第五章　平成十一年度

第一節　四月臨時会

（四月三十日開会、会期一日）

議長に大喜多氏、副議長は真部氏
自民五会派が九カ月ぶり統一

統一地方選で顔ぶれが入れ替わった第十四期県議会は、順調な船出とは言えなかった。引き金となったのが、正副議長をはじめ常任、特別委員会の正副委員長ポストなどの扱い。社民・県民連合が本会議開会前に最大会派の自民に対し、①新メンバーによる代表者会の開催②常任委員会の正副委員長ポストの要求③議会選出監査委員二人のうち一人を要求④議席の一部変更―を申し入れた。しかし、申し入れに対する回答がないとして社民・県民連合の六人が反発、議長選などが予定されていた本会議を欠席したほか、再開後の本会議では、昭和四十五年九月定例会以来二十九年ぶりとなる議長不信任決議案を提出したが、同決議案は自民などの反対多数で追加議案として認められなかった。

こうした中、正副議長選では、議長に**大喜多　治議員**（自民・仲多度郡第二選挙区）、副議長には**真部善美議員**（自民・大川郡選挙区）が選ばれ、議会運営並びに常任、特別委員会の委員、正副委員長を社民・県民連合の議員が欠席する中、議長指名案通り決まった。

また、十年八月の知事選をめぐる候補者選考などで分裂していた自民党系五会派が臨時議会開会前の会派連絡会で〈自由民主党香川県議会議員会〉（会長・組橋啓輔議員）として再統一することで合意、所属議員三十一人の最大会派が九カ月ぶりに復活した。会派別構成は自由民主党議員会（三十一人）▽社民党・県民連合（六人）▽改新議員会（四人）▽共産党議員団（一人）▽女性を議会に！みんなと政治をつなぐ会（一人）▽民主党議員会（一人）▽政治に参加する会（一人）

（議運、各常任、特別委員会の委員、正副委員長は第三編・資料に掲載）

議　　案

第一号　専決処分事項の承認について（平成十年度香川県一般会計補正予算）

第二号　専決処分事項の承認について（香川県税条例の一部を改正する条例）

第三号　香川県監査委員の選任同意について（県議会議員から選任された山本直樹委員の任期満了に伴う後任に筒井敏行を選任する同意案件）

第四号　香川県監査委員の選任同意について（県議会議員から選任された塚本　修委員の任期満了に伴う後任に尾崎道広を選任する同意案件）

発　議　案

第一号　高速自動車道促進特別委員会設置に関する決議案

第二号　都市開発整備対策特別委員会設置に関する決議案

第三号　水資源対策特別委員会設置に関する決議案

第四号　行財政改革推進特別委員会設置に関する決議案

第　五　号　少子高齢社会対策特別委員会設置に関する決議案
第　六　号　地方分権一括法案の早期成立を求める決議案
第　七　号　香川県議会議長大喜多　治君不信任に関する決議案

社民・県民連合が本会議欠席
議会運営改善申し入れ

四月三十日（金曜日）午後三時五十分、本会議を開会した。
（出席・議員三十八人、理事者　知事ら二十四人）
出席議員で最長老の真鍋善美議員が臨時議長として開会を宣言、会議時間を延長した後、野田　斉出納長ら九人の新任者が就任のあいさつをし、午後四時に休憩に入った。
本会議は午後七時三十九分に再開され、社民・県民連合の六人を含む議員七人が欠席した。直ちに議長選が行われ、大喜多　治議員（自民）が第七十一代議長に選出された。選挙結果は、
出席議員三十八人、投票総数三十八票、うち有効投票三十八票。有効投票中、大喜多　治議員（自民）三十票、大須賀規祐議員（改新）四票、樫　昭二議員（共産）一票、渡辺智子議員（つなぐ会）一票、村上　豊議員（民主）一票、石井　亨議員（参加する会）一票（法定得票数は十票）
就任あいさつで大喜多議長は、「伝統と名誉ある香川県議会の議長に就任させていただき、胸いっぱいの思いがしている。公正で明るく、だれにでも分かる議会運営を行い、元気な香川県、住みやすいまちづくりに一生懸命頑張りたい」と決意を述べた。
大喜多議長が議席を指定し、諸般の報告などの後に副議長選挙を行い、第七十四代副議長に真部善美議員（自民）を選んだ。選挙結果は、出席議員三十八人、投票総数三十八票、有効投票三十四票、無効投票四票。有効投票中、真部善美議員（自民）三十票、大西邦美議員（改新）四票。（法定得票数は九票）
真部副議長は、「県政は今、取り組むべきさまざまな課題が山積している。郷土香川の一層の発展のため、県議会の果たす役割と機能をいま一度かみしめ、顔の見える県議会をモットーに、微力だが大喜多議長を補佐し、円滑なる議会運営が行われるよう誠心誠意努力する」とあいさつした。
議会運営、各常任委員会の委員、正副委員長は、指名案通り選任し、本会議を欠席した社民・県民連合の所属議員については議長職権で指名した。
議員発議案の採決では、各会派共同提案の『高速自動車道促進特別委員会設置に関する決議（案）』、『都市開発整備対策特別委員会の設置に関する決議（案）』、『水資源対策特別委員会設置に関する決議（案）』、『行財政改革推進特別委員会設置に関する決議（案）』の特別委員会設置に係る四決議案は可決したが、社民・県民連合六議員提出の『少子高齢社会対策特別委員会の設置に関する決議（案）』は反対多数で否決した。特別委員会の設置決議に伴い、四特別委の委員、正副委員長選任では、自民が委員長、副委員長各三人、社民・県民連合は水資源対策特別委員長、改新は都市開発整備対策特別副委員長ポストに就いた。（午後八時十九分、休憩）

◇◇

本会議を欠席した社民・県民連合は、「議席指定や委員指名は議長

の職権乱用」として休憩中に議長不信任決議案を提出した。会派間の調整が難航する中、午後十時十六分に本会議を再開し、正副議長選挙を欠席した社民・県民連合の六人を含む議員四十四人と理事者側は知事ら二十四人が出席した。

任期満了に伴う県議会選出の県監査委員の選任同意、専決処分事項の承認など四件を一括議題として真鍋知事が提案理由を説明した。採決では、『十年度県一般会計補正予算』並びに『県税条例の一部を改正する条例』の専決処分事項二件を承認したほか、県議会選出監査委員には筒井敏行議員、尾崎道広議員（以上自民）の選任にいずれも同意した。

議員発議では、自民、社民・県民連合、改新、民主の四会派共同提案の『地方分権一括法案の早期成立を求める決議（案）』で樫　昭二議員（共産）が討論に立ち、「過去最多の四百七十五本もの関連法案を一括している。法案の成立を急ぐのではなく、真に地方自治、住民自治に役立つ法案に修正することも含め、慎重に審議する必要がある」と反対したが、自民などの賛成多数で可決した。また、社民・県民連合が急きょ提出した『県議会議長大喜多　治君不信任に関する決議（案）』を日程に追加することを諮ったが、自民などの反対多数で否決、採決に至らなかった。

全ての日程を終え、午後十時三十四分に閉会した。

第二節　六月定例会

（六月二十二日開会、七月八日閉会、会期十七日）

一般質問、一日七人に
社民が一年ぶり代表質問

議会運営などをめぐって混乱した四月臨時会の余波が懸念されたが、定例会開会前には議会改革で動きがあった。

議会改革で特筆されるのは一般質問の質問者数。一人会派の四議員が、希望する議員全ての一般質問を大喜多　治議長に要望したことなどを受け、六月十五日の議会運営委員会で、これまで一日六人に制限していた質問者数を最大七人とする弾力的運用を申し合わせた。このほか、改新議員会が求めていた四人以上が所属する会派への代表質問権については、当面は従来の慣例通り五人以上とすることを申し合わせた。また、社民・県民連合は四月の県議会議員選挙で所属議員が六人となったため、平成十年六月定例会以来一年ぶりに代表質問権が復活した。

今定例会には予算外議案十五議案が上程され、全て可決、同意した。また、今定例会前の六月十七日の行財政改革推進特別委員会で上関克也総務部長は、教育委員会を含む県女性職員への制服貸与を十月から廃止する方針を明らかにした。

議　案

第一号　香川県介護保険審査会の公益を代表する委員の定数を

定める条例議案

第二号　診断その他の調査をした医師等に対する報酬及び費用弁償支給条例議案

第三号　香川県中心市街地における県税の特別措置条例議案

第四号　香川県健康生きがい中核施設条例の一部を改正する条例議案

第五号　香川県過疎地域における県税の特別措置条例の一部を改正する条例議案

第六号　香川県離島振興対策実施地域における県税の特別措置条例の一部を改正する条例議案

第七号　香川県立保育専門学院条例の一部を改正する条例議案

第八号　香川県改良普及員資格試験条例の一部を改正する条例議案

第九号　香川県林業改良指導員資格試験条例の一部を改正する条例議案

第十号　香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例議案

第十一号　香川県恩給条例等の一部を改正する条例議案

第十二号　知事等の給与、旅費及び退職手当に関する条例の一部を改正する条例議案

第十三号　工事請負契約の締結について（香川県科学技術研究センター（仮称）建築工事）

第十四号　工事委託契約の変更について（香川県警察機動隊隊舎新築工事）

第十五号　香川県公安委員会委員の任命同意について（菅　浩行委員の任期満了に伴い、改めて同人を任命する同意案件）

発議案

第一号　国旗・国歌の法制化に関する意見書案

第二号　組織犯罪対策関連三法案の撤回を求める意見書案

改選後初、十四議案を上程
知事らの退職金条例改正へ

六月二十二日（火曜日）午前十時二十三分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者　知事ら二十四人）

初当選組の四人を含む四十四議員が出席、会期を十七日間と決めた後、『県介護保険審査会の公益を代表する委員の定数を定める条例議案』など十四議案を一括議題に、真鍋知事が提案理由を説明した。

説明に先立ち真鍋知事は、豊島産廃問題、サンポート高松の整備状況を報告。豊島問題では「五月十一日に約二年二カ月ぶりに県と申請人との調停期日が開かれ、今後、調停成立に向けて双方が協議を進めていくことになった」と報告した。そのうえで、県として調停条項に盛り込むべき事項として、①排出事業者からの解決金のうち、廃棄物等の対策費用を適切に確保②中間処理施設、暫定的な環境保全措置施設等の設置及び維持管理のために必要な土地について無償権限を得る―の二点を調停委員会に提出し、調停成立に向けての課題についても回答したことを明らかにした。

議案調査のため、二十三日及び二十四日を休会とし、午前十時三十六分、散会した。

代　表　質　問

六月二十五日（金曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者　知事ら二十四人）

自民・岡田好平議員、社民・砂川　保議員の代表質問で論戦の口火を切った。社民は、一年ぶりの代表質問復活。開会前の議会運営委員会で、今定例会から質問時間は自民六十分以内、社民は所属議員数が昨年六月定例会より一人増えたことなどを踏まえ、一年前より十分長い四十五分以内となった。

岡田好平議員　統一地方選に寄せられた有権者の支援に感謝し、今後四年間の決意を述べるとともに、圧倒的多数会派として、活力に満ちた豊かで明るい香川の創造に向けて積極的に取り組んでいくとの決意を表明してから質問に移った。

【財政問題】　緊急経済対策と位置づけている公共事業について、「県は国の対応に呼応し、十一年度上半期の契約目標額を昨年度実績一千二百七十億円の一〇％増とし、公共事業の促進に努めている。公共事業の前倒し発注は地域経済を下支えするとともに、景気回復に寄与する」と評価し、執行状況を尋ねた。

【地方分権の推進】　市町合併に係る県民へのアンケート調査結果について、「回答した県民の五二％が合併に賛成している。県は十一年度予算に市町合併促進事業費二千万円を計上しているが、今後、県として合併にどう取り組もうとしているのか。また、具体的に合併の機運が醸成された場合、当該市町に対して県独自の財政支援策を講じる必要がある」との考えを示し、知事の見解をただした。

【新総合計画】　新総合計画の策定では、「多くの県民の要望や意見を踏まえるとともに、コンセンサスを十分に得ていくことが重要だ。このため、庁内での検討作業を少しでも早く進め、県民の前に素案を提示し、県民とともに議論を深めていく必要がある」と促し、計画に対する基本的な考え方とともに、策定手順を尋ねた。

【フリーゲージトレイン導入】　整備計画への格上げ要望が進展していない四国新幹線に関連して、「先般、運輸省が軌間可変電車（フリーゲージトレイン）を利用した新幹線と在来線の直通運転化事業の調査対象路線として宇野―本四備讃線を含む五路線を発表した。この方式は在来線を利用する方式であり、新幹線と在来線を直通運転することで岡山駅での乗り換えが不要となることから、乗客の利便性は格段に向上し、在来線を活用するため工費も少なくて済む」と利点を挙げ、早期導入に向けて積極的な取り組みを求めた。

【豊島産廃問題】　二年二カ月ぶりに再開した豊島産廃の公害調停に期待感を示し、「調停期日後、県は公害等調整委員会からの要請で調停条項に盛り込むべき事項として二項目を文書で提出し、さらに今月になって、調停成立へ向けて検討課題となる項目についての考え方を提出している。検討課題となる項目については、申請人もその考え方を提出しているようだ。どのような基本姿勢で臨むのか」と尋ねた。

【介護保険制度】　介護保険料について、「高齢者の県平均保険料は約三千百円との試算値が公表された。現在、市町では保険料の算定基礎となる『介護保険事業計画』の策定作業を進めているが、保険料の格差が生じることが見込まれる。こうした中、全国の市町村の一割近くで保険料を統一していく広域化が進められており、厚生省も保険料

の平準化を勧めている」として、県の指導並びに調整方法をただした。

【観光振興】 観光香川の活性化に関して、「本県は、恵まれた自然や食材、古くからの文化、歴史など魅力ある観光資源に恵まれており、これらを積極的に活用し、二十一世紀の観光香川を育てていかなければならない。今後、どのように取り組むのか」と尋ねた。

【雇用対策】 国の雇用拡大政策に関連して、「本県も国の施策に呼応して、新たな雇用の場の拡大、中高年求職者や大学等の新規卒業予定者をはじめとする若年求職者に対する就職支援対策などが差し迫った大きな課題と思われる」と述べ対応策をただした。

【農業振興】 国会で審議中の『食料・農業・農村基本法案』について、「この法案は、食料の安定供給の確保と国土保全など農業の多面的機能の発揮、それを実現していくための農業の持続的な発展と農村の振興の四本柱で構成されている。県として、基本法案の四つの基本理念をどう受け止め、本県の特色を生かした農業の確立に、どのように取り組むのか」。

【道路網整備】 四国横断自動車道の整備促進に関連して、「高松以東区間の整備目標は十二年度とのことだが、高松市内区間、特に上天神交差点以西の現状を見ると、非常に厳しい感がする。知事は、高松以東区間の整備の目標年度について、どのように考えているのか。合わせて、整備が進んでいる区間は、目標どおりに部分供用することもあるのか」として、供用開始時期をただした。

【水資源対策】 県営水道の第二次拡張事業に伴う水道料金値上げ問題では、「第二次拡張事業の一日最大計画給水量は、現在の約二十五万㌧から約三十一万㌧に施設能力を約二四％アップすると伺っている。このことに伴い、水道料金にもはね返ってくることになり、財政状況の弱い受水市町にとっては大きな負担となることから、十二分に協議しておく必要がある」との考えを示し、水道料金改定に向けた県の方針を尋ねた。

【教育行政】 児童、生徒数の減少に伴う小、中学校の統廃合問題に関連して、「小規模学校は個別指導や相談活動、人間関係にプラスなどの利点がある反面、競い合いがなく、たくましさが育ちにくく、部活動の衰退などマイナスの影響があると言われている」と述べ、少子化に伴う学校教育への影響と対応をただした。

理事者の答弁

真鍋知事 **【財政問題】** 十一年度の公共事業については、「積極的な施工を図るという国の方針に呼応して、上半期における契約済み額が昨年度実績と比較して一〇％を上回る伸びとなることを目指して施工の促進に鋭意努め、本年度五月末現在の執行状況は、昨年度同期の実績と比較して一五・七％上回っている」と答えた。

【地方分権の推進】 市町合併への対応では、「本年度から、市町合併促進事業として市町関係者らを構成員とする検討会を設置し、市町合併の指針の作成に取り組む。指針では、市町の望ましい合併パターンだけでなく、合併の障害となる事項や県の支援の明確化も盛り込んでいきたいと考えており、この指針により、住民等の合併論議に必要な情報などの提供を積極的に行いたい」との方針を示した。具体的な合併の動きに対しては、「合併協議会に県も参画し、『市町村建設計画』

への県事業の重点的導入や、合併後のまちづくりを促進するため県独自の助成制度を創設する」と述べ、積極的な対応を明らかにした。

【新総合計画】 計画の基本的な考え方については、「安全で快適な生活空間の創出、ささえあい、安心して暮らせる社会の構築、きらめく個性、豊かな心を持った人づくり、創造性と活力あふれる地域の創造、さらには本県の発展の礎となる新時代の基盤づくりといった観点から策定を進めたい」とした。策定手順については、「本年度に全庁的な県新総合計画策定本部を設置するとともに、策定本部に部会と分科会を設けて、それぞれの所掌する分野について鋭意策定作業を進めている」として、十二年度早々の基本構想取りまとめを示唆した。

【フリーゲージトレイン導入】 宇野―本四備讃線がフリーゲージトレインの調査対象区間となったことに対して、「既設の在来線を利用できることから、新幹線に比べ施設整備費が低減でき、直通運転による所要時間の短縮など利便性向上の効果があることから地域間交流の活発化や地域経済の活性化が図られる」と期待感を示し、「山陽新幹線からのフリーゲージトレインによる新幹線直通運転化の早期実現を重要課題として新たに位置づけし、四国鉄道整備促進期成会などとも連携を図りながら、国やＪＲに積極的に働きかけたい」とした。

【豊島産廃問題】 調停合意に向けた県の基本姿勢に関して、「謝罪の問題は、中間合意で既に解決されていると考えている。今後とも中間合意を尊重し、これを基本として調停委員会を仲立ちとして調停の場で十分協議を行い、県議会の議決を得て、問題を全面的に解決する調停が一日も早く成立するよう最大限の努力を傾注したい」と答えた。

【介護保険制度】 市町間格差が懸念されている介護保険料問題では、「平均が約三千百円、最も低い市町で二千三百円程度、最も高い市町では三千五百円程度になると見込んでいる。県としては、試算を契機として各市町が住民と十分に議論していただきたいと考えている。一方、保険料が高くなる市町に対しては、適切な支援策を講じるよう国に要望したい。保険財政の広域化に対する国の支援策など情報提供とともに、市町の意向を伺いながら広域化も検討したい」。

【観光振興】 観光の活性化に向けては、「本年度は〈二十一世紀の観光香川シーズ創出事業〉を新たに創設し、瀬戸内海の多島美や瀬戸の小魚をはじめとする郷土料理、四国霊場八十八ヵ所めぐりなど魅力ある資源を掘り起こし、積極的に活用する」とした。

【雇用対策】 国の雇用・就業機会の増大策に関連して、「県としては、新分野進出等に伴い労働者を雇い入れた中小企業に対する賃金助成制度や雇用調整助成金などの周知に努め、その積極的な活用によって雇用の維持、拡大に努めている」とした。中高年求職者の早期再就職の促進では、「公共職業安定所での求人開拓に加え、新たに未開拓の小規模事業所などを対象とした緊急求人確保等推進事業を実施して求人の確保に努めている」。

【農業振興】 国会で審議中の『食料・農業・農村基本法（案）』については、「四つの基本理念に基づき、国民は安全と安心を、農業者は自信と誇りを得ることができ、生産者と消費者、都市と農村の共生が可能になる」と評価した。県としての取り組みでは、「生産性を高める農業生産基盤の整備、効率的かつ安定的な経営体や多様な担い手の育成・確保を図るとともに、高収益作物の導入や新技術の開発・普及、土づくりを基本とした環境保全型農業の推進、本四三橋時代に対

応した多様な流通・販売戦略の構築などを図る」との方針を示し、策定中の『次期農業・農村計画』に反映させる意向を明らかにした。

【道路網整備】 四国横断自動車道の高松以東区間の供用時期について、「高松中央ＩＣから板野ＩＣ間は、十二年度の供用に向けてほぼ順調に進ちょくしているが、その他の区間は、用地取得や工事の発注状況などを勘案すると十二年度の同時供用は困難」との見通しを初めて明らかにした。そのうえで、「既に供用されている三木ＩＣ―津田東ＩＣ間の自動車専用道路とつながる区間を部分供用することで、高松―板野間が高速道路で結ばれることとなり、本県の地域振興に相当の効果が期待できる」と述べ、高松市内区間を除く部分供用の可能性を示唆した。

【水資源対策】 県営水道の料金問題では、「第二次拡張事業の実施で料金改定が必要となるが、県としては、事業費の縮減はもとより、国庫補助の導入や自己資金の有効活用を図るなど受水市町の負担の軽減に配慮したいと考えている。現在、第二次拡張事業や原水調整池整備、既存施設の老朽化に伴う更新工事等長期的な事業計画をもとに種々検討しているところであり、今後、受水市町と十分協議しながら適切に対処したい」とした。

金森越哉教育長 **【教育行政】** 小規模校の現状と対応について、「小規模校では個々の子どもの個性や能力を一層伸ばしやすくなることが考えられるが、その一方、子ども同士の人間関係が固定化し、社会性や自主性が育ちにくくなることが指摘されている。このため小規模校では、異なる学年の子どもたちが合同で授業を実施したり、他の学校との交流を推進したりしているほか、近隣の比較的規模の大きい学校とコンピューターで接続し、一体となった授業を実施する研究も県下二地域で行っている」。（午後零時四分、休憩）

代表質問（続行）

午後一時九分、本会議を再開し、代表質問を続行した。

（出席・議員四十二人、理事者　知事ら二十四人）

砂川　保議員 『新ガイドライン関連法案』などを審議する国政の現状を憂慮し、真鍋知事に対しては、県民の意見に謙虚に耳を傾ける県政運営を求めたうえで質問に移った。

【県政運営の基本姿勢】 県政運営のあり方に関して、「物の豊かさから心の豊かさへ、ハードからソフト重視へ、そして何より県民が安心して暮らせる郷土香川へのビジョンを描き、県の進むべき道筋を明確に指し示さなければならない」との考えを述べ、県政のかじ取り役である真鍋知事の基本姿勢をただした。

【田園都市への環境づくり】 高速道路におけるバスストップ整備について、「高速バスは広域的な地域間交流の足として欠くことのできないものであり、住民の利便性が十分に図られるような場所に設置する必要がある。さらに、バスストップ利用者のためのアクセス道路、駐車場などの整備、そして利便性の高い確実なバス運行が求められる」として、県内高速道路での整備見通しを尋ねた。

四国横断自動車道整備に伴う白鳥、大内両町での遺跡発掘調査について、「今回の調査で遺構の表面を型取りした原間六号墳や他の遺跡も含めて、出土品などを展示して学術的価値を紹介するなど地域への

普及啓発を図る方策を地元町とも連携し、積極的に講じるべきだ」との認識を示し、教育長の見解をただした。

十二年度から完全施行の『容器包装リサイクル法』について、「住民一人一人の自覚的な取り組みの積み重ねがあってこそのリサイクルである。現状では、市町によって分別収集の取り組み状況に大きな開きがあるようだ」と指摘し、完全施行に向けた効果的な普及啓発活動や市町に対する指導・支援策をただした。

【明るく幸せな社会づくり】 少子化支援では、「本県では、他県に先んじて九年度から第三子以降で三歳未満児の保育料の全額免除を実施しているが、こうした子育てに伴う経済的負担の軽減のための施策を、より積極的かつ早急に実施すべきだ」と述べ、新たな取り組みを求めた。

介護保険制度におけるマンパワーの確保では、「本県では、ホームヘルパーの確保の遅れが指摘されている。また、利用者と市町や在宅サービス事業者、介護保険施設などとの連絡調整を行う介護支援専門員は介護保険サービスの要をなすものだ。来年四月からの介護保険のスタートに支障を来さないためには、ホームヘルパー、介護支援専門員の十分な確保が急務だが、めどは立っているのか」と尋ねた。

【活力に満ちた産業づくり】 雇用政策に関連して、「県は、新規産業・新規雇用の創出を図るため、商工労働部各課に加え健康福祉部、農林水産部、企画部などの関係各課から成る産業雇用対策連絡会を設置したと聞いている。連絡会の活用も含め、県として、どう取り組んでいくのか」と述べ、決意を含めて知事の見解をただした。

【個性豊かな地域づくり】 八年三月策定の『県総合水資源対策大綱』について、「新たな水資源の開発は極めて有効な手段だが、多額の費用と建設のために多くの期間を要することになる。今後の経済情勢を考えると、節水型社会の形成に、より重点を置いた施策の推進を図るべきではないか」と述べ、大綱の見直しを含めて県の対応を尋ねた。

【未来を担う人づくり】 四月に引田町内で起きた高校生の暴行死事件に触れ、「東讃地域の県立高校男子生徒が、他校の生徒ら計六人による暴行で死亡した。生徒たちの心の中に何が生じているのか。楽しいはずの高校生活が、近年どう変化しているのか。教師は、本気で生徒を真正面から受け止めているのか」と指摘して、改革への決意と取り組みを尋ねた。

理事者の答弁

真鍋知事 **【県政運営の基本姿勢】** 次期総合計画の基本指針については、「全国平均を上回って進行する高齢化への対応、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり、廃棄物などの環境問題への対応、本州四国三橋時代における地域の活性化などの重要な課題に関して、施策の積極的な展開を図る必要がある」との認識を示した。そのうえで、「これらも念頭に、〈安全で快適な生活空間の創出〉、〈支え合い、安心して暮らせる社会の構築〉、〈きらめく個性、豊かな心を持った人づくり〉、〈創造性と活力あふれる地域の創造〉、さらには本県の発展の礎となる〈新時代の基盤づくり〉の観点から、基本構想及び事業計画の策定を進めたい」と答えた。

【田園都市への環境づくり】 高速バスストップの整備に関して、「九

年六月に県、市町、日本道路公団及びバス事業者を構成員とする県高速バスストップ設置連絡協議会を発足させ、協議、検討を進めてきた。その結果、高松以東区間では引田町、大内町、津田町、志度町に各一カ所設置することで協議が整い、日本道路公団及び関係町で諸準備が進められている」とした。

『容器包装リサイクル法』への対応では、「県としては、全ての市町が全品目の分別収集に早期に取り組めるよう、本年度から市町が実施する住民への周知や啓発、回収ルート確保などの事業に対する補助制度を創設するとともに、リサイクルプラザなどの再生利用施設の整備に対する補助や技術的な指導・助言、情報提供を行う」とした。

【明るく幸せな社会づくり】 子育て支援については、「これまでにも乳幼児医療費の拡充、第三子以降の保育料免除などを実施し、本年度からは教育資金の貸し付け要件の大幅な緩和を行った。今後とも、国に児童手当制度や保育料徴収制度の改善、子育て経費の税制上の優遇措置などを要望するとともに、施策の効果や県、市町の役割分担などを考慮しながら経済的負担の軽減に努めたい」とした。

福祉マンパワーの確保では、「ホームヘルパーは、『県老人保健福祉計画』の整備目標九百七十五人を下回っているが、身体介護にも対応できる二級課程の修了者は十年度末で約千九百人、本年度も千人程度が研修を修了する見込みとなっており、ホームヘルプサービスの潜在的な提供基盤は、ある程度整っていると考えている。介護支援専門員については、十年度に九百六十九人が実務研修を修了しており、約半数が業務に就く意向を持っている。本年度は、さらに約千七百人の受験申し込みがあり、合格見込み者も含めて判断すると、必要見込み数の六百人程度を超える人員を確保できる」との見通しを明らかにした。

【活力に満ちた産業づくり】 雇用対策では、「ことし二月に庁内関係部局で構成する産業雇用対策連絡会を設置して、福祉、環境などをはじめ幅広い分野での雇用創出に向けた方策について検討を行っている。県としては、今後とも雇用調整助成金などの活用促進をはじめ求人開拓、離転職者の職業訓練、新規学卒者などの雇用対策の充実強化に努めるとともに、雇用の創出については、新事業の創出や企業立地の推進などに積極的に取り組みたい」とした。

【個性豊かな地域づくり】 節水型社会の構築に向けては、「県と市町で組織する節水型街づくり推進協議会を中心に、節水副読本の配布や各種イベントへの出展など、さまざまな啓発活動を実施している。今後も、一般公募で決定した節水キャラクターの積極的な活用や、水をテーマとするイベントの開催などで全県的な節水啓発活動を効果的に実施したい」と述べた。

金森越哉教育長 【田園都市への環境づくり】 四国横断自動車道整備区間での埋蔵文化財発掘調査について、「東讃地域の歴史や文化を解明していくうえで、多くの手がかりを得ることができた。これらの成果を埋蔵文化財調査センターで公表するとともに、現地説明会を開催した。また、引田町、白鳥町、大内町で調査報告会を開催し、参加者に成果をまとめた冊子を配布したほか、白鳥町の広報誌で二十二カ月にわたり概要を紹介した。さらに、ことし四月には県下の小・中・高校を対象に東讃地域の埋蔵文化財を中心にした冊子を作成・配布し、教材として活用いただいている」と答えた。

【未来を担う人づくり】 高校生の暴行死事件に関連して、「少年非

行が深刻化する中で、子どもたちの社会規範意識をはぐくみ、相手を思いやる心や命を大切にする心を育成することが重要となっている。このため高校では、教科の学習や特別活動、新入生に対する集団宿泊研修などの教育活動全体を通して、人間としてのあり方、生き方に関する指導を推進している。今回の事件に対応して、各高校長には生徒の問題行動等に対する指導の徹底を図るよう周知した」とした。

代表による質疑、質問を終局。委員会審査のため、二十八日から七月一日までを休会とし、午後二時二十四分に散会した。

一般質問一日目

七月二日（金曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者　知事ら二十四人）

論戦第二弾となる一般質問初日は、新人一人を含む七人が立ち、豊島産廃問題、商店街活性化、農業振興、海砂採取問題などに対する理事者側の見解をただした。

水本勝規議員（自民）　▽農業集落排水処理施設や集落道路などの整備は、農山村地域の定住促進のためにも特に重要で、計画的かつ早急に整備しなければならない。知事の所見を伺いたい。▽林道は維持管理のほとんどが管理主体の責任となっており、逼迫（ひっぱく）する市町財政下では十分な維持管理が困難な状況にある。ボランティアとして、林道も含め森林の整備等にともに汗をかくようなシステムをつくる必要がある。また、林道の維持管理費を低減するためには、林道の法面（のりめん）改良や路面舗装の推進も有効な方策と考える。知事の所見を伺いたい。▽産地直売施設などを通じて都市住民との交流を活発化させることは、農林産物の販路拡大は無論のこと、就業の場の確保にもつながり農山村地域の活性化が図られUターンやIターンによる若者の定住・定着化にもつながる。都市住民との交流活動をどう進めるのか。

真鍋知事　▽農山村地域の生活環境基盤の整備は、農業集落排水事業や農村総合整備事業を活用して行うとともに、利便性確保のため集落道の整備を推進している。今後も、地域住民のより快適な生活環境の形成に鋭意努めたい。▽七年度に発足した県森林ボランティア登録制度には、これまでに約百人が登録し、松くい虫被害で荒廃した里山林の整備や人工林の保育手入れに自主的に取り組むなどしている。林道の維持管理では、県が実施する広域基幹林道開設事業で開設時に法面保全や速やかな舗装の実施に努めている。既設の広域基幹林道についても、十一年度から改良事業の県費補助率を引き上げ、国も十年度から小規模な林道整備にも補助する制度を設けた。▽農山村地域と都市の住民交流を促進するため、〈中山間地域みどりのふるさと活性化事業〉では、農林業体験実習館や産地直売施設、触れ合い農園などの交流拠点の整備促進とともに、これら施設の活用による都市と農山村の交流推進に努めている。さらに、都市住民が農山村に滞在して農林業を体験したり地域住民と交流するグリーン・ツーリズムを推進するため、かがわグリーン・ツーリズム・マップ〈さぬきの自然体験羅針盤〉を作成、広く提供している。

梶　正治議員（社民）　▽丸亀市本島の唯一の医療機関だった岡山大学医学部分室が、文部省の行政改革の一環として廃止の通告を受けている。県民の健康に責任のある県として、この行政改革をどう評価

するのか。また、本島をはじめ離島の医療確保をどのようにするのか。▽本島―丸亀―下津井間のフェリーが、赤字のため九月で廃止せざるを得ない状況である。丸亀市は代替手段の確保に努力中だが、代替手段の影響で牛島―丸亀間の直行便がなくなってしまうようだ。本島―下津井航路の存続へ、補助金などの対策を講じる考えはないのか。▽『学校図書館法』の四十四年ぶり改正で、学校図書館の司書教諭配置を十四年度末までに行わなければならなくなった。文部省は、段階的に発令し本格実施に向けた先進例として調査をするよう促しているが、県でも、そのようにする考えはないのか。また、発令される司書教諭が、これまでどおり学級指導、学科指導のうえに学校図書館の指導を行うことは極めて困難だ。司書教諭の学科時間数の軽減などの配慮、または専任の司書教諭配置について見解を伺いたい。

真鍋知事　▽岡山大学医学部附属病院本島分室の問題は、大学から医師の派遣を受けて市直営の診療所を開設する方向で検討が進められていると伺っている。離島医療については、巡回診療、緊急時における海上タクシーの利用料金の一部助成や救急ヘリの出動、公立診療所への医師派遣、さらには遠隔医療の促進などで医療体制の整備に努めたい。▽丸亀―下津井航路については昨年夏、運航事業者から廃止の方針が示されて以来、航路の維持・存続を図るため、地元丸亀市とも四国運輸局へ要望してきた。その結果、ことし十月一日から運航形態、便数を変更し、本島汽船が運航することになった。本島―下津井間の航路は、想定されている運航形態等を踏まえると、県の助成には慎重な検討を要すると考えている。

金森越哉教育長　▽司書教諭は、いずれの市町でも発令されていないが、司書教諭の有資格者を養成している現時点で配置を行った場合、市町や学校によっては司書教諭を確保することができず、不均衡が生じる恐れがあることなどの理由によるものである。教育委員会としては、少しでも早く司書教諭が発令されるよう有資格者の養成に努めたい。なお、市町教育委員会の判断で学校司書を配置しているところもあるが、専任の司書教諭については今後の研究課題と考えている。

大西邦美議員（改新）　▽国の新経済戦略会議の指針によると、二〇一〇（平成二十二）年までに年三・四％、実質二・一％の成長を想定しているようだ。次期総合計画の策定に当たっては、これをベースに考えると思われるが、本県の経済成長、人口構造、財政規模など、その基本とすべき指標について、どのように考えているのか。また、計画期間を十年とするようだが、事業計画をどのように位置づけていくのか。▽豊島問題で住民が県に不信、怒り、不満を抱くのは当然である。住民側は、〈県の謝罪〉は最終合意の大前提としている。過去の経緯からして、知事の謝罪はいつかの時点で表明すべきと考えるが、双方が中間合意を尊重するという確約が取れれば、謝罪する用意があるのか。▽文部省は、教員免許を持たなくてもパソコンの知識や海外経験が豊かな社会人を公立学校の非常勤講師として積極的に採用するとしており、年度内にも実施する方針のようだ。採用規模も、全国に約三万五千校ある小、中学校で一校当たり三人採用すれば、全国で十万人は可能としている。本県として、どう対処するのか。

真鍋知事　▽新たな総合計画の策定に当たっての人口、経済などの指標は検討を進めているところであり、ことし秋に取りまとめる予定の計画骨子で明らかにしたい。また、事業計画の期間は五年間とした

い。さらに、計画づくりにできるだけ多くの声を反映させていくことが重要であることから、新たにインターネットを活用した意見募集や論文募集などとともに、ことし秋をめどに策定協議会を設置し、幅広く意見を伺いながら計画づくりを進める。▽県と申請人との間で成立した中間合意は、調停委員会が折衝を重ねたうえで提示した内容を双方が受け入れ、責任、謝罪の問題を含め、立場等の違いを乗り越えて成立した。住民への謝罪については、このような経緯を経て申請人、県双方とも受け入れたものであり、この問題は既に解決されていると考えている。

金森越哉教育長　▽政府が取りまとめた緊急雇用対策及び産業競争力強化対策で、学校教育分野における具体例としてコンピューター取り扱い能力や外国語能力の高い人を臨時講師として活用することが示されている。教育委員会としては、国の動向を見守りながら各学校の要望等について調査するなど、雇用対策が実施に移された場合、円滑に対応できるよう準備を進めたい。（午前十一時三十五分、休憩）

一　般　質　問　（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十二人、理事者　知事ら二十四人）

辻村　修議員（自民）　▽『十一年度県行財政改革実施計画』は改善の域を出ず、改革とは言い難い。出先機関の土木事務所を考えると、民間コンサルタントに全てを委託しているものと考え、その中で県として何人の職員を配置すれば、その存在や目的、命令系統が機能するのかということを考えなければならない。スリム化についての基本的な考えを伺いたい。▽市町合併に向けて必要な資料や情報は、総論ではなく各論である。例えば、十年以内に合併できたとき、各自治体で財政面、人口面、自治体のサービス面等が二十年先、三十年先にどう推移するのか、また、できなかったときにはどう推移するのか。ほかにも、市議会議員の構成の仕方、人数、段階措置等も必ず示す必要がある。県として、ここまですれば情報が十分と考えられるまで資料、情報を充実させていただきたい。▽耕作する人がいなくなってしまう農地が県下各地に多くある。意欲を持った後継者が育ちにくいのは、農業所得の低さ、不安定さにある。国や県、市町からの補助金なしでは成り立たない香川の農業は、将来的にもうかる産業になり得るのか。また、自立した体力のある農業経営体を育成すれば、香川県の産業として成り立つと考えているのか。

真鍋知事　▽簡素で効率的な県政の実現には、行政関与の必要性、受益と負担の公平性の確保、行政効率、効果等を十分吟味して行政と民間の役割の見直しを図ることが重要である。県としては、住民自らが行うべき分野や競争原理が働く事業分野は民間に任せ、行政として対応しなければならない施策に限って、県と市町の役割分担を明確にしながら実施することを原則として事務事業の一層の整理合理化を図り、スリムな行政運営体制の構築に向けて組織・機構の見直しを進めている。▽市町合併促進のための指針づくりに際しては、人口や財政、通勤・通学圏などの生活行動圏など具体的なデータに基づき、県内市町の現状や将来の見通し、望ましい市町合併パターンを作成するとともに、合併の障害となる事項やその解決方策、県の支援の明確化など

も盛り込む。

大久保　厚農林水産部長　▽農業の経営感覚に優れた担い手を育成・確保することは重要な課題であり、県としては県単独事業の経営確立奨励金の交付をはじめ、就農研修資金などの無利子の就農支援資金の貸し付け、県農業後継者育成基金協会の事業を活用して農協が整備した園芸施設等のリース料の一部助成などを行っている。農業経営のリスクを補償するような施策の実施は困難と思われるが、経営感覚に優れた意欲のある若い担い手に対するきめ細かな支援対策に積極的に取り組み、その育成・確保に努めたい。

篠原正憲議員（社民）　▽五月二十四日に新ガイドライン関連法案が成立した。そのうち、『周辺事態安全確保法』は、県に協力を求める事項として県管理港湾の使用、県立病院への負傷兵の収容などが考えられるが、どのように理解しているのか。また、具体的に協力を求められた際の受け入れ判断基準も伺いたい。▽海砂採取の本年度の許可量は昨年度比一〇％削減とし、十二年度からは抜本的に見直すことになっており、秋には新方針が示されることになっている。決定権者たる知事の、抜本的見直しに対する基本的考え方と決意を聞かせていただきたい。▽県教育委員会は生徒の主体性を尊重し、その個性を最大限に伸ばすことを目的に、新タイプの学科である総合学科を八年四月に三木高校、十年四月には飯山高校に設置している。県立高校への総合学科設置について、三豊の教育関係者からは西讃地区にも設置してほしいとの強い要望が出ている。一日も早い設置を求めたい。

真鍋知事　▽『周辺事態安全確保法』に基づく地方公共団体の協力内容は事態ごとに異なるもので、あらかじめ具体的に確定されるものではないが、地方公共団体の管理する港湾施設の使用、人員及び物資の輸送に関する地方公共団体の協力、地方公共団体による給水、公立医療機関への患者の受け入れなどが国より例示されている。協力要請された際の対応については、県民生活に支障のないよう対処するということが協力の前提と考えている。▽海砂の採取は、環境保全や水産資源の保護あるいは社会資本の整備など多面的な課題を含んでいる。十二年度以降のあり方については、調査・検討の結果や、県議会はもとより、県海底土砂採取対策協議会や関係市町をはじめとする各方面からの意見を踏まえて総合的に判断したい。

金森越哉教育長　▽県教育委員会は、社会の変化や県民の要望などに対応するため、学校・学科の新設・改編などに努めてきた。今後の県立高校における学科改編等については、生徒数の推移や地域の実情、これまでの学科改編の成果等を総合的に勘案しながら検討する必要がある。西讃地区への総合学科の設置も、そうした中で検討していく課題と考えている。

渡辺智子議員（つなぐ会）　▽豊島問題で知事は、豊島住民にも何らかの罪あるいは責任があると考えているのか。住民がこれだけ強く求めている謝罪をせずに、最終合意に至ることができるのか。▽埼玉県が先日、石けんと合成洗剤の環境面への影響について調査検討を行い、家庭用合成洗剤に多く使用されている界面活性剤（ＬＡＳ）の水生生物に対する毒性は、石けんに比べて十倍も高いことが分かった。八年二月議会で知事は、『県洗剤対策推進要綱』の見直しに言及したが、その後の状況はどうなっているのか。また、石けん使用の拡大に、どう取り組むのか。▽県議会議員への旅費支給、知事ら三役、議員、監

査委員への特別車両料金の支給に関する住民監査請求を監査委員は却下した。『地方自治法』第二百四十二条第一項の規定を根拠に、調査検討もせずに門前払いするというのは、自ら監査制度の機能を否定するものではないか。

真鍋知事　▽豊島問題の中間合意は、調停委員会の仲立ちのもと折衝を重ね、提示された内容を双方が受け入れ、責任、謝罪の問題を含め立場等の違いを乗り越えて成立した。住民に対する謝罪については、このような経緯を経て申請人、県双方とも調停委員会の中間合意についての最終案を受け入れたものであり、この問題は既に解決していると考えている。

宮武　昭生活環境部長　▽閉鎖性水域である瀬戸内海に面した本県では、石けんや合成洗剤の使用による水質汚濁や生態系への影響といった課題があることや合成洗剤の種類が多様化していることなどから、関係部局で構成する洗剤対策推進連絡会で他県の取り組み状況や科学的知見の収集を行うなど検討を進めている。県としては、瀬戸内海等の燐（りん）による富栄養化を防止するという初期の目的をほぼ達成した『県洗剤対策推進要綱』及び生活排水による汚濁負荷量を削減するための『県生活排水対策推進要綱』の見直しを行い、総合的な洗剤対策が推進できるよう適切に対応したい。

塩田賢治代表監査委員　▽住民監査請求は一人でも請求できる反面、請求の対象となるのは具体的な違法、不当な財務会計上の行為などに限られ、違法、不当とする財務会計行為が特定されるとともに、事実証明書が添付されていることが請求の要件とされている。指摘の住民監査請求については、条例そのものを監査請求の対象としているものと認められ、具体的な財務会計上の行為を対象とするものではないことから監査委員全員の合議で却下した。

平木　享議員（自民）　▽国はタウン・マネジメント・オーガニゼーション（ＴＭＯ）として、まちづくりを多面的角度からつくり上げていこうとする組織づくりに着手した。県は、タウンマネジャーの育成、並びにタウンマネジャーネットワークづくりに、どのような施策を考えているのか。▽運輸省は『軌間自由可変電車（フリーゲージトレイン）計画』を発表し、調査対象路線として伯備線などとともに宇野―本四備讃線を決定した。フリーゲージトレインの導入は、香川県だけではなく四国四県が共同歩調で導入要望を行っていく必要があるのではないか。▽ベンチャー企業を育成するうえでのキーワードは、起業に積極的にチャレンジしていく意識を育てることと、それを支援する機運をはぐくむことである。本県にはインテリジェントパークがある。ここを拠点として意識改革に積極的に取り組むことが有意義と考えるが、知事の基本的な考え方を伺いたい。

真鍋知事　▽県は、中小企業大学校における商工会議所などの経営指導員を対象としたタウンマネジャー養成研修講座の受講経費を補助するなど、タウンマネジャーの育成に努めている。また、中小企業総合事業団に登録された各分野の専門家を全国各地のまちづくりを進めている機関に派遣する制度の活用を図っている。今後とも、事業団の派遣制度の積極的な活用とともにタウンマネジャーの育成に努め、その連携を図りながらネットワークづくりを推進したい。▽フリーゲージトレインによる新幹線直通運転化が実現されると、産業経済の活性化をはじめ県民生活の向上、地域のイメージアップなど本県の発展に

大いに寄与するものと考えている。早期導入を図るため、国やＪＲ各社に県の最重要項目として積極的に要望するとともに、四国四県で構成する四国鉄道整備促進期成会からも要望する。▽新たな事業の創出を図るため、本年度から香川インテリジェントパークにある県産業技術振興財団を中核的支援機関と位置づけ、財団を中心に産業支援機関相互の連携を図ることによって、研究開発から事業化まで一貫した総合的な支援体制（地域プラットフォーム）を構築し、より一層、創業支援施策の充実・強化に取り組む。さらに、来春には香川大学工学部が香川インテリジェントパークに移転することから、香川大学との連携をこれまで以上に密接にすることとし、こうした取り組みの中で起業家育成のための諸施策を積極的に講じたい。

この日の一般質問を終え、午後三時三十二分、散会した。

一般質問二日目

七月五日（月曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十五人、理事者　知事ら二十四人）

この日は自民四人、社民、改新、共産の各一人が交通行政、環境問題、教育改革、児童虐待問題などについて理事者側の見解をただした。

宮本欣貞議員（自民）　▽多くの森林所有者は、森林整備を自ら行うことが大変難しくなっている。森林所有者などの要望に応える強力で実行力のある森林組合になるため、担い手の育成と広域合併を含めた森林組合の育成強化について、知事の所見を伺いたい。▽校内暴力、いじめ及び不登校に関して、一部減少傾向にあるが依然として高い数値を保っており、内容もエスカレートしている。新聞報道によれば、非行対策や生徒指導のアドバイス役として、現職の警察官が教育委員会に出向するケースが全国に広がっている。学校と警察との連携について、教育長の基本的な考えを伺いたい。▽現代社会においては、最低限のルールを学習するための体験量が不足している。全国各地で学校協議会づくりの動きが始まっている。地域での子育てに焦点を当て、教育力の向上を目指したものである。学校、家庭、地域の連携に、どう取り組んでいるのか。

真鍋知事　▽経営基盤の弱い森林組合では安定的な経営が行えなくなり、作業班員の継続的な雇用の確保も困難となっている。このため、森林組合が広域合併を行い、自己資本の拡充、活動範囲の拡大、事業の多角化によって経営基盤を強化するとともに、事業量の安定的な確保や高性能林業機械の活用で生産性を向上させることが求められている。県森林組合連合会は、十三年度末を目標に県内を小豆、東部、西部の三組合に合併する方向で協議を進めている。県としては、各組合の主体的取り組みを尊重しながら、適切に助言、協力を行いたい。

金森越哉教育長　▽児童、生徒の問題行動に適切に対応するためには、各学校における生徒指導を充実させるだけではなく、関係機関との連携が重要である。県教育委員会としては、警察等との連絡協議会を開催したほか、関係機関と連携を密にした校外補導等の取り組みを行っている。また、各学校に対して、指導の限界を超える場合には警察等関係機関の協力を得ることなどについて指導している。▽子どもたちの健全育成には学校、家庭、地域社会が連携を密に、それぞれの役割を果たしていくことが重要である。県教委では、学校がＰＴＡと

協力して家庭での子どものしつけについて話し合う場を設けたほか、地域と連携して学校外活動を推進するなど、家庭や地域の教育力の向上に取り組んでいる。

亀井　広議員（社民）　▽休耕田を町が借り上げ、触れ合いミニ広場としてミニスポーツや交流の場として有効活用されているところもある。積極的な休耕田の利活用に対して、県としても支援、援助を図っていく必要があると思うが、所見を伺いたい。▽本県の下水道普及率は、九年度末でわずか二五％と全国に比べて大きく立ち遅れている。現在、県下で下水道整備事業が進められ、十二年度末までに二八％の普及率を目標としているが、達成見通しを伺いたい。▽昨年一年間における高校生の飲酒、喫煙、薬物乱用の補導状況は、飲酒が六十五人、喫煙は千三百九十五人、薬物乱用のシンナーが一人と報告されている。実際には、こんな数字ではないと思う。学校教育においても、薬物への入り口と言われている未成年者の喫煙、飲酒を含めた薬物乱用防止教育に早い段階から取り組むことが極めて重要である。県教育委員会として、どのような指導を行っているのか。

真鍋知事　▽本県の十年度生産調整については、転作作物や景観作物の作付けを行っている水田が全体の約八割、調整水田や保全管理のみを行い休耕している水田が約二割の二千二百㌶となっている。休耕田の利活用のうち、触れ合いミニ広場など非農業的な利用では、農地保全の観点から地域の実情に応じた土地利用調整を行い、有効利用を指導したい。▽県下五市二十一町で下水道事業を実施しており、県は下水道普及の促進を図るため、流域下水道の整備を積極的に推進するとともに、市町が実施する公共下水道事業に対する技術的指導や未着手町に対する早期着手の要請など積極的に取り組み、九年度末の普及率は二五％に達している。県としては十二年度の目標達成に向けて、今後とも市町ともども努力したい。

金森越哉教育長　▽小・中・高校では、保健体育の授業や特別活動等を通して喫煙、飲酒、薬物乱用による心身の健康被害や社会に及ぼす影響などを正しく理解することができるよう指導している。また、警察署と連携して薬物乱用防止教室を開催し、薬物乱用の恐ろしさについても認識を深めさせている。

山田正芳議員（自民）　▽『中心市街地活性化法』では、中心市街地全体を一つのショッピングモールとしてとらえ、多様な規模、業種、業態の店舗やコミュニティ施設等の計画的配置、整備を促進するような面的な対応を行おうとしている。新たな視点で、商店街にコミュニティビジネスのインキュベーターの役割、地域社会を支えるビジネスの付加機能を持たすための取り組みが必要と思うが、知事の所見を伺いたい。▽高松空港の国際チャーター便の実績は十一年三月末現在、中国の乗降客数が韓国、香港、ハワイに次いで約一万人となっており、中国では、上海のチャーター便が最も乗降客数が多い。潜在的な旅客需要が高い高松―上海間の国際定期航空路線開設に向けて取り組んではどうか。▽サッカーのワールドカップが、十四年六月にわが国と韓国で共催される。会場となる都市は既に決定しているが、参加チームの公認キャンプ地は日本全国から候補地を募ることとされている。本県には県立丸亀競技場があり、キャンプ候補地として最適である。知事の所見を伺いたい。

真鍋知事　▽地域が保有している機能・施設を十分生かし、それら

の有機的な連携を図りながら特色あるまちづくりを進め、集客効果を高めることが重要である。県として、中心市街地活性化に取り組む市町の計画策定の段階から積極的に参画し、地域特性も踏まえた助言、指導に努めるとともに、具体的な事業展開に当たっても、庁内の関係課で組織している中心市街地活性化連絡会を十分に活用して各種支援策を推進したい。▽昨年開催の〈陝西省文華博〉を契機として、高松と西安間の定期航空路線開設に向け県、陝西省双方が努力することで合意したこともあり、その後、西安に向けてチャーター便が運航された。こうした状況も踏まえ、西安との航空路線開設を進めるに当たって、中国側のどの都市を経由することが利便性や需要の向上につながるかを検討するとともに、チャーター便の実績を積み上げながら関係機関に働きかけたい。▽ワールドカップ公認キャンプ地の誘致は、地域の活性化やスポーツの振興、国際交流などに資するものと考えている。公認キャンプ候補地となるには、トレーニング施設や宿舎など多くの条件が示されており、その運営や安全確保などについても、地元の関係機関や団体の全面的な協力体制が求められている。公認キャンプ候補地に立候補を希望する市町があれば、関係機関等と早急に協議したい。（午前十一時三十一分、休憩）

一　般　質　問　（続行）

午後一時十分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十三人、理事者　知事ら二十四人）

名和基延議員（自民）　▽ダイオキシン問題は、焼却炉の高性能化などの出口規制だけでは解決しない。住民、企業、自治体が一体となり、ごみの減量化を図り、資源を有効利用する環境循環型社会へ向かう意識改革が必要であり、削減に対する基本的な考え方を打ち出すことが重要である。知事の所見を伺いたい。▽昨年秋の住民発議を踏まえ、大川郡八町で『合併協議会設置（案）』がそれぞれの町議会に付議され、六町の賛成と二町の反対で協議会設置までには至らなかった。しかし、反対の立場の町も、隣接する町との合併は早急に検討すべきとの決議を行うなど含みを残す形になっている。県は大川地域の合併問題に、どのように取り組むのか。▽特色ある農産物は、小売店との直接取引や外食店との連携、産直施設を通じての販売など、きめの細かい販売体制を構築していく必要がある。本四三橋時代に対応した流通・販売への取り組みを伺いたい。

真鍋知事　▽昨年度に『県ごみ処理広域化計画』を策定し、高温で全連続運転が可能な大型施設の整備促進を図ることとしている。さらに、ダイオキシン類の発生抑制の観点から、プラスチック系ごみなどの分別収集と再商品化を目的とした『容器包装リサイクル法』の円滑な運用などを図り、焼却量そのものの削減にも取り組んでいる。県としては、今国会に提案が予定されている『ダイオキシン類対策特別措置法（案）』の動向等を見極めながら、総合的なダイオキシン類削減対策を検討していきたい。▽大川郡八町の合併協議会設置には至らなかったが、否決した町では、近隣町との合併推進に関する決議案が採択され、新たな枠組みへの取り組みが模索されようとしている。県としては、本年度から市町合併促進のための指針づくりに取り組むこととしており、大川地域も幾つかの合併パターンを作成するなど大川地

域で自主的かつ主体的な合併の議論がさらに行われるよう情報等を示すこととしている。▽県産農産物の販路開拓や需要拡大で県は、消費者ニーズに合った高品質な農産物の生産指導や有機農産物の認証などに取り組むとともに、農林水産品イメージアップ推進事業を実施、関係団体と連携して県外大消費地でのアンテナショップの設置や消費者との交流、販売促進キャンペーンなどに取り組んでいる。

冨田博昭議員（改新）　▽要介護認定結果に対する不服申し立てを審査するため、『県介護保険審査会に関する条例議案』が今議会に提案されている。県介護保険審査会は、介護認定に係る審査請求を十月からの六カ月間で約五百件と見込み、それを審査するため公益代表委員三人の合議体を六組つくることとしている。しかし、審査請求が五百件程度ではおさまらないように思う。一次判定での不備、限界を補うためには、介護認定審査会での二次判定が極めて重要になってくる。介護認定の公平性、公正性を確保するための方策を伺いたい。▽目標年度内の供用にめどが立った四国横断自動車道の津田以東区間だが、地元町の財政的な理由から周辺対策事業が追いついていけないのが実情である。事業期間の延長を求めたい。▽本県では、各分野で優れた知識や技術を有する社会人を小・中・高校に迎え入れている。地域の専門家に直接指導を受けたり、本物のわざを見学したり習得したりする体験は、子どもの人間形成に大切なことである。社会人講師の現状と成果はどうなっているのか、今後の取り組みも伺いたい。

真鍋知事　▽要介護認定は、国が判定のマニュアルや第一次判定用コンピューターソフトの改良を行い、七月中に県や各市町に配布される予定となっている。県としては、公平、公正かつ的確な要介護認定が行えるよう認定調査員、主治医、認定審査会委員などに対する研修を実施するとともに、認定審査会の業務を行う各広域組合と定期的に連絡調整や情報交換を行うことなどによって運用の均一化に取り組みたい。▽高松以東区間の特別用地対策事業は、供用開始までの期間を対象にして関連公共対策事業や営農対策事業、環境対策事業などを鋭意実施している。しかし、事業の性格上、短期間のうちに相当量の事業を実施しなければならないことから、市町にとっても大きな財政負担となってくることや、期間内に事業が完了できないことも予想される。県としては、期間延伸について関係市町と十分協議するなどして円滑な事業の促進に努めたい。

金森越哉教育長　▽社会人の特別非常勤講師は本年度、小学校に八十八人、中学校は百四十九人、高校に百三十六人配置し、昨年度に比べ全体で百六十人増となっている。成果については、授業への興味・関心が高まったほか、伝統工芸等を学習することで地域に対する誇りや愛着が深まったということが挙げられる。また、講師の人間的な優しさや厳しさ、一つのことに打ち込む姿に触れ、望ましい職業観の形成や個性の伸長にも役立っている。

樫　昭二議員（共産）　▽本年度の『行政改革実施計画』には『公文書公開条例』の改正の検討が盛り込まれているが、計画の内容と条例改正のスケジュールを示してほしい。また、この条例には県民の知る権利と県の説明責任を明記するとともに、今まで実施機関から除かれていた議会と警察を含むべきだと考えるが、知事の所見を伺いたい。▽『周辺事態安全確保法』は、民間空港・港湾の米軍優先使用、米軍への土地や施設の提供、輸送、医療、建設などについて自治体や民間

の協力が義務づけられようとしている。昨年夏の知事選挙で平和三団体が知事選候補者に対し、入港する外国艦船に〈非核神戸方式〉の是非について公開質問状を出した。真鍋知事は、「核兵器積載艦艇の県管理港湾への入港を容認することはできない」と答えている。知事が公開質問状への回答の立場に立つなら、国の協力要請を拒否するとともに『非核港湾条例』を制定すべきである。▽三十人学級の実現は、父母や教職員の切実な願いである。ところが本県では、三月に策定された『県新行政改革大綱』で児童、生徒数の減少に合わせた教職員の削減を図ることが打ち出され、本年度の実施計画では六十人の教員を削減することとなっている。教員削減計画を改め、三十人学級の実施に向けて第一歩を踏み出すべきである。

真鍋知事　▽『公文書公開条例』の改正に向けて、有識者で構成する県情報公開制度検討懇談会を設置、四月から情報公開制度のあり方について検討している。年内には同懇談会から提言をいただき、これを踏まえ、明年二月議会に改正条例案を提案したい。▽『周辺事態安全確保法』に基づく協力要請に関するマニュアルは、国から連絡を受けていない。また、協力要請がなされた際の対応については、県民生活に支障のないよう対処するということが地方公共団体の協力の前提と考えている。『非核港湾条例』については、〈非核三原則〉がわが国の国是であり、外交・防衛に関することは国の専管事項であることから、慎重を期すべきである。

金森越哉教育長　▽教職員数は、『県新行政改革大綱』で児童、生徒数に基づく学級数を基礎に算定されるという現行の制度を前提として、今日的な教育課題や実態にも配慮のうえ削減することとした。三十人学級など学級編制の弾力化については、昨年九月の中央教育審議会答申で法的整備を図ることが必要とされ、現在、文部省で学級規模のあり方等について専門家による調査研究を実施している。県教育委員会としては、それらの結果を待って適切に対応したい。

栗田隆義議員（自民）　▽政府はコンピューター西暦二〇〇〇年問題に関する行動計画を昨年九月に策定し、官民ともに模擬テストを含めた対策を行うよう促している。本県でも、適切な対応が取られていないと業務に支障が生じることは確実であり、場合によっては、県民生活に多大な影響を及ぼすこともあるのではないかと危惧している。県及び市町の対応状況を伺いたい。▽少子化に伴い、将来とも利用が見込まれない余裕教室が県下でも小学校で三百八十七室、中学校で百八十四室ある。余裕教室の有効活用について、今後の取り組みを伺いたい。▽両親などによる虐待で幼い命が踏みつけにされ、絶たれるという痛ましい事例が増加している。県児童相談所に寄せられる児童虐待に関する相談も、十年度には八十一件と前年度の四十八件を大幅に上回っている。児童虐待防止策をどのように考えているのか。

真鍋知事　▽西暦二〇〇〇年問題で県は、四月一日現在でシステム全体の約八一％で対応を終了している。このうち、汎用機を使用している基幹システムの修正は、十年度末に全てのシステムの修正を完了した。模擬テストも先般、金融機関とのデータ伝送テストも兼ねて実施し、特に問題も見られなかった。個別業務ごとのシステム修正も、既に六四％が対応済みで本年末までには全て完了する。市町の状況だが、六月末日現在の調査では、システムの修正対応済みが十七市町、対応中が二十六市町となっている。そのうち、模擬テストに着手して

いない団体が一町あるが、本年末までには全ての団体で作業を終えることができるよう指導・助言に努めたい。▽児童虐待は顕在化しにくいため、行政で把握している虐待は一部にすぎないと考えている。このため、児童相談所を中心に医療、福祉、教育、警察等、関係機関の連絡・連携を密にするとともに、虐待を発見した場合における県民の通報について周知を行うなど早期発見・早期対応に努めている。本年度は、新たに民生児童委員に対し虐待のサインの見分け方や通報について、きめ細かに研修を実施しており、今後、地域ぐるみの虐待防止体制の強化に努めたい。

金森越哉教育長　▽余裕教室は、設置者である市町が図書室や多目的教室等の学習スペース、児童会やランチルームなどの交流スペース、会議室等の管理スペースなどとしているほか、多目的ホールや和室などに改造して地域住民に開放するほか、学童保育のための施設への転用を図っている事例もある。県教育委員会としては、地域に開かれた施設への転用も含め、余裕教室が有効に活用されるよう市町教育委員会を指導したい。

この日の一般質問を終局、午後三時七分、散会した。

一般質問三日目

七月六日（火曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十二人、理事者　知事ら二十四人）

一般質問最終日。初当選組の二人を含め自民四人、社民、改新、参加する会の各一人が立ち、環境政策、産業振興、行財政改革などについて理事者側の見解をただし、論戦を締めくくった。

都村尚志議員（自民）　▽『新行政改革大綱』は、県の財政状況の今後の見通しといった改革の背景となるべきことについて具体的に明示されていない。県税収入の見通し、県債発行に対する考えも含めた県債残高推移の見込み、目的別、性質別歳出比率など目指すべき財政構造について、知事の考えを伺いたい。▽欧米先進国では、ほとんどの行政機関で貸借対照表が作成されている。日本の自治体でも三重県、東京都、神奈川県、宮城県、札幌市、岡山市などがバランスシートの考え方を導入し始めている。本県でも、ぜひとも導入すべきだ。▽十一年五月にしまなみ海道が開通して本四三橋時代に突入したものの、〈しまなみ効果〉は期待していたより低調で、県内各地の観光地は苦戦を強いられている。しまなみ海道開通以降の県内観光について、現状認識を伺いたい。

真鍋知事　▽財政見通しは景気動向や地方財政対策など予見しがたい要素もあるため正確な試算は困難だが、県税収入に急激な伸びを期待することは難しく、県債残高は当面、増加傾向が続くものと考えている。このため、一昨年に『財政構造改革指針』を策定し、事務事業の見直しや投資水準の適正化、経費の節減合理化などの取り組みを進めている。▽地方財政が悪化する中、国も貸借対照表の地方公共団体への活用など、地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査検討がされている。貸借対照表の導入は、地方公共団体の財政状況の実態をストックベースで把握することで費用対効果の視点に重点を置いた効率的な行財政運営に資するものと考えているが、公共施設等の評価や減価償却の方法など検討を要する課題もある。国や他県の動向も踏ま

えながら検討したい。

小橋照彦商工労働部長　▽しまなみ海道開通後における県内主要観光地への観光客入り込み状況は、昨年の明石海峡大橋に見られたほどの顕著な効果が表れていないが、今後に期待している。県としては、市町、民間と一体となり、新たな魅力ある観光資源の掘り起こしを図るなど創意と工夫を凝らしながら、本四三橋時代に対応した観光客の受け入れ体制の整備や誘致宣伝に積極的に努めたい。

寒川泰博議員（改新）　▽児童虐待対策として、子どもたちのさまざまな悩みに対応する〈二十四時間ホットライン〉の設置、児童や家族、第三者からの相談を受け付ける児童家庭支援センターの整備、虐待で精神的に傷を受けた児童へのケア体制の充実について知事の所見を伺いたい。▽十年度補正予算で政府のダイオキシン対策費は一千億円を突破し、本年度予算でも、さまざまな対策が盛り込まれている。動き出した『ダイオキシン類対策特別措置法』に、どのように取り組むのか。また、県環境研究センターの施設で特別措置法に対応可能なのか。▽国旗・国歌に関する法案の審議が衆議院で始まった。日の丸や〈君が代〉に強い拒否感が国民の一部にあることも事実である。国旗・国歌が法制化されることによって、国民に何らかの義務が課せられるのか。また、教育現場での扱いは別次元で議論すべきではないか。

真鍋知事　▽〈二十四時間ホットライン〉は児童相談所に〈子ども家庭一一〇番〉を設置し、日祭日を除く九時から二十一時まで相談に当たっているほか、緊急の相談に対しては休日・夜間も対応している。また、昨年十月に白鳥町の民間児童養護施設に中四国で初の児童家庭支援センターが開設され、児童と家庭に関するさまざまな相談に対応している。精神的に傷を受けた児童へのケア体制については、児童相談所や情緒障害児短期治療施設で心理療法を行っているほか、具体的なケースに応じて、保健婦などが精神面も含めたケアを行っている。▽ダイオキシン対策で、昨年度から廃棄物焼却施設で計画的に排出状況を調査し、施設の監視や改善指導に努めている。さらに、一般廃棄物焼却施設から排出されるダイオキシン類の削減を目的として、プラスチック系ごみなどの分別収集と再商品化を目的とした『容器包装リサイクル法』の円滑な運用などを図り、焼却量の削減にも取り組んでいる。環境研究センターは、三年の庁舎新築移転に合わせて調査・研究体制の整備を図ってきたところであり、本年度は、より高性能な分析装置に更新する。

金森越哉教育長　▽児童、生徒が国際社会で信頼され、尊敬される日本人として成長していくためには、わが国の国旗・国歌の意義を理解し、それを尊重する態度をしっかりと育てるとともに、全ての国の国旗・国歌についても同様に尊重する態度を育てることが大切である。学校においては、『学習指導要領』に基づき、社会科や音楽の時間、特別活動などで国旗・国歌の意義や由来などについて学習している。こうした学校における取り扱いは、国旗・国歌の法制化によっても、特に変わるものではないと考えている。

原内　保議員（自民）　▽先日の新聞報道によると、公害等調整委員会に送付した文書で住民側は、謝罪問題は最終合意の大前提と位置づけたうえで、〈謝罪なくして合意なし〉の立場を鮮明にしている。謝罪が謝罪だけに終わらず、解決金の配分、土地の使用料、特別の振

興策といった点で、金銭的にも相当多額の要求につながる可能性を示しているのではないだろうか。▽豊島産廃問題で、事前環境モニタリングの指導・助言を行う専門家の選任をめぐって、県と住民の溝は深くなっている。調停の早期成立へ、どのような姿勢で取り組むのか。

真鍋知事　▽豊島産廃の中間合意は、調停委員会が数回にわたり調整案を示し、折衝を重ねたうえで提示された内容を双方が受け入れ、責任、謝罪の問題を含め、立場等の違いを乗り越えて成立した。県としては、特別の事情変更がない限り、これを基本として調停委員会を仲立ちとして協議されるべきものと考えている。▽事前環境モニタリングに関する専門家の選任は、あらかじめ調停委員会を通じて申請人に連絡するなど誠実に手順を踏んで行った。また、調停成立に向けては、約二年二カ月ぶりに県と申請人との調停期日が開かれ、問題の解決に向けての協議が始められた。県としては、この問題の早期解決を目指して次のステップへ進むべき段階と考えており、調停の場で十分協議し、技術検討委員会の成果が一日も早く生かされるよう最大限の努力を傾注したい。（午前十一時三十八分、休憩）

一　般　質　問　（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十四人、理事者　知事ら二十四人）

石川　豊議員（自民）　▽県は、研究開発から事業化までの一貫した総合支援体制（地域プラットフォーム）の構築で新事業創出支援に取り組むとしている。今後、プラットフォームを通じて各種の支援策を講じていく中で、特に振興を図る分野として情報とか福祉などに関連した分野が考えられるが、所見を伺いたい。▽県は、本年度から絶滅の恐れのある野生生物の生息状況を把握し、保護対策が急がれる野生生物を明らかにすることなどを目的とした〈県版レッドデータブック〉の作成に向けて調査検討を行うと伺っている。今後の取り組みを伺いたい。▽六歳未満の乳幼児について、チャイルドシート着用の義務化を盛り込んだ『改正道路交通法』が四月に成立し、一年後をめどに施行される。チャイルドシートの必要性は認めるが、シートが高額で、年齢によって大きさが徐々に変わることなど多くの課題があるとの声を聞く。警察本部長の所見を伺いたい。

真鍋知事　▽新事業の創出を一層促進するため、県内企業等の事業活動を総合的に支援する（地域プラットフォーム）の構築に取り組むこととしている。このため先般、産業支援機関の中核機関として県産業技術振興財団を認定し、同財団を中心に香川産業頭脳化センターや県企業振興公社等の支援機関の連携強化に努める。また、環境、医療・福祉、生活文化、情報、バイオテクノロジーを重点分野とすることについて検討を進めている。▽本県に生息する希少野生生物について、生息実態や生息環境等を調査・研究するとともに、種の特性に応じた適切な保護管理対策を実施してきた。本年度から、さらに総合的な希少野生生物保護対策を進めるため、専門家や学識経験者の協力を得て県内に生息する希少野生生物の現状を明らかにし、その保護などについて体系的に取りまとめる〈県版レッドデータブック〉と保護管理マニュアルの作成に着手する。

吉田英法警察本部長　▽チャイルドシートの使用率はまだ低く、正

しく使用されていない事例も見受けられる。県警察では、シートベルト着用効果体験車にチャイルドシートを備え、交通教室の機会を利用して装着指導や装着効果体験を行っている。

藤本哲夫議員（社民）　▽ここ数年、県は景気対策として公共事業を一千三百億円近く追加支出してきた。しかし、その対象が主として土木事業であり、経済波及効果が薄いことは多方面からも指摘されてきた。土木だけではなく福祉分野、環境分野、教育の分野なり情報・生活関連の分野など幅広い投資を考え、転換を考えるべきときではないか。▽多くの県民が豊島問題で知事に期待したのは、新しい気持ちで対処し、円満解決へ向けて前向きに対処することではなかったのかと思う。しかし、就任後十カ月を経過しようとしているが、状況は平井前知事のときよりも、なお後退しているかのように見える。謝罪問題については、県の加害者責任は明らかである。加害者側という立場で、少し配慮しながら臨むべきではないか。▽今回提案の『県立病院経営健全化計画』はチーム医療の考え方が否定され、百十人の職員を削減しようとしている。病院食の提供や診療報酬事務を民間委託することなど現業職への差別化が如実に表されている。人件費縮減のために民間企業に業務委託することについて、どうして安値発注になるのか、その根拠を伺いたい。

真鍋知事　▽九年七月に成立した中間合意は、責任、謝罪の問題を含め立場等の違いを乗り越えて成立した極めて重要な合意であり、双方が、この趣旨に沿って努力することが重要と考えている。県としては、中間処理施設の整備や暫定的な環境保全措置の実施には、長い期間と多額の経費が必要となることから、県議会や県民の理解が得られるような解決に向けて、調停の場で十分協議したい。▽『県立病院経営健全化計画』は、医療や患者サービスを低下させることなく経営健全化を達成することを基本として、医療に直接携わらない部門の民間委託などを計画的に推進することとしている。民間委託に当たっては、サービスの低下を招かないようにすることはもとより、コストの低減やサービスの多様化を可能とする委託のメリットを取り入れ、病院におけるサービス向上にも努めたい。

上関克也総務部長　▽今後の公共投資のあり方については、事業の投資効果を評価・検証したうえで、県民生活に密着した分野や本県の経済発展につながる分野など、真に必要な事業に重点的に財源配分するなど計画的、効率的な執行に努めたい。

石井　亨議員（参加する会）　▽豊島問題の対策費は、人件費を除いて二百二十億円から二百六十億円と言われているが、県民一人当たり幾らぐらいになるのか。知事は、認定の誤りと指導・監督の怠りが深刻な事態を招いたと認め、申し訳ないという気持ちがあるのか。▽離島や山間地域では、自分たちの生活環境が脅かされかねないという状況がある。新総合計画の作成に当たって、こういった地域をどのように位置づけるのか。合わせて、こうした地域の二十一世紀に、どのような展望を持っているのか。▽知事は、県民に開かれた県政、対話の県政をうたっているが、不十分ではないか。一方的な通告と対話の拒否、そういう姿勢に見えて仕方がない。参加や対話、県民の理解を得るとは一体何なのか、知事の見解を伺いたい。

真鍋知事　▽中間処理及び暫定的な環境保全措置の対策費は、県民一人当たり二万二千円から二万六千円となる。このような内容で調停

が成立したなら、県民に大きな負担をお願いするということは十分認識している。事業の実施に当たっては、必要とされる経費並びに、この事業が目的とする環境保全と紛争の解決が図られるという事業の全体像を県民や県議会に示して理解をいただいたうえで実施する必要があると考えている。▽過疎化や少子・高齢化に伴い、離島や山間地域では地域社会の活力が低下することが懸念されている。県としては、引き続き地域基盤の整備推進はもとより、歴史、文化、産業などの特性を生かした魅力ある地域づくりを進めるための各種施策を新総合計画の中に位置づけることで活性化を図りたい。▽知事就任以来、県民ニーズを的確に把握して適切に施策に反映するよう努めているところで、本年度から実施している〈知事と県政を語るつどい〉をはじめ、各種の広聴事業に積極的に取り組むとともに、さまざまな媒体を通じた広報活動で県の考え方や事業成果等の情報提供を行っている。さらに、個々の施策や事業の企画・立案、実施に当たっても、できるだけ多くの意見、意向等を聞くとともに、県の方針や考え方を説明し、理解をいただくことに努めている。

谷川　実議員（自民）　▽かつて香川は〈学力テスト日本一〉に輝き、有為の人材を輩出した。今、そのような教育が香川にあるのだろうか。実践例の報告や取り組みへの決意を伺いたい。▽ゆとりの時間は、先生との触れ合いの場にしてほしい。また、夏休みは宿題を廃止してもらいたい。さらに、通知簿も廃止をして、到達度評価をもとに先生と父兄が徹底して議論してほしい。▽学校経営の中心は校長であり、きちっと学校の管理、教育ができていくような校長をどうしたら登用できるのかを考えていただきたい。公募も含めて、慣習にとらわれず抜てき人事も大いにやるべきだ。また、先生全てに二十年、あるいは三十年勤続に応じて特昇制度が活用されているが、間違った使い方をしている。検討いただきたい。

金森越哉教育長　▽香川の教育は、県民の教育に対する熱意を背景に、水準の高さと教員の優れた指導力が全国的にも高い評価を得ている。県教育委員会としては、これまでも全国に先駆けたさまざまな事業を実施しており、県下の中学二年生全員を対象に豊かな人間性や社会性をはぐくむ集団宿泊学習や、中学三年生を大韓民国に派遣する〈ふれあいの翼事業〉、教員を企業等に派遣する長期社会体験研修等を行っている。また、幼児期からの心の教育推進事業や家庭教育子育て支援推進事業も新たに実施している。▽ゆとりの時間は、野外体験学習や児童集会など児童の自主的な活動や教師と触れ合うための活動、基礎的・基本的な内容の定着を図るための繰り返し学習などのために使われている。夏休みなどの長期休業は、ふだんの学校生活ではできない事柄に、じっくりと取り組むことができる貴重な機会である。通知表は、子どもたち一人一人の学習や学校生活の状況を家庭へ知らせるためのものであり、子どもたちを励ますことを狙って作成されている。▽管理職の職務は、ますます重要性を増している。県教育委員会としては、校長採用選考試験で八年度から県教育委員を面接委員に加え、受験者の多面的な評価に努めている。教員の特別昇給は、勤務成績の特に良好な職員について、その昇給期間を短縮するという制度である。提言の趣旨も踏まえ、より一層適正に運用されるよう努力したい。

三日間にわたっての一般質問が終局。委員会審査のため七日を休会とし、午後三時二十一分に散会した。

国旗・国歌法制化求める意見書可決

二意見書で八人が討論

七月八日（木曜日）午前十時三十九分、本会議を開会した。

（出席・議員四十五人、理事者　知事ら二十四人）

追加上程された任期満了に伴う県公安委員会委員の任命同意案件を議題として、真鍋知事が提案理由を説明した。引き続き、白井昌幸総務、篠原公七文教厚生、塚本　修経済、鎌田守恭土木の各常任委員長が委員会審査の概要と結果を報告した。

議案の採決では、知事ら特別職の退職手当額の算出基準を定めるための条例改正議案など十四議案を原案可決、公安委員会委員には菅浩行氏の再任に同意した。

請願陳情は、委員会審査で不採択となった『知事等への特別車両料金の支給廃止のための条例改正』、『県公文書公開条例の運用の改善』、『行政オンブズマン条例の制定』など十件について渡辺智子議員（つなぐ会）が討論で「不採択とするのではなく、もっと審議を尽くすべき」と提案したが、委員会審査報告書通り不採択とした。

議員発議では、自民、改新両会派が共同提出した『国旗・国歌の法制化に関する意見書（案）』は賛成多数で可決、社民、共産、つなぐ会、民主、参加する会の五会派共同提出の『組織犯罪対策関連法案の撤回を求める意見書（案）』は、自民などの反対多数で否決した。この二つの意見書の採決に当たっては延べ八人が討論に立ち、賛否が激しくぶつかり合った。

全ての日程を終え、午後零時三十三分に閉会した。

第三節　八月臨時会

（八月九日開会、会期一日）

故平井前知事が名誉県民に
雇用対策の充実求め意見書

七月二十九日に死去した平井城一前知事の名誉県民選定同意を審議する今臨時会は、会期一日で開かれた。選定同意を求めての臨時議会招集は初めてで、平井前知事は、大平正芳元首相を第一号に金子正則元知事、中川以良元四国地方開発審議会会長、前川忠夫元知事、綾田整治元県商工会議所連合会会長、芦原義重関西電力名誉会長に次いで七人目の名誉県民となった。

臨時議会の招集は、七月三十日の各派代表者会で組橋啓輔議員（自民）が提案した。出席した議員からは、「名誉県民選定に異論はないが、現下の雇用・失業問題、中小零細企業問題などを考えるとき、このためだけの臨時議会招集は県民感情からしていかがなものか」などの意見があった。協議の結果、県が予定している県民追悼式の日程を考え、臨時議会は八月九日招集で合意した。

また、今臨時会では、議員発議として自民、社民・県民連合、改新、民社、参加する会の五会派十二議員共同提出の『総合的な雇用対策の充実に関する意見書（案）』が急きょ議題として追加され、賛成多数で可決した。

議　　案

第一号　香川県名誉県民の選定同意について（故平井城一に名誉県民の称号を贈り、顕彰する同意案件）

発議案

第一号　総合的な雇用対策の充実に関する意見書案

知事、組橋議員が追悼の言葉

八月九日（月曜日）午前十一時二分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者　知事ら二十四人）

会期を一日と決めた後、七月二十九日に死去した故平井城一前知事に哀悼の意を表して黙とうし、真鍋知事、組橋啓輔議員（自民）が追悼の言葉を述べた。

追悼の辞に続き、『香川県名誉県民の選定同意』を議題として、真鍋知事が提案理由を説明し、議会の同意を求めた。委員会付託を省略しての議案採決では、渡辺智子議員（つなぐ会）と石井　亨議員（参加する会）が退席、共産を除く賛成多数で同意した。採決に際して本会議場を退席した石井、渡辺両議員は、メディアの取材に対して名誉県民の制度自体に疑問があるとした。

また、議員発議の『総合的な雇用対策の充実に関する意見書（案）』は自民、社民、改新、民主、参加する会の共同提出で急きょ追加議題とし、塚本　修議員（自民）が提案理由を説明。採決に先立ち、樫昭二議員（共産）が反対、名和基延議員（自民）が賛成の立場で討論し、採決では自民などの賛成多数で可決した。

全ての日程を終え、午前十一時三十四分、閉会した。

第四節　九月定例会

（九月二十四日開会、十月十三日閉会、会期二十日）

直島での中間処理提案
豊島産廃、新たな局面へ

就任二年目を迎えた真鍋知事にとって、今定例会は豊島産廃問題の大きな転換点となった。開会初日の所信表明では、豊島産廃の中間処理案を直島町に提案していることを初めて報告し、不法投棄された産業廃棄物の処理にとどまらず、新たな環境産業の創出を視野に入れた提案であることを強調して理解を求めた。代表質問、一般質問では、直島処理案をめぐって技術的課題や環境保全、コスト問題などが論議された。

今定例会には、総額二百二十五億八千九百万円の平成十一年度一般会計補正予算議案や任期満了に伴う人事案件など二十議案が上程され、十四議案は原案通り可決、同意し、県立病院事業会計など決算認定四議案並びに高松東ファクトリーパーク造成工事の工事請負契約変更で約三億円の増額を求める二議案を継続審査とした。決算認定議案を除き県の提出議案が継続審査となるのは、昭和五十六年九月定例会以来十八年ぶりとなった。

二百二十五億円余の一般会計補正予算は、五年度九月補正の二百三十四億円余に次ぐ規模。国の第一次補正に伴う緊急雇用対策や緊急少子化対策のほか、県単独の公共事業などが中心となっている。この結果、補正後の一般会計規模は五千四百九十二億一千三百万円（前年度同期比四・四％減）となった。同補正予算議案をめぐっては、社民・

県民連合と民主の二会派が県立病院経営改善評価委員会の運営経費などの削除を求めて定例会最終日に修正案を提案したが、反対多数で否決した。人事案件では、昭和五十年七月から六期二十四年にわたって県人事委員会委員を務めた佐伯彰一氏の後任として、武田安紀彦氏の選任に同意した。

議　　案

第　一　号　平成十一年度香川県一般会計補正予算議案
第　二　号　平成十一年度香川県特別会計補正予算議案
第　三　号　平成十一年度香川県水道用水供給事業会計補正予算議案
第　四　号　香川県緊急地域雇用特別基金条例議案
第　五　号　香川県青少年保護育成条例の一部を改正する条例議案
第　六　号　香川県都市公園条例の一部を改正する条例議案
第　七　号　香川県恩給条例の一部を改正する条例議案
第　八　号　職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例議案
第　九　号　財産の取得について（イサム・ノグチ作「アーケイック」）
第　十　号　建設事業に対する市町の負担金について
第十一号　工事請負契約の締結について（国道三七七号（五名工区）道路改築工事）
第十二号　工事請負契約の変更について（高松東ファクトリーパーク造成工事（第一工区））
第十三号　工事請負契約の変更について（高松東ファクトリーパーク造成工事（第二工区））
第十四号　平成十年度香川県立病院事業会計の決算の認定について
第十五号　平成十年度香川県水道用水供給事業会計の決算の認定について
第十六号　平成十年度香川県工業用水道事業会計の決算の認定について
第十七号　平成十年度香川県五色台水道事業会計の決算の認定について
第十八号　香川県教育委員会委員の任命同意について（井上輝子委員の任期満了に伴い、改めて同人を任命する同意案件）
第十九号　香川県教育委員会委員の任命同意について（平井正之委員の任期満了に伴う後任に太田彰一を任命する同意案件）
第二十号　香川県人事委員会委員の選任同意について（佐長彰一委員の任期満了に伴う後任に武田安紀彦を選任する同意案件）

発　議　案

第　一　号　私学助成制度の充実強化等に関する意見書案
第　二　号　民間非営利団体（ＮＰＯ法人）の育成策の強化を求める意見書案

第　三　号　子ども虐待防止対策の充実に関する意見書案
第　四　号　介護保険法の円滑な実施を求める意見書案
第　五　号　住宅・土地税制に関する意見書案
第　六　号　青少年健全育成のための基本法の制定を求める意見書案
第　七　号　ベンチャー企業等の起業環境の整備等を求める意見書案
第　八　号　道路整備予算の拡大に関する意見書案

環境産業の展開視野
真鍋知事が所信を表明

九月二十四日（金曜日）午前十時九分、本会議を開会した。
（出席・議員四十五人、理事者　知事ら二十四人）

会期を二十日間と決めた後、十一年度一般会計補正予算議案など十七議案を一括議題として、真鍋知事が提案理由を説明した。

提案理由の説明に先立ち真鍋知事は、豊島に不法投棄された産業廃棄物を直島町の三菱マテリアル直島精錬工場で処理するとの方針を直島町に提案したことを議会に初めて報告。提案に至った背景については、「三菱マテリアル株式会社が、循環型社会の実現に向けたリサイクル事業への取り組みを検討していると聞いたことから、施設の有効活用等を総合的に勘案した」として、「豊島の産業廃棄物の処理にとどまらず、新たに総合的な資源化・リサイクルについての環境産業の展開を図ることも可能」との認識を示した。

策定作業を進めている次期総合計画については、〈みどり、うるおい、にぎわいの創造〉をキーワードに挙げ、「水と緑に恵まれた美しい郷土香川、互いにささえあい心豊かにすごせる郷土香川、活力に満ち、にぎわいのある郷土香川の創造を目指して、長期的かつ広域的な展望に立ちながら、魅力と活力に満ちた明日の香川を形成したい」との決意を強調した。

四国横断自動車道の高松以東区間の整備では、「高松中央ＩＣ（仮称）から板野ＩＣ（仮称）までの区間が、十二年度中に供用開始される見通しとなった」と報告。サンポート高松の整備では、「上物施設も港湾旅客ターミナルビル、都市型ホテルなどの整備が進むとともに、シンボルタワーも、事業コンペに多数の企業が参加するなど着実な進展を見ている」と期待感を示した。

水資源対策では、「新たに国の助成を得て、『広域的水道整備計画』に基づく第二次拡張事業に着手するとともに、水道用原水調整池の整備などを内容とする香川用水施設緊急改築事業が水資源開発公団の事業として実施されるなど着実に進展している」との認識を示した。そのうえで、「平井県政から引き継いだ施策については順調に成果を上げているところであり、今後は、その成果を広く県内全域、県民全体に及ぼしていきたい」と述べる一方、厳しい財政環境下での行財政改革の推進、市町合併の促進に一段と力を注ぐ考えも示した。

提案理由の説明後、閉会中継続調査事件を議題として、白井昌幸総務、篠原公七文教厚生、塚本　修経済の各常任委員長、石川　豊土木常任副委員長が委員会審査の概要を中間報告した。

議案調査のため、二十七日、二十八日を休会として、午前十時四十六分、散会した。

代　表　質　問

九月二十九日（水曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十五人、理事者　知事ら二十四人）

論戦の口火を切る代表質問には、自民が増田　稔議員、社民・県民連合は篠原正憲議員を立てた。両議員とも真鍋県政二年目を念頭に、行財政改革や次期総合計画、ターニングポイントを迎えた豊島産廃問題、県立病院健全化問題、雇用対策など喫緊の課題に対する理事者側の見解、対応をただした。

増田　稔議員　真鍋知事の政治姿勢を評価し、「斬新な行政感覚に基づく積極果敢な政策展開と実行力を大いに期待するとともに、県民福祉の向上と県勢発展のために、さらなる精励を念願してやまない」と期待感を示したうえで質問に入った。

【財政問題】　自治省が発表した十年四月一日現在の地方公務員の給与実態調査の結果について、「県の一般行政職の給与水準は、国家公務員給与を一〇〇とした給与水準（ラスパイレス指数）で見ると一〇四・二で全国第七位、中・四国、九州地域ではトップの水準となっている。財政構造改革を進めるためには、このような義務的経費の抑制に努め、弾力的な財政運営を実現することが不可欠だ」と指摘し、給与実態に対する知事の見解を求めた。

【市町合併の促進】　八月に国が策定した『市町村の合併の推進についての指針』に関連して、「県は国の指針を受け、ことし十二月までに合併パターンを内容とする基本構想を策定し、来年三月には合併に際して懸念される事項への対処方法、モデル地域における合併効果の予測、県と市町の役割分担などを盛り込んだ要綱を策定すると伺っている。国の指針では、合併パターンは複数の組み合わせを示すことも考えられるとされている」として、県の方針をただした。

【新総合計画策定】　次期総合計画の基本指標に関して、「人口、経済、就業者数、水需要等は計画を策定するうえで基本となる重要な指標であることから、これらをどのように設定するかによって計画の内容が大きく変わる。どのような指標を選定するのか。また、目標年次である二十二年度に、どの程度の水準を見込んでいるのか。策定協議会の計画への位置づけ並びに構成メンバーも伺いたい」。

【豊島産廃問題】　直島処理案について、「公害調停を前進させるために十分に検討に値する」と評価したうえで、提案の趣旨、背景を尋ねた。処理コスト問題では、「直島案では、豊島廃棄物の中間処理が十年で終了した後も中間処理施設の活用が可能となるメリットがあると考えるが、豊島で中間処理を行う場合と比較してコスト面はどうなのか」と尋ねた。

【介護保険制度】　十二年四月にスタートする介護保険制度の対象外となる高齢者支援について、「福祉サービスを受けている高齢者で対象外となった場合、特別養護老人ホームでは五年間の経過措置で引き続き入所可能となるが、在宅での介護サービスが受けられなくなる」と指摘、知事の所見を尋ねた。

【障害者福祉】　重症心身障害者福祉に関して、「在宅の重症心身障害者で十八歳以上は百二十人余となっており、うち施設に通所している人は十数人という状況である。少しでも社会参加のため施設に通所したいと望む保護者や障害者のニーズも強いものがあることを考える

と、重症心身障害者の活動の場の拡大を早急に進める必要がある」と指摘し、知事の考えをただした。

【緊急雇用対策】 今定例会に提案している『県緊急地域雇用特別基金条例議案』と補正予算議案に賛意を示したうえで、「国の指針によれば、各地方公共団体の創意工夫に基づき雇用の創出を図るものであり、教育・文化、福祉、環境・リサイクル等の緊急に実施する必要性の高い事業と承知している。本県の実情に合った雇用として、具体的にどのような事業を考えているのか。また、この事業によって、どの程度の雇用創出効果を見込んでいるのか」と尋ねた。

【環境保全型農業の推進】 『家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律』の概要を示し、「本県畜産経営の健全な発展を図る観点からも、家畜排せつ物の適正な管理と処理で製造された堆肥を土づくりに積極的に活用できるよう耕種農家に円滑に流通させ、利用してもらうことが必要」と指摘、環境に配慮した生産方式の普及定着に向けての取り組みを尋ねた。

【瀬戸内海の環境保全】 海砂採取に関して、「県の委託を受けて海砂採取の環境影響を調査していた海砂利採取影響検討会から、現在のまま海砂採取を続けることにより将来への大きな禍根を残すことがないよう、持続可能性に配慮した『海砂利採取規制方針』の確立を強く求める内容の報告書が提出された」として、十二年度以降の県の対応をただした。

【河川総合開発】 河川美化に向けた取り組みについて、「雨天時には、河川に空き缶などの浮遊ごみが数多く流入して美観を損ねるとともに、河川環境の悪化を招いている。これらの原因は、ごみのポイ捨てや不法投棄によるものであり、河川に対する住民のモラルの向上や関係自治体の共通認識による施策が大事である。河川は複数の市町にまたがることから、県が主導的立場に立って流域関係自治体や住民などのネットワークの形成を支援し、河川の環境美化をより一層推進すべきだ」と促した。

【教育行政】 教職員の資質と指導力向上については、「文部省から調査研究を委嘱された学級経営研究会の中間報告によると、学級がうまく機能しない要因として、教師の指導が柔軟さを欠いていることが一因として挙げられるなど、教職員の指導力向上は喫緊の課題」と指摘し、県教委の対応をただした。

【警察行政】 県内における薬物事犯について、「ことし上半期の検挙人員は百五人で昨年同期に比べて三人の増加となり、初犯者が六二％、女性が一七％、暴力団関係者以外の割合が八一％となっている。特に、初犯者の割合は過去五年間で最高で、その八割が三十歳未満となっている。このように、本県でも薬物乱用が暴力団以外の若者、女性に深く浸透していることが推察される」と懸念し、薬物乱用根絶に対する県警察の取り組みをただした。

理事者の答弁

真鍋知事 **【財政問題】** 県職員の給与水準について、「ラスパイレス指数が高い水準にあることは指摘のとおりで、厳しい経済情勢や本県の財政状況などを考慮し、ことし一月から給与是正策を講じている。今後とも、適正な給与制度の運用に努めるなど経常的経費の抑制を図

り、財政の弾力性の確保に努力したい」と述べ、給与抑制の方針を示唆した。

【市町合併の促進】 国の指針に基づく合併パターンの策定に関しては、「八月に市町合併促進方策検討委員会を設置し、要綱づくりに取り組んでいる。要綱の中心となる合併パターンの策定に当たっては、人口規模や通勤、通学圏などの生活行動圏や事務の共同処理状況などといった地域の一体性を示す客観的なデータのほか、歴史的、文化的条件や住民の意識といった主観的要素についても十分勘案したいと考えており、合併論議を行う際の参考や目安になるものとして地域の実情に即したパターンを作成したい」との方針を示した。

【新総合計画策定】 次期総合計画策定に当たっての指標について、「今後の本県の人口、世帯数、就業者数、県民所得などの基礎的なもののほか、土地利用や水需要の見通しなどについて推計作業を進めている。現時点では、具体的な数値を示すまでには至っていないが、これまで増加してきた人口は、少子化の進展などに伴い計画期間内に減少局面を迎えると予測している」とした。策定協議会の位置づけに関しては、「ことし十一月ごろに設置する予定としており、計画の骨格案を示すとともに、計画策定に関して総合的かつ専門的立場から意見をいただきたいと考えている。構成員には、女性委員のほか幅広い年齢層から参加いただく。特に、主要テーマごとに設ける予定の部会では、議論をより活発化させる観点から、構成人員の少人数化を図る」とした。

【豊島産廃問題】 中間処理プラントの直島提案に関して、「三菱マテリアルが、循環型社会の実現に向けたリサイクル事業への取り組みを検討されていると聞いた。県としては、中間処理施設の有効活用が図られるとともに、三菱マテリアルの高い技術力や一部施設の利用が可能であり、電気、水などが比較的容易に確保でき、さらに施設整備を契機として、新しく総合的な資源化・リサイクルについての環境産業の展開による直島町の活性化が期待できることなどを総合的に勘案した」とした。

処理コストについては、「本年度当初予算では、豊島事業場で中間処理施設を整備することを前提として十二年度から十三年度の債務負担行為を含め約百八十億円を計上しているところであり、人件費等を除いた施設のランニングコストを含めた総事業費は二百二十億円から二百六十億円と見込んでいた。直島町で中間処理施設を建設する場合のコストについては再検討を要する事項が生じることから、第三次技術検討委員会における今後の調査検討結果も踏まえて算定したい」とした。

【介護保険制度】 介護保険に認定されない高齢者の支援では、「介護予防等の観点から、生活支援、生きがい対策を実施していくことも重要と認識している。国においては、介護予防、生活支援サービスについての諸施策を検討している。県としては、国の動向等も注視し、市町などとの連携を図りながら、高齢者の自立支援と健康づくり、生きがいづくりに重点を置いた施策を積極的に展開したい」とした。

【障害者福祉】 重症心身障害者の活動の場の確保について、「重症心身障害者が地域の中で暮らしていけるような体制づくりを進めるため、当面の対策として、改修に着手している身体障害者療護施設〈たまも園〉に新たに通所部門を併設し、重症心身障害者の受け入れに取

り組みたい。また、重症心身障害者通園事業、民間施設、小規模作業所の活用などについても、関係市町や民間施設との適切な役割分担を図りながら、創意工夫を凝らして検討を進めたい」と述べた。

【緊急雇用対策】『県緊急地域雇用特別基金条例』に関連して、「八月に県緊急雇用対策会議を設置して、緊急を要し必要性の高い事業を取りまとめた。具体的には、県事業として紫雲山の松くい虫被害木の搬出を行う栗林公園山林部環境保全事業や、介護保険制度の円滑な推進を図るための未就業ホームヘルパー再教育事業など、また、県と市町との共同事業として小、中学校に外国語や情報教育講師などを配置する学校教育指導員等活用事業などを実施することとしている。このうち県事業は、十一年度に十九件、二億八千万円余の事業を実施したい」とした。事業実施に伴う雇用創出効果については、「国の算出方法に準拠して一人当たり七十日間雇用と仮定すると、県、市町合わせて約二千四百人の雇用が創出されると試算している」と述べた。

【環境保全型農業の推進】家畜排せつ物の適正な管理と利用促進では、「県は十一年度から、新たに〈堆肥生産流通円滑化促進総合対策事業〉を創設し、畜産農家における家畜排せつ物処理施設の整備・充実、良質堆肥化技術の開発・普及などに取り組んでおり、良質堆肥の生産の促進、畜産農家と耕種農家の密接な連携による地域内での良質堆肥の流通・利用促進を図りたいと考えている。さらに、『家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律』が制定され、都道府県において、家畜排せつ物利用の促進を図るための計画を定めることができることとされた」と述べ、速やかに計画を策定、実施することで環境保全型畜産の推進に努める方針を示唆した。

【瀬戸内海の環境保全】十二年度以降の海砂採取に関して、「先般の協議会では、採取に伴う環境などへの影響について協議会の学識経験者を中心とした専門家による総合的な検討結果などが報告され、その報告を中心にさまざまな議論をいただいた。十二年度以降の海砂採取のあり方は、協議会の議論などを踏まえ、県議会や関係市町からの意見などを総合的に判断したい」と述べ、全面的な採取禁止に含みを残した。

【河川総合開発】地域ぐるみの河川環境美化への取り組みでは、「提言の、河川環境美化を図るためのネットワーク化については、沿川流域ごとに市町や住民等が異なるなどの事情もあるが、県としては、ネットワークの形成に必要な情報等の収集・提供や住民団体等の参画を促し、地域における河川環境美化の機運の醸成を図るなど河川環境の保全と創造につながるネットワーク化をモデル的に進めており、その組織化に向け、積極的に指導・支援したい」との方針を示した。

折原　守教育長【教育行政】教職員の資質と指導力向上に関して、「教員の社会的視野を広げることを目的とした民間企業などでの長期社会体験研修や、専門的知識、教育技術等の修得を目的とした大学院への内地留学など多様な研修の機会の確保に努めている。また、県教育センターでも、いじめ対応研修講座や学校カウンセラー養成講座など今日的な教育課題に対応した研修を実施するとともに、衛星通信受信設備を整備し、本年度からは、より多くの教員がリアルタイムで全国的な専門的研修等を受講できるようにした」。

吉田英法警察本部長【警察行政】薬物事犯の概要について、「ここ三年間、中、高校生の検挙はないが、本年は初犯者が増加するなど

乱用者のすそ野の拡大が懸念される。県警察としては、薬物事犯対策を治安の根幹にかかわる重要課題として捜査を強化し、昨日までに百五十六人を検挙している」とした。需要の根絶対策としては、「あらゆる警察活動を通じて乱用者の発見・検挙に努めるとともに、少年の乱用防止を図るために街頭補導活動を強化するとともに、中、高校生を対象とした薬物乱用防止教室を開催するなど学校、地域、家庭等にも積極的に働きかけ、薬物を拒絶する社会環境づくりにも努めている」とした。（午後零時七分、休憩）

代表質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、社民・県民連合代表による質疑、質問を続行した。

（出席・議員四十三人、理事者　知事ら二十四人）

篠原正憲議員　**【知事の政治姿勢】**　就任二年目を迎えた真鍋知事に対して、「昨年夏の選挙で、九つの基本施策を公約として掲げて当選した。以来一年間、豊島問題、深刻な財源難の中での予算編成など重要問題に取り組んできた。一年間を振り返り、公約との関係を含め、どう総括しているのか。今後の抱負も伺いたい」。

豊島産廃の直島処理案に関連して、県の責任と謝罪問題に言及した。「この際、あらためて豊島住民に分かりやすい言葉で謝罪するなど県の責任を明確にし、一刻も早く最終合意すべきである。最終合意は県議会の同意が必要であり、年度内着工のためには、プラント建設工事契約に対する議会の同意手続きを考慮するならば猶予はない。九月議会中に間に合わないなら、臨時議会を招集してでもとの決意が必要だ」と述べ、知事の決断を迫った。

市町合併問題では、「合併のメリットとデメリットを当面と長期的の両面から説明し、県民に選択させるべきである。昨今の強引な進め方は、地方分権の趣旨に反すると言わざるを得ない」と反発し、市町合併の進め方についての見解を求めた。

【田園都市への環境づくり】　海砂採取問題では、「徳島県や広島県などは既に採取禁止に踏み切っており、県内の多くの自治体や漁協も全面禁止や抜本的見直しを強く求めている。県の委託を受けた海砂利採取影響検討会の報告によると、採取が備讃瀬戸の海域環境に大きな影響を与えているとして、水深十五㍍以浅の浅場、イカナゴの生息域、さらに小型機船底引き網漁の禁止区域の三つのエリアについて採取規制するよう求めている」と指摘し、全面禁止の方針を明確に打ち出すよう求めた。

【明るく幸せな社会づくり】　子育て世帯への経済的負担の軽減では、「国の施策にゆだねられている部分が多いが、保育料の軽減や乳幼児医療費の支給など、県や市町の施策展開にゆだねられている部分も多い。子育てに伴う経済的負担軽減への施策を積極的に講じるべきだ」と促し、少子化対策への姿勢を尋ねた。

六月に発表された『県立病院経営健全化基本計画』に関して、「行政改革の一環だと思うが、県立病院のあり方についての理念が欠如している。累積赤字百二十億円と言われているが、この金額は施設の減価償却費相当額であり、まさに県民の万一のための投資そのものではないか。採算性を重視するあまり、医療水準や患者サービスの低下が

あってはならない」と述べ、計画の見直しを求めた。

国の緊急地域雇用特別交付金を活用した雇用対策事業については、「こうした事業は、世帯主などで倒産やリストラで失業を余儀なくされ、本当に困窮している人たちを救うものとならなければならない。今回の県事業で、倒産やリストラなどの非自発的離職者がどの程度対象となっているのか、また、こうした非自発的離職者が雇用されるために、県として、どうフォローするのか」。

【活力に満ちた産業づくり】 来年度から新設される中山間地域等への〈直接支払い制度〉への対応では、「対象地域は、『特定農山村法』等の指定地域とし、対象農地は、傾斜等により生産条件が不利で耕作放棄の可能性が高い一団の農地で、国の示す基準によって市町村長が指定することとされている。本県における支給対象農地面積は、どのくらいになるのか。また、本県の指定地域を見たとき、観音寺市粟井、山本町河内、仲南町十郷、三木町神山など他の指定地域と比べて傾斜等の条件は変わらない地域が漏れている」と指摘し、地域間で不均衡が生じることのないよう、新規の対策を講じるよう求めた。

【個性豊かな地域づくり】 マイカーの市街地乗り入れを抑制するパーク・アンド・ライドについて、「交通渋滞の緩和だけでなく、排気ガスの低減による快適な環境づくり、限りあるエネルギーの有効活用など、これからの成熟社会の形成のための大切な一歩となる。今後は、ＪＲ沿線なども含めて試行を重ね、近い将来には本格実施を図るべきだ」と述べ、前向きな取り組みを求めた。

【未来を担う人づくり】 少子化時代の高校のあり方について、「七、八年後には、現在の中規模校三、四校分の生徒数が減少する。三十四の県立高校を維持し、普職比率も今の水準を維持するならば、職業系高校の多くは、極めて小規模化せざるを得なくなる。高校のあまりにも小規模化は、学校の活力などの観点から問題があるのではないか」と指摘して、高校の適正規模と県教委の対応を尋ねた。

【西暦二〇〇〇年問題】 コンピューターの西暦二〇〇〇年問題では、「昨年九月に県が行ったアンケート調査によると、未着手、調査中が四〇％を占めていたが、県内中小企業の現在の対応状況はどうか。また、同じアンケート調査で、対応への問題点として〈経費の確保が困難〉、〈的確な情報が入手できない〉としていた企業が多かったようだ」と分析し、二〇〇〇年問題に対する県の対応をただした。

理事者の答弁

真鍋知事 **【政治姿勢】** 知事就任からの一年間を振り返り、「就任以来、清新な気概と情熱を持って広く県民本位の立場に立ち、美しい田園と活力あふれる香川の創造を目指して誠心誠意、県政の推進に努めてきた」と総括した。二年目を迎えるに当たっては、「さらに気持ちを新たに、少子・高齢化や環境問題への対応、本州四国三橋時代における地域の活性化などの重要課題に本県の独自性、独創性を発揮しながら果敢に取り組む」と抱負を述べた。

豊島産廃問題の調停成立に向けた決意について、「問題の早期解決に向けて調停の場等で協議を重ねてきた。この過程において、県としては、当事者双方で調停条項に盛り込むべき事項ないし問題点を出し合い、調停案全体を具体的に協議したいとの提案を再三にわたり申し

上げてきた。県としては今後、直島案について、直島町の方々の理解が得られたなら、調停委員会を仲立ちとして調停の場で十分協議し、一日も早く県議会の議決をいただき、この問題の全面的な解決が図られるよう、最大限の努力を傾注したい」と答えた。

市町合併問題では、「県としては、市町や住民の方々に自主的な合併論議を活発に行っていただくために必要となる適切な情報提供に努めるとともに、具体的な合併の動きに対しては、積極的に応援し、必要な助成を行いたい」とした。

【田園都市への環境づくり】 海砂採取問題では、「先般の海底土砂採取対策協議会では、採取に伴う環境などへの影響について、協議会の学識経験者を中心とした専門家による総合的な検討結果などが報告され、その報告を中心にさまざまな議論をいただいた。今後の海砂採取のあり方については、協議会の議論などを踏まえ、県議会はもとより、関係市町をはじめ各方面からの意見などを総合的に判断したい」と答えた。

【明るく幸せな社会づくり】 子育てに係る経済的負担の軽減を図る今後の施策については、「国に児童手当制度や保育料徴収制度の改善、子育て経費の税制上の優遇措置などについて機会あるごとに要望するとともに、子育て支援施策を総合的に展開する中で、施策の効果や県、市町の役割分担などを考慮しながら、子育てに伴う経済的負担の軽減に努めたい」との方針を示した。

県立病院の経営健全化に関して、「県立病院事業会計は累積赤字が百二十三億円余に達する状況であり、今後、施設設備の整備など病院機能の充実に支障が生じることはもとより、病院を維持・運営していくため、さらに必要以上の県民負担をもたらすことも懸念される。このため今般、『県立病院経営健全化基本計画』を策定し、医療に直接携わらない部門における民間委託などを計画的に進めるとともに、県立病院として必要な機能の強化や医療の質、患者サービスの向上に取り組み、経営健全化を推進したい」との方針を示したが、同計画の見直しには言及しなかった。

非自発的離職者に対する雇用対策に関して、「県としては、事業の実施に当たっては委託先の民間企業等に十分周知するとともに、公共職業安定所で求人情報を的確に提供するほか、市町事業についても、公共職業安定所と市町との連携を十分図りながら、雇用・就業機会の創出に努めたい」とした。

【活力に満ちた産業づくり】 中山間地域での〈直接支払い制度〉について、「本県における直接支払いの対象となる農地面積は、現時点で集約できる段階には至っていないが、今議会に提案している緊急地域雇用特別基金を活用した中山間地域等農地情報整備事業で農地の実態調査を行い、今後、市町長が行う対象農地の指定を支援し、市町とも、対象面積の早期把握に努める。制度の運用に当たっては、国が検討を進めている法指定地域以外の農地の取り扱い等の結果も踏まえ、地域間で不均衡が生じることのないよう市町と密接に連携しながら適切な対応に努めたい」として、指定地域以外の農地も一定の配慮をする方針を示した。

【個性豊かな地域づくり】 パーク・アンド・ライドの有効性を挙げたうえで、「実施に当たっては、有効な駐車場整備箇所の選定、駐車場整備費用と渋滞緩和効果などの検討とともに、乗り継ぐ公共交通機

関の利便性の向上などの検討も必要である。県としては、高松都市圏交通円滑化検討部会における審議状況や先進地域の状況等を参考に、本県におけるパーク・アンド・ライド実施の可能性について検討したい」と述べ、前向きな取り組みを示唆した。

【西暦二〇〇〇年問題】　県内中小企業におけるコンピューターの西暦二〇〇〇年問題については、「九月に実施した調査によると、〈対応済み〉及び〈対応中〉と回答した企業が約七〇％、〈影響がない〉と回答した企業が約二三％と昨年九月の調査に比べかなり改善されてきたが、対応に未着手の企業が約七％ある。県としては、引き続き県内中小企業が西暦二〇〇〇年問題へ的確な対応を行い、事業活動に支障が生じることのないよう、国や関係機関とも緊密な連携を図りながら適切に対処したい」とした。

折原　守教育長　【未来を担う人づくり】　高校の適正規模に関して、「今後の生徒減少期には、これまで以上に時代の推移や社会の要請に即した魅力ある、それぞれに個性を持った学校づくりが重要と考えている。県教育委員会としては、生徒数の推移や学校・学科の特性、地域の実情等にも十分配慮しながら県立高校のあり方についての検討を進めているが、今後とも各学校の活力が失われることのないよう、適切に対応したい」と答えた。

代表質問終局後、県立病院など企業会計の決算認定に関する四議案を審議する決算特別委員会の設置を決め、委員、正副委員長を指名し、認定四議案を同委員会に付託した。

委員会審査のため、三十日、十月一日、四日及び五日を休会とし、午後二時三十三分、散会した。

（決算特別委員会の委員、正副委員長は、第三編・資料に掲載）

一般質問一日目

十月六日（水曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者　知事ら二十四人）

一般質問初日は自民三人、社民二人、改新、民主各一人が論戦に挑み、農業政策や豊島産廃問題、震災対策、介護保険制度などについて理事者側の見解をただした。

県立病院の経営健全化計画に係る業務の一部民間委託について真鍋知事は、「民間委託するのは、医療に直接携わらない部門。患者サービスの低下にはつながらない」として、民間委託を推進する方針を明らかにした。

水本勝規議員（自民）　▽農業・農村が二十一世紀にも持続的に発展し続けるためには、農業の担い手となる人材の育成と支援が重要である。そのためには、農業振興の拠点である地域農業改良普及センターの役割がますます重要となることから、高度な分野に対応するための普及職員の資質の向上など効率的、効果的な普及指導活動を展開していく必要がある。知事の所見を伺いたい。▽六年二月策定の『県農業経営基盤強化促進基本方針』は、策定から既に五年を経過している。この間、農業の持続的な発展や農村の振興に関する施策などを内容とする『食料・農業・農村基本法』が制定されていることなどから、この基本方針は見直しの時期を迎えていると考える。知事の所見を伺いたい。▽本県では、一年間に約五億七千万立方メートルの水が使用されてい

るが、その約六四％が農業用水であり、農業用水の節水や有効利用は農業の振興上からも大きな効果がある。今後どのように取り組むのか。

真鍋知事　▽『県農業経営基盤強化促進基本方針』は、本年度中に改定を行う。改定に当たっては、今後十年間の本県の農業生産や農業構造などの目指すべき基本的な方向や目標を明確にするとともに、育成すべき経営体の営農類型の見直しや認定農業者に対する支援策の具体化などを行う。今後は、新しい基本方針に基づき、市町において基本構想の見直しが進められるよう指導・助言を行い、効率的かつ安定的な農業経営体の育成・確保に努める。▽農業用水の節水及び有効利用については、老朽化した農業用水路を改修するほか、圃場整備の実施に合わせて用水路をパイプライン化するなど、漏水の防止や配水ロスの減少に努めている。また、排水路の末端に揚水ポンプを設置して用水を再利用するほか、地区内のため池を相互に連結して一体的に利用する水利統合などにも取り組んでいる。

大久保　厚農林水産部長　▽国は、ことし中に『協同農業普及事業の運営に関する指針』を改定する。県としては、国の指針を踏まえ、本年度中に本県の農業情勢に即した普及指導活動の課題や方法等に関する基本的な事項を取りまとめた『協同農業普及事業の実施に関する方針』を策定する。策定に当たっては、農業の担い手となる人材の育成・支援を最重点課題とし、技術や経営の高度化等に対応した普及活動の展開や、普及職員の技術指導能力など資質の向上を図る。

藤本哲夫議員（社民）　▽県立病院は、民間病院などでは困難な高度医療、特殊医療、救急医療など医療の不採算部門を含めて百万県民の最後の心のよりどころであるように先進的、中核的役割を果たしていかなければならない。今回の『経営健全化計画』にある民間委託は県民に不安を与え、県立病院としての役割を放棄することにつながるのではないか。▽九月補正で県立病院経営改善評価委員会の予算百八十万円の計上について、県立病院の健全化へ向けて提言できるような有識者が県内にいるとは思えない。同じ百八十万円を使うのなら、県民や患者に病院健全化へ向けてアンケート調査をやった方が、病院のあり方について傾聴に値する情報が得られるのではないか。今回の予算計上は会派として認められない。▽本年度途中に、文部省人事の都合で金森教育長が文部省へ復帰したが、教育委員会として、いつごろ、この情報を入手して善後策を講じたのか。教育委員会の議論の中で、地元人事という発想はなかったのか。また、文部省人事ということで、だれが文部省と接触したのか。

真鍋知事　▽県立病院は、民間の医療機関では対応が困難な高度・特殊医療や救急医療などの役割を担うことにより、県民が安心できる医療体制と医療水準の向上に貢献することが使命である。このため、公的役割に対応した経費については一般会計から相当の繰り入れを行っている。『県立病院経営健全化基本計画』で民間委託とする業務は、医事会計や給食、施設管理部門など医療に直接携わらない医療周辺部門であり、委託を行っても患者サービスの低下には直接つながらない分野にとどめている。

土井伸一健康福祉部長　▽県立病院経営改善評価委員会は、医療管理や病院経営の有識者はもちろん、医療の質の向上や医療連携の立場から医療・福祉関係者、また、民間企業の視点から企業経営者や公認会計士、さらには医療サービスを受ける立場の方など、さまざまな観

点から意見や助言をいただくこととしている。これらを踏まえて、県立病院経営健全化推進本部で十分議論をしながら、県立病院の経営健全化に取り組みたい。

松山　宏教育委員長　▽教育長人事は常に厳正、公平な立場で審議し、慎重に対処しているところであり、任用に際しては教育長の職務の重要性に鑑み、適切な時期に県内外を通じ幅広い見地から能力、適性などを考慮して選考している。今般の、いわゆる『地方分権一括法』による教育長の選任制度の改正は、主体的かつ積極的な地方教育行政の推進を図る観点からのものと承知している。

大須賀規祐議員（改新）　▽豊島廃棄物等の処理後の有効活用と資源化・リサイクル事業の展開を企業サイドの観点から見るとき、原材料となる廃棄物は、県内で発生する廃棄物のみでは事業展開が困難である。現在、県は県外産業廃棄物を県内で処分することを原則禁止しているが、三菱マテリアルの積極的な事業参加については、禁止規定の見直しが不可欠である。『県産業廃棄物処理等指導要綱』を行政指導としての要綱としてではなく、一日も早く条例化することが必要と考える。▽高松市の春日川河口付近の干潟の一部を県の潮どめ堰（せき）新設工事でブルドーザーが踏みつぶし、環境庁のレッドデータブックに希少種とされているハクセンシオマネキの生息に甚大な被害を与えたとの報道があった。干潟については、九年九月に改定された『瀬戸内海の環境の保全に関する県計画』の根拠となっている国の『瀬戸内海環境保全計画』が、ことし一月の瀬戸内海環境保全審議会の答申に基づき見直しされている。県も県計画の見直しが必要であり、貴重な干潟を早急かつ積極的に保全する必要がある。▽要介護認定は、コンピューターによる一次判定、介護認定審査会における二次判定を経て決定される。しかし、要介護度が一段階違うと、一カ月の在宅介護サービスの上限額に三万円から十一万円の差が出る。さらに、自立と判定されれば、一切の介護サービスを受けることができない。要介護認定の透明性を確保するためには、その判定に係るディスクロージャーが不可欠と考えるが所見を伺いたい。

真鍋知事　▽直島処理案は、中間処理施設の有効活用を図るとともに、施設整備を契機として直島町で新しく総合的な資源化・リサイクルについての先進的な環境産業の展開が期待され、直島町の活性化、イメージアップにつながるものと考えて提案した。中間処理施設の有効活用が円滑に行われるための規定の見直し等については、現行の要綱の運用で対応が可能かどうかを含め、十分検討したい。▽要介護認定は公平・公正に実施される必要があり、全国で同じ調査方法や審査・判定基準で行うこととなっている。県としては、認定調査員、主治医、認定審査会委員などに対する研修を実施するほか、認定審査会事務局と定期的に連絡調整や情報交換を行うことなどによって、要介護認定の均質性の確保に取り組んできた。今後も、市町等の担当者や認定調査員等の研修を随時実施するとともに、市町、広域組合と十分に連携を図りながら、公平・公正に要介護認定が実施され、県民の信頼が得られるよう努めたい。

横井　聰環境局長　▽干潟は藻場、自然海浜と合わせ、魚介類、鳥類等多様な生物の生態系を維持するうえで重要な役割を果たしているだけでなく、水質浄化や人と自然との触れ合いの場としても重要と認識している。環境庁で『瀬戸内海環境基本計画』の見直しが行われて

いるところであり、『瀬戸内海の環境の保全に関する県計画』の変更に際しては、干潟や藻場、自然海浜の保全施策を一層充実するとともに、失われた良好な環境を回復させるなど瀬戸内海の新たな環境保全・創造施策に鋭意取り組みたい。（午前十一時五十五分、休憩）

一　般　質　問　（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十三人、理事者　知事ら二十四人）

原内　保議員（自民）　▽市町合併は、それぞれの市町や地元住民のニーズの高まりの中で初めて成立するものとし、県はサポート役という立場を取ってきたが、それぞれの市や町が、県全体を視野に合併を考えることができるのか。県自らが、県全体を視野に入れたデザイン案を作成、公表して議論のたたき台にし、市町合併を積極的に進めていくべきだ。▽県は本年度に市町関係者や学識経験者等を構成員とする合併構想の検討委員会を設置し、合併の障害となる事項と解決方策等を検討し、市町合併の要綱を作成すると聞いているが、昨年度の調査結果を受け、合併にとって何が障壁となっていると分析しているのか。▽豊島産廃の直島処理案を実現するためには、直島町民の賛同が必要である。漁業関係者の不安や観光への影響など町のイメージダウンを心配する声もあると聞いている。県としては、町のイメージダウンにつながるような事態が生じないよう万全を期すことが必要と考えるが、どのような方策を考えているのか。さらに万一、そのような事態が生じた場合には、どのように対応するのか。

真鍋知事　▽八月に市町関係者や学識経験者等を構成員とする市町合併促進方策検討委員会を設置し、市町合併促進のための要綱づくりに取り組んでおり、年内には県内市町の望ましい合併パターンを、来年三月には要綱を作成することとして、そのために必要な基礎資料の収集や分析等を行っている。要綱が作成され次第、市町や住民に説明を行うとともに、具体的な合併の動きに対して積極的に支援し、必要な助成を行いたい。▽県が実施したアンケート調査の結果では、市町合併に反対の理由として、行政と住民の結びつきが薄れることや役所等への距離が遠くなり不便となること、地域に対する愛着が薄れることなどが挙げられている。これらの課題を解決するためには、支所、出張所機能の充実、住民の意見を施策に反映させるための地域審議会の設置、公共施設間のネットワークの活用などとともに、地域の名称なども、できる限りそのまま残し、地域の歴史、文化、伝統などを生かしていくことなどが必要と考えている。県としては、検討委員会で合併の障害となる事項と、その解決方策を、より具体的に検討したい。▽直島処理案を受け入れていただくため先般、今回の提案の理由、整備する施設の概要、周辺環境への影響の防止、直島町の活性化などについてパンフレットを作成して配布した。周辺環境への影響の防止については、豊島から直島への廃棄物の搬入方法や管理方法、また直島町での環境モニタリング等についても、第三次技術検討委員会で具体的かつ詳細な検討を行うこととしている。県としては、検討結果の成果をもとに万全の措置を講じるとともに、第三次技術検討委員会による調査検討状況などについて幅広く周知することで、直島町のイメージダウンにつながるような事態が生じないよう努めたい。

亀井　広議員（社民）　▽『周辺事態安全確保法』が八月から施行された。その中身は、地方自治の根幹を否定するものにほかならない。真鍋知事は、政府機関から協力要請があった場合、県民本位をモットーにしているなら、県民の平和、安全のために拒否すべきだ。▽阪神・淡路大震災後、県は『地域防災計画～震災対策編』を作成して各種の防災対策関連事業に取り組んでいるが、県民の防災意識の高揚と自主防災組織の育成強化に、どのように取り組んでいるのか。▽日本道路公団は、板野ＩＣから津田東ＩＣ間の二十五・七キロメートルと、さぬき三木ＩＣから高松中央ＩＣ間の六・八キロメートルを十三年春に先行開通させる方針である。既に開通している高松東道路の津田東―さぬき三木間の十三・三キロメートルと接続でき、高松中央ＩＣから板野ＩＣ間の四十五・八キロメートルは、県が目標にしていた『県二十一世紀長期構想』の後期事業計画期間内に開通できる見通しとなったが、計画どおり十三年春に開通するのか。また、高松中央ＩＣから高松西ＩＣ間は、いつごろ開通するのか。

真鍋知事　▽『周辺事態安全確保法』による地方公共団体の協力内容は事態ごとに異なり、あらかじめ具体的に確定される性格のものではないが、地方公共団体の管理する港湾施設の使用、人員及び物資の輸送に関する地方公共団体の協力、地方公共団体による給水、公立医療機関への患者の受け入れなどが国から示されている。現段階では協力の具体的内容や県民に対する影響は明らかではないが、県民生活の安全性確保を前提として判断するとともに、適切に対応したい。▽県民の防災意識の高揚を図ることは、災害に平素から備えるうえで大変重要である。県は、防災関係機関と合同で震災対策訓練を毎年実施するとともに、各市町でも、それぞれの地域で訓練を実施している。さらに、日ごろから地震に対する備えについても、県広報誌やテレビ、ラジオ等の各種広報媒体を活用して積極的に周知・啓発を行っている。自主防災組織は地域の防災力強化につながることから、組織の結成や防災活動に必要な資機材の整備に助成を行うなど育成強化に努めている。▽高松中央ＩＣから板野ＩＣ間は、国の概算要求で十二年度開通予定区間として位置づけられたところであり、順調に進ちょくしていると考えている。高松西ＩＣから高松中央ＩＣ間の進ちょく状況は、上天神交差点以東では用地取得がほぼ完了し、工事が全面的に進められている。同交差点以西でも用地取得率が面積比で九五％を超え、こととし秋から高架橋下部工事に順次着手すると伺っている。県としては本区間の一日も早い完成が図られるよう、さらに全力を傾注したい。

村上　豊議員（民主）　▽直島中間処理案について、三菱マテリアルは県外の産廃を処理するのかしないのか、また使用済みの廃棄物処理プラントを引き取るのか、その態度を明確にしていない。さらに県は、県外の廃棄物は持ち込ませないという豊島問題から学んだ教訓があり、施策として実行している。県外廃棄物の処理を前提にするのかどうか、明確な所見を伺いたい。▽毎年予算計上している豊島北側止水壁の着工について、知事は最終合意が成立した後、着工すると説明していた。しかし、今回の直島処理案の提案で、中間合意は微妙に変更になることが明らかだ。また、最終合意までのめどもなく、時間がかかることとなる。この二点の事情変更により、止水壁は直ちに着工すべきだ。▽自閉症の子どもは言語能力に遅れがあり、周囲の状況判断が的確にできないため配慮の欠ける行動をしたりする。先日も、制服警官に声をかけられた子どもが思わず逃げ出したために、子どもと

警察官とが交通頻繁な国道を横切りながら追跡するという危険極まりない追跡劇があった。このような障害者の中には、警察官に対し畏怖の念を抱いている者が多い。警察官に、障害者、とりわけ自閉症の子どもたちの特徴などを理解してもらうよう研修会などで取り入れてほしいというのが、子どもを持つ保護者へのアンケートで分かった。また、学校の要請があれば、一層積極的に障害者の子どもたちと接触していただきたい。

真鍋知事　▽豊島廃棄物の中間処理が終了した後の施設は、三菱マテリアル株式会社が取り組みを検討しているリサイクル事業とも関連することから、今後、直島町、三菱マテリアルなどと十分協議し、有効活用が図られるよう検討したい。また、県は『県産業廃棄物処理等指導要綱』で県外産業廃棄物を県内で処分、または保管することを原則として禁止しているところであり、県外廃棄物の取り扱いについては中間処理施設の有効活用が円滑に行われるよう、要綱の制定趣旨にも配慮しながら十分検討したい。▽暫定的な環境保全措置の実施には、事業の全体像を県議会や県民に示し、理解をいただいたうえで実施する必要がある。県としては今後、直島案について直島町の方々の理解が得られたなら、調停委員会を仲立ちとして調停の場で十分協議し、県議会の議決をいただき、問題を全面的に解決する調停が一日も早く成立し、これら一連の事業に着手できるよう、今後とも最大限の努力を傾注したい。

吉田英法警察本部長　▽障害者に配慮した警察活動については、新しく採用した警察官に対し、警察学校で手話講座の実施や障害者施設を訪問する体験型学習を適宜実施し、障害者の気持ちを思いやる青年警察官の育成に努めている。第一線の警察署では、管内の障害者施設を訪問し、手話や人形劇を交えた触れ合い活動を通じた安全教育を行っている。障害のある人が地域の中で自立して生活し、障害のない人と同等に活動することができるバリアフリー社会を実現するため、警察職員に対する教養を進め、あらゆる警察活動を通じて支援に努める。

宮本欣貞議員（自民）　▽介護保険の導入に当たって意識調査をしたところ、八割以上の高齢者が、障害を持っても在宅介護を望んでいる。そのためには多数のホームヘルパーが必要となるが、行政改革を進める観点から、介護に民間の活力をできるだけ導入する必要がある。知事の所見を伺いたい。▽介護基盤整備の度合いが異なることから、市町によって受けられるサービスに格差が生じることが指摘されている。また、小規模な市町では、介護にかかる財政負担が財政運営に大きく影響することも懸念されている。サービス基盤の整備に当たっては、介護サービスにかかるコストをサービスごとに説明したうえで、住民の選択にゆだねるといった姿勢が求められるのではないか。▽本県では、優れた知識、技能、経験を持つ人材を高校に招へいし、各分野の最新情報や専門的な技術等について指導を行うことで教育内容を魅力あるものにするという趣旨から、社会人講師の招へい事業を導入している。これまでの取り組み状況と成果を伺いたい。

真鍋知事　▽介護保険制度では多様なサービス提供主体の参入を促進するため、ＮＰＯやボランティア団体で法人格を有する団体は県の指定事業者となることができ、法人格がない場合でも、人員配置基準を満たす団体は、市町の認定を受けて介護サービスの提供を行うこと

ができる。県としては、これらの団体をはじめ民間事業者や農業協同組合など多様な事業主体に参加いただけるよう、さらに普及啓発を行うとともに、市町に対しても、こうした団体の活用も図るよう適切な指導、助言に努めたい。▽介護保険制度のサービス提供基盤は、サービスの水準とコストに関する住民の十分な理解のもとに整備を行うことが必要と考えている。県としては、市町に対して『介護保険事業計画』の作成の中で、介護保険料の試算や在宅と施設とでサービスのコストが異なることなどについて住民に十分説明し、その意向を反映した在宅サービスの必要量や施設入所者の見込みを設定するよう指導、助言を行ってきた。今後、この計画を踏まえたサービス提供基盤の整備に努めたい。

折原　守教育長　▽社会人講師招へい事業は、昨年度末までに小・中・高校で合計五百二十二人を招へいした。本年度は、手話通訳士による実技指導や潜水インストラクターによるスキューバダイビングの潜水実習、企業の研究員による高分子化合物の新素材に関する授業等に百四十二校、二百八十五人を招き、地域の特性や学校の特色に応じた授業が展開されている。これらの授業を通して、児童、生徒たちが積極的に学習に取り組んだり、自分の生活や進路等を見つめ直すなどの効果が表れており、教員にとっても大変よい刺激となっている。

この日の一般質問を終局、午後三時十四分、散会した。

一般質問二日目

十月七日（木曜日）午前十時八分、本会議を再開した。

（出席・議員四十三人、理事者　知事ら二十四人）

一般質問二日目。自民四人、社民、改新、共産の各一人が真鍋知事らに論戦を挑み、豊島産廃問題、県立病院健全化への取り組み、児童虐待防止、農業振興などについて見解をただした。

都村尚志議員（自民）　▽民間資金等の活用による公共施設等の整備を促進する『ＰＦＩ推進法』が七月二十三日成立した。この新しい事業手法が、財政問題を抱える地方公共団体と長引く不景気にあえぐ民間企業にとって、双方にメリットのある有効な事業手法である。国内の地方自治体でもＰＦＩ導入の機運が盛り上がっている。本県もＰＦＩの導入に向け、適用可能な事業分野などについて研究すべきではないか。▽高松東ファクトリーパークの公募は来年秋ごろと伺っているが、半年ぐらいが勝負だと考えている。本県の工場立地促進に関する助成制度は他県に引けを取るものではないが、誘致活動が佳境に入った段階では、他県との差別化を図るためにも、関係市町とも協力のうえ税制面、助成措置で思い切った支援策を講じる必要がある。所見を伺いたい。▽中山間地域の活性化を図るために、農林業をはじめとする産業の振興、生活基盤の整備などに取り組んでいるのは承知しているが、抜本的な解決には至っていない。このような状況を打開するため、国は中山間地域に対する直接支払い制度を来年度から実施することとしており、その効果が期待される。県としても、独自の施策を検討すべきである。

真鍋知事　▽ＰＦＩは、わが国でも新たな社会資本の整備、運営手法の一つとして各方面から大きな期待が寄せられている。現時点では具体的内容が不透明なことなどから、多くの自治体が基礎的な研究を

行っている段階である。県は、これまで企画部を中心にＰＦＩに関する各種の情報収集に努めてきたが、『ＰＦＩ推進法』の施行を契機に、二十一世紀における公共サービス提供システムの新たな手法の一つとして導入の可能性について鋭意調査研究を進めたい。▽中山間地域の振興では、基幹産業である農林業の振興をはじめ、集落道路や農業集落排水処理施設などの生活環境の整備を行うとともに、都市との交流を促進するためのグリーンツーリズムの推進に努めている。これらの施策に加えて、来年度から実施される〈中山間地域等直接支払い制度〉の円滑な運用に努め、中山間地域の有する公益的かつ多面的機能が維持・保全され、地域の振興が図られるよう積極的に取り組みたい。

小橋照彦商工労働部長　▽高松東ファクトリーパークへの企業立地に向け、本年度から企業立地推進室を設置、立地可能性のある企業の選定調査を行うなど新たな誘致施策を展開している。企業誘致をめぐる地域間競争が一層激化していることから、県としては、企業のニーズや他県の状況なども参考に、より効果的な優遇措置についての検討も含め、各種の企業誘致施策の充実に努めるとともに、関係市町との連携を図りながら積極的に誘致活動を進めたい。

櫛田治夫議員（社民）　▽労働省の調査によると、来春卒業予定で就職を希望している高校生の七月末現在の求人倍率は全国平均で〇・六二倍に落ち込んでいる。求人数、求人倍率ともに現行の方法で調査を始めた一九八四年以降最低である。また、今春卒業した中学生の求人倍率は一・四二倍で、前年を〇・三三ポイント下回ったようだ。香川県下における高校生、中学生の就職状況と対応策を伺いたい。▽本県の都市公園面積は全国二十二位となっているが、地域の憩いの場として、また、子どもの遊び場として各小学校単位ぐらいに休耕田を借り、小公園設置に向けて各自治体に助成措置を講じてはどうか。▽文部省は、来春から公立小・中・高校の校長の任用資格を大幅に緩和し、教員免許がない民間人でも就任できるようにする方針を決めたようだ。年功序列型の人事慣行を打ち破り、幅広く校長の人材を集めるとしているが、免許のない教頭や校長が任命されると教員の意欲が失われないか、そのことが生徒指導にも影響しないかなど切実な問題が想定される。教育長の考えを伺いたい。

真鍋知事　▽来春卒業予定の高校生の就職見通しについて、ことし八月末現在の求人倍率は昨年同時期と比べ〇・七五ポイント低下の一・七五倍となっている。中学生は来年一月一日から選考が開始されることから把握は困難だが、企業の採用意欲に慎重さが見られ、これまでにも増して就職環境は厳しい状況にあると認識している。県としては、県内企業における求人の確保や企業ガイドブック、インターネット等による雇用情報の提供、生徒・保護者に対するきめ細かな職業相談などで就職促進に努めている。

大久保　厚農林水産部長　▽休耕田の利活用については、従来から潤いのある生活環境づくりのための農村公園や農業との触れ合いの場としての市民農園の整備、休耕田の荒廃を防ぐためにレンゲなど景観作物の作付けに要する種子代の助成を実施している。公園整備などの非農業的な利用では、農地保全の観点から地域の実情に応じた土地利用調整を行い、有効利用が図られるよう指導している。

折原　守教育長　▽昨年九月の中央教育審議会答申で、任用資格のあり方を見直すことが提言され、これを受けて国は、必要な制度改正

を検討中と承知している。今後の制度改正を見守りながら、引き続き本県各学校の管理職としてふさわしい、優れた人材が確保されるよう努めたい。

名和基延議員（自民）　▽県は八年三月、『地域防災計画　震災対策編』を策定して震災に備えての訓練、資機材整備などを進めているが、自主防災組織の組織率は二八・三％と全国平均に比べて低い状況にある。昨年、総務庁が行った各省庁や自治体の震災対策に対する行政監察では、国や地方公共団体の連携不足、連絡網の整備の遅れ、住民に防災意識が十分浸透していないことなどが指摘されている。震災対策として実施された施策と、今後推進すべき課題について伺いたい。▽県教育委員会が十年に行った調査によると、小、中学校で三十日以上欠席した不登校児童、生徒は千百九十八人を数え、五年度以降続いている増加傾向に一層拍車がかかっていることが明らかになった。不登校は、学校という場で生じた不適応である。その原因を見つけ出したうえで、適切な対策を講じる必要がある。学校内にある原因をどう分析し、どのように対処しようとしているのか。▽八月二十八日の警察庁の取りまとめによると、来日外国人による犯罪は摘発件数がわずかに減少したものの、北海道や四国などでは殺人、強盗などの刑法犯が急増し、地方への拡散傾向が強まっていることが明らかになった。県内における来日外国人の犯罪状況はどのようになっているのか。県警察は来日外国人犯罪対策本部を設置しているが、今後、どのように取り組むのか。

真鍋知事　▽震災対策として県は、震災対策訓練、防災資機材の整備、非常食や医薬品の備蓄など、さまざまな事業を積極的かつ総合的に推進してきた。しかし、阪神淡路大震災から四年余が経過し、県民の防災に対する意識が低下傾向にあることから、これまでの事業を引き続き推進するとともに、自主防災組織の育成強化や幼少年防火クラブ、婦人防火クラブの組織化に努めるなど住民への防災意識の一層の浸透を図る。また、災害が発生した場合には、迅速な初動体制の確立と的確な応急対策の実施が極めて重要であることから、情報面から支援する総合防災情報システムを新行政棟の整備に合わせ、十二年度の運用開始に向けて整備している。

折原　守教育長　▽不登校の原因は、学級の運営方法や学習指導などが児童、生徒の個性化、多様化に十分対応できていないことにより、学校が必ずしも魅力的な場所になっていないといったことが考えられる。このため各学校では、お互いのよさを認め合う学級づくりや、一人一人が個性を発揮し、活躍できる授業を工夫するとともに、全ての教職員が児童、生徒の悩みや不満等を受け止めることができるよう校内の体制整備に努めている。県教育委員会としては、こうした学校の取り組みを支援するため、各種研修会で教員の指導力を向上させるとともに、ティーム・ティーチングのための教員の配置やスクールカウンセラー等の派遣に一層努めたい。

吉田英法警察本部長　▽ことし年初から、変造の韓国五百ウォンを使用した自動販売機荒らし事件が多発し、現在までに県下で約三百件、使用枚数五千五百枚に達しているほか、クレジットカードによる詐欺事件も二十二件発生、殺人未遂事件や深夜スーパーに対する強盗事件も発生している。検挙状況は平成元年には三件だったが、ことしは八月末現在で既に三百六十三件と急増している。来日外国人犯罪の増加

に伴い県警察では、昨年九月に警察本部及び各警察署に来日外国人組織犯罪対策本部を設置して対策を強力に進めている。

（午前十一時三十五分、休憩）

一　般　質　問　（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十三人、理事者　知事ら二十四人）

栗田隆義議員（自民）　▽七年十二月に『建築物の耐震改修の促進に関する法律』が施行され、公的施設の耐震性を向上させる事業は国の補助が受けられるようになった。しかし、どの自治体も長引く不況の影響から財源不足で、この制度を利用する余裕がない状態とのことだ。県有施設の耐震診断及び耐震補強工事の進ちょく状況と今後の取り組みを伺いたい。▽十年に、外国から輸入された遺伝子組み換え大豆を使用した大豆加工品や食用油が製造、販売され始めた。現在、遺伝子組み換え食品の表示義務がないため、知らず知らずのうちに遺伝子組み換え食品を口にすることになっている。一刻も早く遺伝子組み換え食品の表示を義務づけるとともに、遺伝子組み換え作物と、そうでないものとの流通を分離するよう求めていかなければならないと思うが、知事の所見を伺いたい。▽文部省の中間報告では、学級崩壊の七割が教師の指導力不足との調査結果が発表された。また、校長のリーダーシップ不足、自由と放任のはき違え、子育ての責任を果たさない親の増加なども背景にある。生徒と一緒になって頑張っている先生が、やる気と自信を持てる学校教育環境を保護者と地域と学校とが協力し合い、一緒につくっていくことが大切だ。現在の学校教育現場の状況を、どのようにとらえているのか。

真鍋知事　▽県有施設の耐震診断は八年度以降、緊急度の高い施設から計画的に順次実施しており、現在までに県立病院や出先の合同庁舎など二十一施設、二十五棟の耐震診断を実施した。このほか、改修計画のある県有施設も耐震診断を実施しており、診断結果を受けて、これまでに小豆合同庁舎など八施設の補強工事を行い、本年度も香川西部養護学校、三本松高校体育館及び粟地ダム管理事務所で耐震補強を含めた改修工事を実施している。▽遺伝子組み換え食品の安全性の審査は厚生省が順次実施しており、ジャガイモなどの農産物で六作物二十二品種、キモシンなどの食品添加物で六品目の安全性が確認され、公表されている。一方、遺伝子組み換え食品の表示について農林水産省は八月、表示の内容及び実施の方法を取りまとめた。県としては、食品関係の業界や卸売市場へ十分に周知徹底を図るとともに、消費者に広報することなどで遺伝子組み換え食品の表示制度に適切に対応する。遺伝子組み換え農産物の分別流通については、農林水産省が『流通マニュアル』を作成する準備を行っていると伺っており、その経過を見守りながら適切に対応したい。

折原　守教育長　▽十年度のいじめ発生件数は、小学校で六十三件、中学校で百四十六件、県立学校で四十七件となっており、前年度より十七件増加している。また、不登校を理由に三十日以上欠席した児童、生徒数は、小学校二百二十人、中学校九百七十三人、計一千百九十三人で、前年度に比べ四百七十人増え、過去最高となった。暴力行為は小・中・高校合わせて六百八十四件で、前年度より二百二十九件増加して

おり、極めて憂慮すべき事態である。県教育委員会としては、スクールカウンセラーを小・中・高校合わせて二十八校に派遣するなど学校における取り組みを支援するとともに、先般、教員の指導力向上のため不登校担当教員研修会を開催したほか、臨時に全ての公立小、中学校の生徒指導担当者を集め、問題行動への対応などについて指導した。

大西邦美議員（改新）　▽県人事委員会から、期末・勤勉手当で〇・三カ月カットという初のマイナス勧告があった。そのまま実施すれば十五億九千万円の減額となり、職員一人当たり年平均九万五千円の減収となるようだ。勧告の取り扱いも、最終的には知事のリーダーシップにかかっているが、今回の人事委員会勧告をどのように受け止めているのか。▽直島での中間処理施設の運用について、プラントは三菱マテリアル直島製錬所内に設置が予定されているが、豊島の廃棄物処理が完了した十年後の施設の所有権をマテリアル側に委譲するのか、その考え方を伺いたい。また、プラントの管理、運営については、どのような事業形態を考えているのか。▽学級崩壊に関して、これまでの県教委の報告では、学校現場で授業が成立しない学校はなかったが、授業中に立ち歩くなど崩壊の兆しはあるとのことだった。現在、どういう状況にあるのか。また、文部省から委託を受けた国立教育研究所の中間報告で、教師の指導力不足が主因と見られるものが七割を占めるということだが、その崩壊原因が単純ではなく、クラスの児童数や教職経験の長短に関係なく起きるとしている。こうした報告をどのように受け止め、対処していくのか。

真鍋知事　▽人事委員会勧告の取り扱いは、人事委員会勧告制度を尊重するとの基本姿勢に立って、国及び他の地方公共団体の動向を踏まえるとともに、本県の財政事情など諸情勢を十分見極めたうえで検討したい。高齢層職員の昇給停止については、人事委員会勧告の趣旨を踏まえるとともに、国及び他の都道府県の状況、ことし四月から管理職手当受給職員について五十八歳昇給停止を実施していることなどを考慮し、人事委員会と協議しながら対応したい。▽豊島廃棄物等の中間処理が終了した後の施設については、三菱マテリアルが取り組みを検討しているリサイクル事業とも関連することから、今後、直島町、三菱マテリアルなどの関係者と十分協議し、有効活用が図られるよう検討したい。また、豊島廃棄物等の中間処理は県が事業主体となって実施するものであり、要員の雇用形態を含めた施設の管理運営は、技術面、コスト面などを総合的に勘案して適切な方法を選択したい。中間処理施設の運転に直接携わる人員は、今後選定される処理方式によって異なるが、技術検討委員会の報告書では約二十人から四十人とされている。

折原　守教育長　▽一部の小学校で私語が多く騒がしいクラスや、授業中に席を離れたり教師の指示に反抗する児童がいるクラスなどがあるが、授業が全く成立しないという学級崩壊に至っているところはない。国立教育研究所から公表された学級経営をめぐる問題の現状とその対応の中間まとめでは、学級がうまく機能しない状況の発生は、担任の性別や年齢、学年、学級規模との相関は見られないとのことであり、こうした状況は、どの学級でも起こり得ると受け止めている。県教育委員会としては、この中間まとめを教員研修に生かすとともに、生活指導補助員を学校に配置するなど、学級崩壊の未然防止に向けた取り組みを充実させたい。

樫　昭二議員（共産）　▽豊島問題の中間合意は、豊島の産廃と汚染土壌以外は処理しないと明記している。しかし、企業がリサイクルで利益を上げようとすれば、豊島の産廃を処理した後は県内にとどまらず、全国からごみを集めることになるのではないか。『県産業廃棄物処理等指導要綱』の規定があるにもかかわらず、県民に知らせず、議会にも諮らず、一方的に規定を変更しようとすることまで検討している。知事は、どのように考えているのか。▽不況の影響で授業料の滞納が急増していると聞いているが、現状はどのようになっているのか。保護者の家庭の激変に対応し、授業料が納められない生徒に対しては、授業料の減免、奨学金支給など積極的な措置を行う必要があると考えるが、教育長の所見を伺いたい。▽県は『県立病院経営健全化計画』を発表し、来年度より五カ年で正規職員を五十人、臨時・非常勤職員六十人の計百十人を削減するなど人件費の縮減、材料費の節減、一般会計からの繰り入れの明確化などを明らかにした。この基本計画では、繰入額は九年度決算で四十五億七千万円余、総収入に対する繰り入れ比率は二一・二％と全国平均内に収まっているとして、今後は十年度実績額より原則として増やさない計画である。県民の医療を守る立場から、一般会計からの繰り入れは経営実態に見合って増額すべきと考える。

真鍋知事　▽提案した直島案は、申請人である豊島住民の当初からの要請に応えるものと考えている。また、この案は、直島町で総合的な資源化・リサイクルについての先進的な環境産業の展開が期待され、直島町の活性化、イメージアップにつながるものと考えた。県外廃棄物の取り扱いについては、中間処理施設の有効活用が円滑に行われるよう、『県産業廃棄物処理等指導要綱』の制定趣旨にも配慮しながら十分検討したい。

土井伸一健康福祉部長　▽県立病院事業会計は、一般会計から相当の繰り入れを行っても累積欠損金が百二十三億円余に達している状況であり、この状況を放置すれば、今後の病院機能の充実に支障が生じることが懸念される。県は、県立病院としての役割を適切に果たすことができるよう十年度決算で負担金約三十五億円に加え、県立病院の経営状況も勘案した補助金約十三億円を合わせた計四十八億円余を繰り入れている。今後とも、県立病院として必要な医療サービスの提供を行うため、公的役割に対応した適切な繰り入れとともに、必要以上に県民負担が増大しないよう経営健全化を推進したい。

折原　守教育長　▽県立高校生で本年九月末時点で授業料を滞納している者は十六人となっている。このうち、保護者の収入が減少したことで学資の支弁が困難になった生徒に対しては、これまで同様、条例の規定に基づき授業料の減免措置を講じるとともに、合わせて育英奨学制度の活用を図りたい。

山田正芳議員（自民）　▽十年四月一日の一般行政職の給与水準を示すラスパイレス指数が本県は一〇四・二で全国七位、中四国、九州で一位である。二年には一〇二・二で四十位、六年は一〇三・一で二十八位と、いずれも都道府県平均を下回っていたものが短期間のうちに全国七位になっていることが理解できない。本県が八年間で二・〇ポイントも上昇している理由を伺いたい。▽わが国では四年に『計量法』が改正され、取引や証明のときには、国際単位系（ＳＩ）を使用することが義務づけられた。今回変更になる計量単位は、主として産業分

野で製品の仕様書、設計書等に用いられているものであり、県民生活への影響はあまりないと言われているが、取引や証明などの商行為に大きな影響のあるこの変更について、普及啓発は十分できているのか。県としての取り組み状況などを伺いたい。▽虐待が深刻化する前に早期発見するためには、地域の人が子どもを見守り、虐待のサインに気がついたら、すぐに児童相談所等の関係機関に通報することが大切である。県では、児童相談所が中心となって民生委員、児童委員に対する虐待に関する研修を市町ごとに行っていると聞いているが、もっと幅広く虐待に関する啓発を早急に行うことが必要だ。

真鍋知事　▽ラスパイレス指数の上昇は、二年に人事委員会から給与改善についての報告がされたことから、特別昇給実施率の拡大や昇格基準の見直しなどを行ってきた結果と考えている。このような中、給与水準の適正化を図るため、ことし一月から特別昇給実施率を国の実施率を下回って実施すること、係長級、課長補佐級、課長級の昇格基準を一年から三年遅らせること、さらには高齢者の昇給停止年齢を、まずは管理職手当受給職員について六十歳から五十八歳に引き下げることなどの方策を講じている。これに伴い十二年四月のラスパイレス指数は一ポイント程度下がり、現時点での全国平均一〇三・三程度になると考えている。▽虐待防止に関する啓発は、各種広報媒体等を通じて児童相談所への通報について周知徹底を図ってきたところであり、本年度は民生委員、児童委員に対し、児童虐待に関する研修を市町ごとに実施している。こうした取り組みによって児童相談所への通報が増加し、相談所の虐待処理件数は十年度は八十一件と急増し、十一年度は上半期だけで七十四件と昨年度同期の四十五件に比べ大幅に増加している。県としては一層の啓発を行うことが必要と考えており、今月二十四日には福祉、医療、教育、警察などの関係者に対する意識啓発を図るため、児童虐待に関する〈講演と映画のつどい〉を開催する。

小橋照彦商工労働部長　▽新しい計量単位への移行が円滑に進むよう、関係業界や企業等を対象とした説明会の開催、啓発冊子の作成、配布などとともに、商工団体を通じて改正内容の周知に努めてきた。新しい計量単位への移行は既に始まっているが、長年親しんできた単位の変更であり、さらに十分な周知が必要と考えられることから、県としては、さまざまな機会をとらえて情報提供を行うなど、新しい計量単位が着実に定着するよう取り組みたい。

この日の一般質問を終局、午後三時二十三分、散会した。

一般質問三日目

十月八日（金曜日）▽午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者　知事ら二十四人）

一般質問最終日。自民四人、社民、改新、参加する会各一人の計七人が交通政策、県立病院健全化、豊島産廃問題、次期総合計画、観光振興などについて理事者側の見解をただした。

この日は、県議会史上初めての要約筆記が行われ、本会議場傍聴席には、要約した質疑を映し出すためのＯＨＰとスクリーンが設置され、県中途失聴・難聴者協会のメンバーら約四十人が傍聴した。また、県議会では初めての手話通訳も同時に行われた。

平木　享議員（自民）　▽県の行政組織を見ると、全ての職員は、

どこかの組織に属している。従って、職員はそれぞれの組織の問題点、将来像は考えられても、全体を見渡し考える立場にはない。新総合計画、また、それを具現化する事業計画の策定に当たっては、知事直轄のゼネラルスタッフルームが不可欠と確信する。▽市町村では、一部事務組合や広域連合といった広域化のための法制度を積極的に活用することで合併の土壌が形成されてきた。都道府県レベルでは、このような制度はほとんど活用された事例がない。都道府県の合併をスムーズに進めるためには、広域連合、合併などの広域行政を実現するための制度活用までのレベルアップが必要であり、将来的には道州制に移行すべきと考えるが、知事の考えを伺いたい。▽サンポート高松には、ハード整備のコンセプトはある。しかし、ソフトからの発想によるまちづくりのコンセプトが見えてこない。知事は、サンポート高松のまちづくりのソフトからの視点をどのように考えているのか。

真鍋知事　▽新総合計画は全庁的な取り組みが必要であることから、ことし四月に知事を本部長として副知事、出納長をはじめ教育長、警察本部長、各部長等を構成員とする〈県新総合計画策定本部〉を設置し、主要テーマごとに部会、分科会を設けるなど鋭意策定に取り組んでいる。来年度に策定を予定している事業計画も、これらの組織を十分に活用しながら政策企画総室など企画部門を中心に、課題に応じて関係部局が知恵を結集して取り組みたい。▽四国四県は、四国知事会や四国地方開発推進委員会などによって緊密な連携を図りながら、四国全体の活性化に向けた各種取り組みを行ってきた。今後とも、これら多様な交流・連携を積極的に推進するとともに、圏域内の各地域が互いに競争し触発しながら、圏域全体の発展を図ることが重要な課題と認識している。道州制については、昨年五月に閣議決定した『地方分権推進計画』で、都道府県合併も視野に地方自治の仕組みについて中・長期的に検討を行うこととされたところであり、今後、地方分権がより一層推進される中で、議論されるものと考えている。▽サンポート高松の、にぎわいと魅力あるまちづくりを進めるためには、官民がそれぞれの役割の中で連携を図りながら施設の利便性、集客性、さらには夜間のライトアップや多様なイベントの開催などソフト的な面にも十分工夫することが重要である。県としては、各施設の機能が十分に発揮され、まち全体のにぎわいを創出するための方策について、必要に応じてソフト分野の専門家にも参画いただくとともに、広く県民の意見も聞くなどして高松市ともども十分検討したい。

寒川泰博議員（改新）　▽一九七〇年代以降、各自治体は土地開発公社を設立し、公共用地の先行取得を行ってきた。ところが、バブル崩壊後は予定されていた事業計画が凍結するなど用地買収の流れが鈍り始めた。土地開発公社の資産は最終的には県民の負担につながることから、問題の先送りは許されない。本県における長期保有地の現況と対策、また、瀬戸大橋博覧会跡地の事業見直しについて伺いたい。▽本県の保育所は四月現在で公私立合わせて二百十カ所あり、総定員数は一万九千三百四十人。これに対して、申し込み数は一万七千四百七十七人と数字上では総定員数を下回っているが、入所者数は一万七千二百六十九人、待機児童が二百八人となっている。待機児童対策に向け、県の取り組みを伺いたい。▽ことし七月現在、環境保全への国際規格〈ＩＳＯ一四〇〇一〉のわが国における企業、団体の認証登録件数は二千三百三十八件で世界一位と言われている。一

方、取得までに高額の費用がかかるため、中小企業はコスト面で断念することが多いようだ。環境保全の観点から、県内の中小企業を対象に、環境ＩＳＯを取得する企業に補助する事業をスタートさせてはどうか。また、大阪府、大分県、埼玉県、岐阜県など地方自治体でも取得しており、四国でも徳島県、高知県は取得の方向で準備を進めているようだ。環境ＩＳＯの認証取得に向けた知事の考えも伺いたい。

真鍋知事　▽現在、十六の企業・事業所が環境ＩＳＯの認証を取得していると承知している。県としては、十年度からアドバイザー制度を創設し、環境ＩＳＯの認証取得に取り組もうとする中小企業に対する支援策の一層の充実を図ってきた。また、〈ＩＳＯ一四〇〇一〉の認証を県が率先して取得することは、市町、事業者などの環境保全への一層の取り組みを促進するうえで有効な方策の一つと考える。県としては、〈ＩＳＯ一四〇〇一〉と目的を同じくする『県環境保全率先実行計画』の一層の推進を図るとともに、その進ちょく状況、さらには既に取得している他県の取り組み状況や成果なども見極めながら認証取得を検討したい。

有岡　宏企画部長　▽瀬戸大橋博覧会会場の跡地利用は、瀬戸大橋記念公園隣接県有地利用計画協議会から、八年九月に複合文化施設、レクリエーション施設群を整備するという基本的方向が示された。しかし、最近の財政状況や社会経済情勢を勘案すると、さらなる検討を要するものと考えており、今後とも幅広く検討を進めたい。

西田穂積土木部長　▽土地開発公社に県が公共用地の先行取得を依頼する場合には、公社との緊密な連携のもとに県の事業計画に沿って行っている。先行取得した土地については、計画的に順次、公社から買い戻しを行っている。ことし三月末現在、取得してから五年以上経過している公社の保有地は八カ所、約四十六万五千平方㍍である。県としては、公社が先行取得した土地は早期に事業化が図られるよう努めたい。

土井伸一健康福祉部長　▽就労と子育ての両立を支援するため、保育所の待機児童解消は喫緊の課題である。県としても、今回の補正予算で待機児童の解消を図るための保育所創設に対する補助金を計上している。市町でも、国が示した定員の弾力化や施設整備補助の特例制度を活用するなど待機児童解消対策の充実に努めており、さらに本年度に創設された少子化対策臨時特例交付金を活用して乳児の受け入れ拡大のための施設整備を実施するなど、待機児童の解消に向けた取り組みが一層進められている。

辻村　修議員（自民）　▽行財政改革の先進県と言われる宮城、三重の両県に共通しているのは、知事が強いリーダーシップを持ってトップダウンで改革を行っている。残念ながら、県の実施計画を見ても、簡単に越えられるような設定しかされていない。職員が改革に取り組むためのバイブルになるような行財政改革への熱い思いや基本方針を聞かせていただきたい。▽行政評価システムは企画部で練られているようだが、目的の明確化、県民に対する顧客意識、成果の確認、そして、分かりやすくスチュワードシップが示せるようなものにしていただきたい。次期計画には、地域主権を推進するような積極的な権限委譲や、効果の上がる行政評価システムを盛り込んでほしい。▽国立病院統合に伴う県立善通寺養護学校のあり方が、非常に懸念される状況に陥っている。厚生省の計画では、早ければ十二年度中に基本計

画を策定し、十六年度の運用に向けて推進するそうだ。地元善通寺市でも、情報が明らかになるにつれ、日増しに移転反対の機運が高まっている。香川小児病院の移転に対して県はどのように考え、要望し、善通寺養護学校のあり方について、どう対処していくのか。

真鍋知事　▽三月に策定した『新行政改革大綱』は、行財政改革の取り組み内容が県民に理解しやすく、実効あるものとなるよう数値目標を設定するとともに、県行政の担い手である職員の意識改革に積極的に取り組むこととしている。今後とも、新大綱や実施計画に示した実施項目の速やかな実現を図るとともに、さらに検討を要する事項についても十分議論を尽くし、その具体化に向けて積極的に取り組むなど全力を挙げて行財政改革の推進に努めたい。▽香川小児病院と国立善通寺病院の統合に当たって、県としては両病院が担っている機能、特に香川小児病院の高度先進的な小児科診療機能及び重症心身障害児医療施設としての役割が損なわれることのないよう、また、入院治療中の児童、生徒が適切な環境で教育が受けられるよう格別の配慮を国に要望している。また、要望と合わせて同病院が移転する場合、善通寺養護学校の児童、生徒にとって適切な教育環境が確保されるよう、教育委員会と両病院を管轄する厚生省四国地方医務支局との間で協議が進められている。

上関克也総務部長　▽事務事業の見直しに当たっては、県と市町が適切な役割分担を行うとともに、可能な限り客観的に事務事業の評価を行うことができる事業評価システムの導入が必要と考えている。県においては、市町への権限委譲を円滑に実施するとともに、県独自の事務についても、『地方自治法』改正で新たに創設された条例による事務処理の特例制度に基づき、地域の実情や市町の規模等に応じた権限委譲を積極的に進めていくこととしている。事業評価システムについては十一年度の予算編成作業から試験的に導入したが、毎年度の予算編成、総合計画の推進などに役立てる評価システムの構築に努めている。県としては、このような取り組みを積極的に推進し、次年度の『行政改革実施計画』にも具体的に反映させたい。（午後零時、休憩）

一般質問　（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十二人、理事者　知事ら二十四人）

松本康範議員（自民）　▽少子化の背景には社会構造、労働環境、雇用慣行、社会保障制度、家庭生活の価値観など多様な要素が関係していると考えられるが、これらを題材として中学生や高校生に少子化問題を考えてもらうことは有意義である。教育長の所見を伺いたい。▽十年度の『児童福祉法』改正で、保育施策や保育所の基準の見直しが行われた。市町が事業主体である保育サービスは、子育て支援施策のかなめとも言えるが、女性の就業機会の増加や就労形態の多様化などで延長保育や一時保育の実施など多様な保育サービスが求められている。しかし、こうした特別保育は、まだまだ民間立の保育所が担っている部分が多く、市町立の保育所での取り組みを含め、さらに進めていく必要がある。特別保育の促進に、県としてどう取り組むのか。▽最近の子どもたちはコンピューターゲームをして過ごすなど部屋の中にこもりがちで、人間同士の触れ合いが希薄になっているのではな

いだろうか。日々の子どもたち同士の遊び場として、自分の足で行けるような身近な遊び場が求められている。遊休農地を活用するのも一つの方法ではないか。身近な遊び場の確保は市町の施策だと思うが、県としても促進していく必要があると考える。

真鍋知事　▽特別保育の促進では、全般的に公立保育所における取り組みが遅れていることから、市町別の取り組み状況を示したエンゼルマップの公表の際には、公民別の保育サービスの提供状況も示し、市町長などにも取り組みを要請した。今後とも、未実施市町の解消に向けて公立保育所における実施を促すなど、多様な特別保育サービスの拡充が図られるよう市町への指導、支援に努めたい。▽児童館や身近な都市公園の整備は『県子育て支援計画』で数値目標を掲げて取り組んでおり、空き地の利用、公民館や集会場等の活用などについても、身近な遊び場所を確保するため積極的に取り組むよう市町に働きかけを行っている。本年度は、県下の身近な遊び場を紹介する遊び場マップを作成することとしている。

折原　守教育長　▽中学校や高校における社会科や公民科、家庭科などの授業で、少子化が社会や経済に与える影響や今後の課題、さらには男女が協力して子どもを産み育てることの意義と大切さについて学習させている。さらに、今議会の補正予算議案で、男女共同参画の視点からの討論などを通して、少子化や生活設計について考える〈高校生のライフプランニング啓発事業〉を実施したいと考えている。

梶　正治議員（社民）　▽県は聴覚障害を克服するために、さまざまな支援策を展開しているが、予算額は要約筆記者派遣事業を例に取れば年間四十六万二千円に過ぎない。知事は、障害者福祉対策予算額の少ない現状を、どのように認識しているのか。聴覚障害者をはじめ障害者の社会参加支援事業に十二年度予算で十分な措置がされるよう要望したい。▽太陽光発電について、『県地域新エネルギービジョン』では県の建築物への導入は明記されているが、一般住宅には普及啓発にとどめられている。この際、一般住宅への太陽光発電普及助成制度をつくり、香川県を〈太陽輝く県〉として売り出してはどうか。同時に、太陽光発電に関連する企業を大々的に県内誘致し、産業振興にも一石二鳥の効果となるよう取り組むべきだ。▽議案第九号として〈美術品購入について〉が提案されている。県民は、雇用の安定のためには生活の水準を犠牲にして耐乏生活をしている。県職員の人事委員会勧告も、実質賃下げの勧告である。公共事業のコストも縮減、年間八千万円程度の節約のために県立病院の臨時職員は六十人も首を切られ、失業者の列に加えようとしている。このような中で、一つの美術品に一億八千六百万円というのは理解できない。勤労県民の日々の暮らしに思いをめぐらせていただきたい。

真鍋知事　▽本県では、聴覚障害を持つ方々の社会参加を促進するため、要約筆記奉仕員や手話奉仕員の養成・派遣を行っているほか、字幕入りビデオの作成、生活訓練、補装具や日常生活用具の給付を実施するとともに、市町のこうした事業に支援を行うなどきめ細かく対処している。ノーマライゼーションは本県の障害者プランの理念とするところであり、引き続き、自立と社会参加に向けた障害者福祉施策の推進に努めたい。▽購入を予定しているイサム・ノグチの作品〈アーケイック〉は、ことし五月に開館した牟礼町のイサム・ノグチ庭園美術館の整備・充実を図るため、所有者であるニューヨークのイサム・

ノグチ財団から購入の打診があった。厳しい財政状況だが、このような優れた作品は、今回の機会を逃がすと国外へ流出することとなり、将来、取得が困難になることから購入を図ろうとするものである。

有岡　宏企画部長　▽県は三月、『県地域新エネルギービジョン』を策定し、太陽光発電は重点的に導入を検討する新エネルギーの一つと定め、その推進に努めることとしている。そのための施策として、公共施設に新エネルギー関連設備を率先的に導入していく。住宅用の太陽光発電については、今後のコスト面での技術開発の動向等に注目したい。太陽光発電に関連する企業の誘致は、幅広く企業立地活動を推進するうえで太陽光発電の意義なども視野に入れながら適切に対応したい。

石井　亨議員（参加する会）　▽豊島産廃問題で知事は、直島案について豊島住民あるいは直島の島民、それを見守っている県民の心情を察し、自らの責任で政治生命をかけるという覚悟のうえで提案したのか。▽知事の説明によれば、豊島住民との最終合意が成立しなければ暫定的環境保全措置も始まらない。その前提として、直島町民が受け入れなければ、暫定的環境保全措置は始まらないという説明にも受け取れる。しかし、現時点で直島案は、あくまで不確定な提案である。汚染は拡散し続けている。県民の願いである暫定的環境保全措置は、直ちに着手するべきだ。▽地域が子どもを育て、子どもが地域の中に夢を描くという、そういう関係が地域づくりの将来を考えた場合に非常に大事な問題だと考えられる。教育委員会としては、地域特性に根差した地域参加に、どのようなビジョンを持っているのか。

真鍋知事　▽県としては、施設の有効活用や直島町の活性化などを総合的に勘案し、三菱マテリアル直島製錬所の敷地内で中間処理を行うとの提案に至った。今後とも、関係者はもとより、県民やその代表である県議会の理解が得られる全面的な問題解決を目指して、責任を持って最大限の努力を傾注して取り組みたい。▽中間処理施設の整備や暫定的な環境保全措置の実施には長い期間と多額の経費が必要となることから、事業の実施に当たっては、その方法や必要とされる経費並びに環境保全と紛争の解決が図られるという事業の全体像を県議会や県民に示し、理解をいただいたうえで実施する必要があると考えている。また、これまで実施してきた定期環境調査や事前環境モニタリング等の結果などから、周辺環境に特段の影響は生じていないと考えている。なお、北海岸の土堰堤（えんてい）については、必要に応じて応急対策を講じてきたところであり、今後とも必要が生じた場合には応急対策を講じたい。

折原　守教育長　▽これからの学校教育は、社会に開かれた学校づくりを推進し、家庭や地域社会とともに子どもたちを育てていくことが重要と考えている。こうした観点から、現在、各学校段階を通じ、地域に根差した特色ある教育活動を進める中で、社会福祉施設でのボランティア活動や地元企業等での就業体験などを行うほか、学校外では、伝統芸能を学び、地域の行事に参加するなど子どもたちが自ら学び、考える力など生きる力を育成するよう努めている。

石川　豊議員（自民）　▽県は、県内各自治体の子育て支援に対する取り組み状況を〈エンゼルマップ〉にまとめて発表した。一時保育や地域子育て支援センターは多くの市町で未実施という状況であり、特に公立保育所では、一時保育をほとんどの保育所で実施していない

など取り組みの遅れが目立っている。子育て家庭の育児不安の解消や育児ストレスの軽減を図り子育て支援施策を充実するためには、こうした未実施市町を解消し、一時保育や地域子育て支援センターの拡充を図ることが必要と考える。知事の所見を伺いたい。▽高齢期の生き方は試行錯誤の段階にあり、高齢者の約六割が地域社会活動に参加していない。県として、急速に進んでいく高齢社会に対応した元気な高齢者の生きがいづくりへ、どのような方策を考えているのか。▽九月十六日から県議会日華親善議員連盟の一員として、台湾へのエアポートセールスに参加した。現在、香川県を訪れる外国人は台湾が一番多い。しかし、今の航空ネットワークのままでは関西空港を経由しても四時間余りもかかるので、どうしても高松―台湾間の定期チャーター便が必要と考える。知事の現実的な答弁を期待したい。

真鍋知事　▽一時保育及び地域子育て支援センターは、『県子育て支援計画』に基づき計画的な拡充に努めている。地域子育て支援センターの実施割合は、厚生省の〈全国子育てマップ〉によると本県が全国一位となっている。しかし、両事業とも未実施の市町がいまだ多くある。特に、公立保育所の取り組みが遅れていることから、本年度は一時保育について県単独事業の補助要件の弾力化を図るなどして積極的な取り組みを市町に働きかけているところであり、今回の補正予算案では、両事業の実施箇所を拡大する施設整備費を計上している。▽高齢者対策として県は、六つの広域市町村圏ごとに健康いきがい中核施設の整備を進めている。また、健康福祉祭、かがわ長寿大学、さらには老人クラブなどの協力をいただき、高齢者の知識や経験を生かすことができるボランティア活動、地域文化伝承活動、多世代交流活動などの社会活動を一層促進したい。また、シルバー人材センター事業の拡充や高齢者団体による介護サービスの提供を促進するなどして高齢者の就業機会の拡大を図り、高齢者が積極的に社会参加し、健康で生きがいを持って過ごせるような環境づくりに取り組みたい。▽高松空港から台湾へのチャーター便は元年十二月の開港以来、これまで六十一便、乗降客は約一万二百人となっている。一方、十年度に栗林公園を訪れた外国人団体入園者数約六千三百人のうち、台湾からの観光客数は約五千六百人と八割以上を占めている。このような状況の中、定期チャーター便の運航は、利便性と双方の交流の促進につながるものと考えている。今後は、台湾からの観光客の積極的な誘致も視野に、チャーター便の実績を重ねるよう旅行会社等に働きかけたい。

三日間にわたった一般質問が終局。委員会審査のため、十二日を休会とし、午後三時八分、散会した。

工事請負二議案は継続
補正予算修正案を否決

十月十三日（水曜日）午前十時二十六分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者　知事ら二十四人）

追加上程された任期満了に伴う人事議案三件を一括議題として真鍋知事が提案理由を説明した後、白井昌幸総務常任委員長、平木　享文教厚生常任副委員長、塚本　修経済、鎌田守恭土木の両常任委員長が今定例会の委員会審査の経過概要と結果を報告した。

議案の採決では、第一号議案の十年度一般会計補正予算議案に対し、社民・県民連合、民主の二会派が共同で県立病院経営改善評価委員会

に係る経費を削除した補正予算修正議案を提出、砂川　保議員（社民）が提案理由を説明後、起立による採決を行い、修正案を反対多数で否決、原案を賛成多数で可決した。

　このほか、十年度特別会計補正予算議案など十三議案は原案通り可決・同意したが、高松東ファクトリーパーク造成工事で約三億円の増額を求める工事請負契約二議案は継続審査として経済常任委員会に付託した。理事者側提案の議案が継続となるのは、前川県政時代の昭和五十六年九月定例会以来十八年ぶり。

　請願陳情は、『青少年健全育成法の制定を求める意見書の提出』など五件を採択、『知事に対する〈私の提言〉制度の適切な運用』など二件を委員会審査報告書通り不採択とし、『豊島の産業廃棄物不法投棄現場の環境保全措置即時着工』は継続審査となった。

　議員発議案は、全会派共同提案の『私学助成制度の充実強化等に関する意見書（案）』、『民間非営利団体（ＮＰＯ法人）の育成策の強化を求める意見書（案）』、『子ども虐待防止対策の充実に関する意見書（案）』、『介護保険法の円滑な実施を求める意見書（案）』、『住宅・土地税制に関する意見書（案）』は、いずれも全会一致で可決。共産、つなぐ会を除く各会派が共同提案した『青少年健全育成のための基本法の制定を求める意見書（案）』は賛成多数で、『ベンチャー企業等の企業環境の整備等を求める意見書（案）』は全会一致で可決。共産、つなぐ会、参加する会を除く各会派共同提案の『道路整備予算の拡大に関する意見書（案）』も賛成多数で可決した。

　全ての日程を終え、二十日間にわたった今定例会は午前十一時三十七分に閉会した。

第五節　十二月定例会

（十二月一日開会、十二月十七日閉会、会期十七日）

職員給与条例改正へ
ゼロ県債十三億円を設定

　今定例会には、平成十一年度一般会計補正予算議案など予算議案三件、予算外議案三十件が上程された。予算外議案三十件のうち、十二年四月の『地方分権一括法』施行に向けた関係条例の制定や条例の一部改正などが十七件を占めた。審議では、緊迫度を増す財政問題をはじめ、豊島産廃問題や公文書公開、県立病院の健全化計画、市町合併問題などが取り上げられ、県の対応をめぐって委員会審査では論戦が白熱化する場面もあった。また、定例会開会前の十一月二十九日には、県海底土砂採取対策協議会が十七年度からの海砂採取の全面禁止を了承した。

　十一年度一般会計補正予算議案は当初段階で二十四億三千三百万円だったが、会期中に約百六億一千四百万円を追加上程した。社会資本整備などを内容とする国の経済新生対策の柱となる第二次補正予算の成立を受けた措置で、県は道路や河川、ため池など土木や農林水産、離島関係の公共事業、福祉施設、交通安全施設の整備に充てる。また、当初補正では、公共工事の平準化に向けて、過去最高だった十年度と同額の十三億円のゼロ県債を設定している。

　予算外議案では、県人事委員会の勧告通り五十八歳以上の県職員の昇給を停止する『職員の給与に関する条例の一部改正議案』を原案可決した。施行は十二年四月一日。県地方分権・行政改革推進室による

と、昇給停止を五十八歳以上の全職員としているのは二十三都道府県、五十九歳以上が二県、六十歳以上が十六府県となっている（十一年九月一日現在）。

議　　案

第　一　号　平成十一年度香川県一般会計補正予算議案
第　二　号　香川県事務処理の特例に関する条例議案
第　三　号　香川県福祉に関する事務所条例議案
第　四　号　香川県統計調査条例の一部を改正する条例議案
第　五　号　香川県議会議員の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例の一部を改正する条例議案
第　六　号　香川県精神保健福祉審議会条例の一部を改正する条例議案
第　七　号　香川県職業能力開発審議会条例の一部を改正する条例議案
第　八　号　香川県スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例議案
第　九　号　香川県開発審査会条例の一部を改正する条例議案
第　十　号　香川県旅館業営業施設の措置の基準等に関する条例の一部を改正する条例議案
第十一号　公衆浴場に対する措置の基準等に関する条例の一部を改正する条例議案
第十二号　香川県都市公園条例の一部を改正する条例議案
第十三号　香川県港湾管理条例の一部を改正する条例議案
第十四号　証人、参考人等の費用弁償及び手当支給条例の一部を改正する条例議案
第十五号　香川県税条例の一部を改正する条例議案
第十六号　香川県改良普及員資格試験条例の一部を改正する条例議案
第十七号　香川県監査委員条例の一部を改正する条例議案
第十八号　香川県飼い犬管理条例の一部を改正する条例議案
第十九号　建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案
第二十号　香川県農業基本対策審議会条例の一部を改正する条例議案
第二十一号　香川県土地改良施設の管理に関する条例の一部を改正する条例議案
第二十二号　職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案
第二十三号　公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案
第二十四号　職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例議案
第二十五号　香川県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例議案
第二十六号　香川県地方拠点都市地域拠点地区における県税の特別措置条例等を廃止する条例議案
第二十七号　香川県営遊水林造成事業施行条例及び香川県営治山事業施行条例を廃止する条例議案

第二十八号　町の境界変更について
第二十九号　当せん金付証票の発売について
第　三十号　平成十年度香川県一般会計の決算の認定について
第三十一号　平成十年度香川県特別会計の決算の認定について
第三十二号　平成十一年度香川県一般会計補正予算議案
第三十三号　平成十一年度香川県特別会計補正予算議案
継続審査第　十二号　工事請負契約の変更について（高松東ファクトリーパーク造成工事（第一工区））
継続審査第　十三号　工事請負契約の変更について（高松東ファクトリーパーク造成工事（第二工区））
継続審査第　十四号　平成十年度香川県立病院事業会計の決算の認定について
継続審査第　十五号　平成十年度香川県水道用水供給事業会計の決算の認定について
継続審査第　十六号　平成十年度香川県工業用水道事業会計の決算の認定について
継続審査第　十七号　平成十年度香川県五色台水道事業会計の決算の認定について

発議案

第　一　号　県議会議員の活動基盤強化のための地方自治法の所要の改正を求める意見書案
第　二　号　森林・林業・木材産業基本政策の確立に関する意見書案

知事、豊島問題など報告
工事請負二議案を先議

十二月一日（水曜日）午前十時五十分、本会議を開会した。
（出席・議員四十四人、理事者　知事ら二十四人）
会期を十七日間と決めた後、十一年度一般会計補正予算議案など三十一議案を一括議題として、真鍋知事が提案理由を説明した。
説明に先立ち真鍋知事は、豊島産廃問題やサンポート高松の整備、新総合計画策定に向けての現況を報告した。
豊島産廃の直島処理案について真鍋知事は、第三次県豊島廃棄物等処理技術検討委員会の報告書を示し、「提案する中間処理施設は、二十一世紀の循環型社会を先取りしたシステムであると報告されている。このようなことから、直島案は技術面、環境、安全面で問題ないとの検討結果が得られた」として、直島町民の理解が得られれば、一日も早い全面解決を目指すとの姿勢を再び強調した。
提案理由説明後、継続審査となっている高松東ファクトリーパークの工事請負契約二議案を一括議題として、塚本　修経済常任委員長が委員会審査の経過と結果を報告。塚本委員長は、「これらの二議案は、当該工事に携わる中小企業の窮状並びに契約工期の減少の必要性、周辺住民等の各種不安の解消等に鑑み、早期に議決する必要があるとの判断から本日、委員会を開催し、いずれも原案可決すべきものと決した」と述べ、採決では賛成多数で原案可決した。
議案調査のため、二日及び三日を休会とし、午前十一時十六分に散会した。

代　表　質　問

十二月六日（月曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十五人、理事者　知事ら二十四人）

代表質問には栗田隆義議員（自民）、亀井　広議員（社民・県民連合）が立った。両氏とも、財政問題をはじめ道路網整備、環境政策、医療・福祉問題、サンポート高松の整備など県政諸課題に対する真鍋知事らの見解をただした。

十二年度予算編成方針は両議員とも尋ねた。現下の財政環境について真鍋知事は、「数次にわたる景気対策への対応や各種の社会資本の充実を図るため、連年にわたる多額の県債発行で公債費が増嵩（ぞうこう）するとともに、財源対策用の基金も含め、各種基金もかなり減少している。加えて、現下の経済情勢や本年度の県税収入が当初予算額より五十億円程度の減収になるなどの税収の動向からすると、一般財源は極めて厳しい状況になっている」と指摘、予算規模は本年度に比べ、やや減少するとの見通しを明らかにした。

栗田隆義議員　厳しさを増す経済情勢に対する私見を述べ、国の第二次補正予算の早期成立へ期待感を示してから質問に移った。

【財政問題】　十二年度予算編成方針について、「予算要求の見積り枠は、主要事業や公共事業などを除く一般的経費をマイナス一五％シーリングとし、将来の県勢の発展と県民福祉の向上のための事業に係る政策的経費も初めてシーリング対象に含め、マイナス一〇％シーリングとするなど厳しい内容となっている」と指摘、取り組み姿勢と予算規模を示すよう求めた。

【情報公開制度】　五月に成立した『行政機関の保有する情報の公開に関する法律』に関連して、「国に先立ち、『県公文書公開条例』が昭和六十二年四月から施行されている。県は、条例改正に向けて検討を進めてきた情報公開制度検討懇談会から二日、対象公文書の範囲の拡大、〈説明責任〉や〈知る権利〉の条例への盛り込みなど具体的な提言が行われた」として、条例改正に向けた知事の見解を尋ねた。

【新総合計画】　策定作業が進む新総合計画の位置づけを尋ねた。「県財政は非常に厳しい状況下にあり、行財政改革に向けて、さまざまな取り組みがなされている。また、産業界も厳しい経済環境のもと、新分野の開拓など経営改革が進められている。新総合計画は、行政内部の運営指針としてのみ位置づけるべきものではなく、県民との役割分担も視野に、〈地域経営計画〉として位置づけるべきだ」。

【豊島産廃問題】　直島処理案に関して、「現時点に至っても、豊島廃棄物等の中間処理の実施主体及び運営主体、中間処理施設の所有権等が明確になっていない。これは直島町民、豊島住民に限らず県民全体の関心事でもあり、全国的にも注目を集めている。全体のスキームを早期に明らかにする必要がある」との考えを示し、知事の見解をただした。

【少子・高齢化対策】　県が策定中の『介護保険事業支援計画』については、「計画の策定に際しては、施設整備をはじめとする各種介護サービス量や人材の確保策、資質の向上策などサービスを提供する体制の確保を計画的に図る必要がある」として、支援計画の具体的方針を示すよう求めた。

【中小企業等振興策】　中小企業対策について、「中小零細企業が事

業活動に必要な資金を円滑に調達し、健全に発展していくためには、きめ細かな支援策を講じる必要がある」として、今後の中小企業への金融対策をただした。

【農林水産振興】 県産農林水産物の流通促進・ブランド化について、「各地の朝市・青空市と呼ばれる産地直売所が人気を得ているが、こうした産地直売所を県民に本県産農林水産物を供給する一つの手段として活用していくことも必要ではないか」と指摘して、県外でのＰＲ活動とともに、産地直売所の活用を促した。

【道路網整備】 四国横断自動車道高松以東区間の開通見通しに関連して特別用地対策事業への取り組みを尋ねた。「用地提供者あるいは関係市町などの協力に報いるためにも、本事業が完了するまでの間は、この制度の存続を図るべきだ。本制度の期限延長に、どのように対応するのか」。

四国横断自動車道での追加インターチェンジ整備については、「県内で最もインターチェンジ間の距離が長い善通寺ＩＣ―さぬき豊中ＩＣ間の地域はアクセス性が弱く、地域の活性化を図るうえでインターチェンジの設置は重要な課題である。ことし八月の建設省の概算要求で、新たな整備手法として地域活性化インターチェンジ制度の創設が要求された」とし、同制度を活用した鳥坂付近での整備に向けて知事の見解をただした。

【サンポート高松】 事業コンペ方式での整備を目指しているシンボルタワーに関して、「有識者で構成する審査委員会は権威あるものだが、最終的に入選案を決定するのはコンペ主催者である県及び高松市であり、議会での議論も踏まえ適切な対応を望みたい。この審査結果の報告を受けて、県は、どのようなスケジュールで進めていくのか」。

十三年春に予定されているサンポート高松の開港記念事業に関連して、「四国の玄関として重要な役割を果たしている高松港は明治三十三年に開港し、来年二月で百周年という節目の年を迎える。サンポート高松の開港記念事業に向けて機運の醸成を図るとともに、本港の役割を再認識するためにも高松港開港百周年記念事業を実施してはどうか」と提案した。

【教育行政】 公立学校での中高一貫教育について、「県中高一貫教育研究会議で中学校と高校の接続のあり方、中高一貫教育の実施形態等について研究・検討が行われ、先日、その結果の取りまとめが行われたと聞いている。中高一貫教育は、可能な限り早期に導入すべきだ。モデル校として導入する場合、具体的な実施校や実施形態、いつごろをめどに導入するのか」と尋ねた。

【警察行政】 地域社会の安全確保について、「例年、年末近くになると金融機関等を対象とした強盗事件やひったくり、ひとり暮らしの高齢者を狙った悪質商法、交通事故など地域の安全を損なう事件が増加してくる。ひったくり事案のような弱者を標的とした犯罪を防止するには、犯罪発生の迅速な周知や被害防止の広報など地域住民との連携が求められている」と指摘、県警察の取り組みをただした。

理事者の答弁

真鍋知事 **【財政問題】** 十二年度予算編成方針については、「事業評価システムの活用による事務事業の見直しや経費の節減合理化で生

み出された財源を、将来の県勢発展の基盤形成と県民福祉の向上に資する重要な施策や事業へ重点的に配分するとともに、魅力と活力に満ちた郷土香川の創造に向け、創意と工夫を凝らしつつ、重点的かつ効果的な予算編成に努めたい」とした。予算規模に関しては、「確たることを答えられる段階には至っていないが、県庁舎整備事業費や歴史博物館整備事業費の減少などで、本年度に比べて若干減少するのではないか」との見通しを示した。

【情報公開制度】『県公文書公開条例』の改正に関して、「県情報公開制度検討懇談会の提言は、『県公文書公開条例』の十二年余にわたる運用実績や、五月に制定された国の『情報公開法』を踏まえたものであり、これからの本県の情報公開制度の基本的なあり方を示すものである。提言を十分尊重して改正条例案を取りまとめ、明年の二月議会に提案したい」との方針を明らかにした。

【新総合計画】 新総合計画の位置づけについて、「県民一人一人が自らの地域は自らの手でつくり上げるという自覚を持ち、積極的に地域づくりに参加していただき、連携していくことが重要である。このため、各種計画の立案や施策の実施などの過程で、行政の持つ情報を提供するとともに、ボランティア活動を支援するための環境整備を図るなど、県民が県政に参加し、県政をつくり、県政を分かち合うシステムを新たにつくっていくことで計画の推進を図っていかなければならない」と答えた。

【豊島産廃問題】 直島処理案の事業スキームに関して、「豊島廃棄物の中間処理は県が事業主体で実施するもので、中間処理施設は県が所有するが、施設の具体的な管理運営は技術面、コスト面などを総合的に勘案し、適切な方法を選択したい。豊島廃棄物等の中間処理後の施設については、三菱マテリアルが取り組みを検討しているリサイクル事業とも関連することから、今後、直島町、三菱マテリアルなどの関係者と十分協議し、有効活用が図られるよう検討したい」。

【少子・高齢化対策】 策定を進めている『県介護保険事業支援計画』について、「本年度中の策定に向け検討を進めている。具体的には、在宅サービスについてはホームヘルパーなどのマンパワーの養成・確保や民間事業者の参入促進の方策を定めたい。施設サービスでは、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設のそれぞれの機能を考慮しつつ、新たに施設入所が必要となる方や入所待機者に適切に対応できるよう、老人保健福祉圏域ごとの整備目標を定めたい」とした。

【中小企業振興策】 中小企業向けの金融対策では、「年末及び年度末の資金需要に対処するため、緊急経営改善資金融資の融資枠を二百十億円から二百七十億円に拡大することとし、今議会に補正予算をお願いしている。県としては、今後とも景気の動向に細心の注意を払いながら県内企業の業況やニーズの把握に努め、中小企業の経営の安定が図られるよう、制度融資など中小企業金融対策の充実に努めたい」。

【農林水産振興】 県産農林水産物の産地直売所の活用では、「県内で八十カ所を超える施設が整備されており、地域の農林水産業の活性化や農家及び漁家の所得確保に役立つとともに、県民へ新鮮な農林水産物を供給する場として、さらには生産者と消費者の交流の場として定着している。県としても、施設整備に対する助成や朝市・青空市ガイドブックの作成・配布による消費者へのＰＲなどを行っている。今

後は、県内卸売市場の機能充実と合わせて、より一層消費者ニーズに応えられるよう産地直売体制の拡充整備の促進に努めたい」と前向きな姿勢を示した。

【道路網整備】 高松以東区間の四国横断自動車道関連特別用地対策事業について、「七年度から供用開始までの期間を対象に、土地改良事業や市町道整備事業などの関連公共対策事業や関連営農対策事業、関連環境対策事業などを鋭意実施している。しかし、関係市町にとっては事業量が多大で、短期間での事業実施は相当な財政負担となることから、県としても、市町の財政状況や事業の進ちょく状況などから期間内での完了は困難と考えている」との認識を示した。

鳥坂付近での追加インターチェンジ整備では、「建設省は十二年度の新規施策として、地域活性化インターチェンジ制度を概算要求した。県としては、新制度創設の動向も踏まえながら建設省と鋭意協議を進めているところであり、今後、鳥坂付近の追加インターチェンジの設置に向けて、県議会をはじめ地元関係町の協力をいただきながら積極的に取り組みたい」と述べた。

【サンポート高松】 シンボルタワーの整備スケジュールについて、「現在、三グループ二十二の企業から出された提案について、今月中旬の審査委員会で結論が出されると聞いている。県としては、今月末には入選案の決定を行い、年明けには入選した事業計画案に基づきコンペ入選者と協議・調整を行い、シンボルタワー整備に向けて、基本計画の策定作業に着手する」との方針を示した。

高松港開港百年のイベントに関しては、「先人たちの英知をたたえ、港の将来に思いをはせる行事を実施することは意義深い。サンポート高松の開放行事や開港記念事業の中で、港の変遷を紹介するパネル展示やシンポジウムの実施などを検討したい」。

折原　守教育長 **【教育行政】** 中高一貫教育について、「先月、県中高一貫教育研究会議から、中高一貫教育の導入は学校選択の幅がさらに広がるとともに、ゆとりの中で個性や能力を伸ばす教育を行ううえで大きな意義があるとの意見をいただいた。県教育委員会としては、できるだけ早期に中高一貫教育の導入を図りたい」とした。実施校に関しては、「モデル校として中高一貫教育における多彩な教育活動が展開できること、比較的広い地域の多くの中学校から入学者があること、通学の利便性に優れていることなどを総合的に勘案したい。実施形態は併設型を視野に、できるだけ早い年度に実施できるよう鋭意努力したい」と早期開設を示唆した。

吉田英法警察本部長 **【警察行政】** 年末の警察活動について、「十二月十日から十二年一月十日まで、年末年始の特別警戒と年末年始の交通安全県民運動を合わせて実施する。期間中は、可能な限りの警察官を動員し、金融機関などへの立ち寄りや盛り場など事件・事故多発地域でのパトロール、交通の要点での指導取り締まりなど街頭活動の強化を図るほか、金融機関を対象とした防犯訓練をはじめとした防犯指導、ひとり暮らしのお年寄りの訪問活動強化などの防犯対策を推進する」とした。（午後零時九分、休憩）

代　表　質　問　（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、代表質問を続行した。

（出席・議員四十四人、理事者　知事ら二十四人）

亀井　広議員　**【知事の政治姿勢】**　政治家個人への企業・団体献金が来年一月から禁止されることに関して、「個人への政治献金禁止を決めた以上、どんな方法であろうとも、政治倫理として、政治家として企業・団体献金は受けるべきではない。真鍋知事は、どのように考えるのか」。

【財政問題】　来年度の予算編成方針について、「多額の県債を発行してきた結果、累積残高は本年度末には一般会計ベースで六千億円を超える見込みとなり、基金も底をついてきている。また、景気低迷で税収は落ち込み、地方交付税の伸びも期待できないという極めて厳しい財政状況となっている」と指摘、ハードからソフト面への移行などを含めて具体的な取り組みを尋ねた。使用料・手数料については、「十二年度に全て見直していくとあるが、県民世論調査でも明らかになっているように、所得が減って生活が苦しくなったという世帯が増えている今、据え置きにすべきだ」と迫り、知事の見解をただした。

【新総合計画】　十二年度を最終年度する『県二十一世紀長期構想』の中間総括を尋ねたうえで、「県は新総合計画作成に当たって、本県が進むべき方向として〈共生・自立・活力〉の三つを新世紀の社会システムの構築に結びつけている。今の長期構想と比較して、どのように改革し、二十一世紀の香川を展望していくのか」と尋ねた。

【交通政策】　路線バスの相次ぐ休・廃止に関して、「市や町では、住民の足を守るためにコミュニティバス等を運行させている。県も、県民の足を守り、福祉施策のためにバスの休・廃止地区やコミュニティバスを運行している市町に何らかの助成を図るべきだ。また、地域の交通を確保するための検討機関を設けて対策を講じるというが、どのように検討しているのか」。

【豊島産廃問題】　直島処理案に関連して、「豊島問題は、大きな第一のヤマ場にきている。この問題を一つ一つ解決していくためには、疑問点や問題点を明らかにして、直島町民をはじめ豊島住民、そして県民の理解を得なければならない。直島町長が示した四条件に、県はどう対処するのか」と尋ねるとともに、豊島処理と直島処理における経費とメリット、デメリットを示すよう求めた。

【医療・保健・福祉行政】　介護保険制度の政府見直し案について、「全国の自治体から猛反発が起こっている。法律に従って保険料を徴収する市町村には、交付金は交付しないという。地方分権がスタートした段階から、市町村への地方分権、地方自治に真っ向から国は背いて、市町村に選択の余地を認めようとしないのは筋が通らない」と指摘、国の見直し案に対する知事の考えを尋ねるとともに、国や関係機関への意見具申を求めた。

【次期ＷＴＯ農業交渉】　農産物の自由化では、「アメリカなどは、農産物の自由化を強く主張して日本に譲歩を求めている。アメリカの主張が受け入れられるようなことになると、さきのガット・ウルグアイ・ラウンドのような苦い経験を再び負うことになる。農業団体は、強く日本の主張が貫かれるよう運動している」と指摘し、国への働きかけなど積極的な取り組みを要請した。

【公共工事施工総点検】　山陽新幹線の福岡トンネルで発生したコンクリート崩落事故をきっかけとしたコンクリートの劣化問題に関連して、「現在、県が管理するトンネルは十八本、橋梁（きょうりょう）が約一千五百橋あ

ると聞いているが、どのような安全点検を実施し、点検結果はどうだったのか。また、こうしたコンクリート構造物の安全確保には定期的な点検作業と早期補修が重要と考えるが、日常どのように安全点検を実施しているのか」と尋ねた。

【教育行政】 中央教育審議会が提言した学級編制や教職員定数などの制度運用の弾力化に触れ、「少子化やゆとり、行き届いた学校教育を行うためには、三十人学級制を早く実現させなければならない。現在、香川ではどのようになっているのか。また、小規模学級の促進、三十人学級制について、どのように考えているのか」。

【交通政策】 来年四月から実施される六歳未満の子どもに対するチャイルドシートの着用義務づけについて、「県警は、チャイルドシートの普及、着用を呼び掛けて、市町に対して助成措置の支援策を要請していると伺っている」と述べ、着用率向上対策並びに市町の助成措置を尋ねた。

理事者の答弁

真鍋知事 **【政治姿勢】** 企業・団体献金の禁止について、「政治資金制度のあり方は政治活動や選挙の基本にかかわる問題であり、国政の場で十分に論議が尽くされるべきものと考えている」。

【財政問題】 県税収入が当初想定より減少するとの見通しを示したうえで、「財源対策用の基金が百四十億円余に減少している現状にあっては、来年度当初予算編成における財源不足額を基金残高にまで圧縮することが不可欠である。このような財政環境にあることを十分認識して、事業評価システムの活用による事務事業の見直しや経費の節減合理化をより一層徹底し、重点的かつ効果的な予算編成に努めたい」との方針を示した。使用料、手数料の見直しでは、「県民負担の適正化、公平化を図るため、原則として全てを対象としている。見直しに当たっては、個々の事業に要する経費の実態、国及び他県の動向、同種料金との均衡等と合わせて、行政サービスの利用状況や改定に伴う県民生活への影響も考慮し、総合的に検討を加えたい」と答えた。

【新総合計画】 『県二十一世紀長期構想』の中間総括に関しては、「数多くの事業は順調に進ちょくしているが、厳しい財政状況の中、セミナーパーク、女性総合センター（仮称）などの施設整備は、新規着工を見送っている。今後とも、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に努めて、計画の円滑な推進を図りたい」とした。

新総合計画策定に係る二十一世紀の香川の展望については、「新しい時代における香川づくりを進めるためには、人と自然が共生できる社会や、県民だれもが共助の心を持ち、その個性や能力を発揮できる社会の実現を目指すとともに、本県の特性を生かしながら、さらに質の高い生活スタイルの実現や、それを支える産業づくりなどを進め、本県を四国発展のための先導的地域としていく必要がある」との認識を示した。

【交通政策】 公共交通機関の確保では、「丸亀市をはじめ二市九町でコミュニティバス等が運行されている。このうち、一市六町の路線は、県の廃止路線代替バス運行費等補助制度の対象となっている」と現況を示した。検討機関のあり方については、「国、県、市町、事業者等地域の関係者が、ことし八月に第一回の検討会を開催した。協議

会設置後は、バスの利用促進を図るための方策をはじめ、事業者が路線から撤退する場合や路線の維持が困難と認められる場合に、地域の交通手段をどう確保していくか、その場合の公的補助のあり方、確保するサービスの内容等を協議する」との方針を示した。

【豊島産廃問題】 直島町長が提示した直島処理案の受け入れ四条件について、「県としては、これまでも直島町でパンフレットを配布するとともに事業内容等について説明してきたが、今後とも理解が得られるよう、さらに努めたい」とした。直島処理案と豊島処理案の経費面などの比較では、「直島案では、二カ所で事業を実施することに伴いコスト面で増額となる要素があるが、中間処理施設を豊島廃棄物等の処理終了後も有効活用できることや、施設整備を契機として新しく総合的な資源化・リサイクルについての先進的な環境産業の展開が期待されることなど総合的に勘案することが重要」として、直島処理案の優位性を示唆した。

【医療・保健・福祉行政】 介護保険の政府見直し案に対して、「市町、県が全力を挙げて導入準備に取り組んでいる中で、保険料の徴収猶予等の大きな見直しが行われることは、市町の準備事務だけでなく、制度に対する住民の理解にも影響を与える」と懸念、「全国知事会を通じ、地方公共団体に混乱が生じることのないよう慎重かつ万全な対応を行うよう強く要望した。今後とも、必要に応じて国に要請するとともに、市町への迅速な情報提供に努め、準備事務に支障を来すことがないよう指導・助言を行いたい」とした。

【次期ＷＴＯ農業交渉】 ＷＴＯ閣僚会議で宣言が採択されなかったことに関連して、「十二年度重点要望で、次期ＷＴＯ交渉について国内農業生産を基本とした食料の安定供給の確保、農業・農村の有する多面的機能の十分な発揮などの政策方向が十分反映されることを基本姿勢として臨むよう国に要望した。全国知事会を通じても、農業の多面的機能や食料安全保障の重要性、環境問題等に配慮した農産物の生産・貿易に関する新たな国際ルールの実現に向けた対策を早急に確立することなどを要望した」。

【公共工事安全施工総点検】 県管理のトンネルや橋梁（きょうりょう）の点検結果について、「コンクリート構造物のコールドジョイントや、崩落につながるようなひび割れは発見されなかった」と報告した。安全性の確保に向けた取り組みでは、「国は九月にコンクリート構造物耐久性検討委員会を設置して検討作業を開始しており、専門的な知識や経験が必要な劣化診断などの手法を分かりやすく示す高度診断マニュアルの策定が来年度から三カ年をめどに進められると伺っている。県としては、国における検討作業などの経過を見ながら、コンクリート構造物の建設、維持管理の各段階で安全性が確保されるよう適切な対策を講じたい」と答えた。

【交通政策】 チャイルドシートの着用義務づけに対する支援策に関して、「今回の法改正の趣旨に鑑み、市町では、その実情に応じ助成やレンタルを行っているところもある。県としては、関係機関・団体との連携を強化して、啓発用チラシなどでチャイルドシートの効果と必要性を訴え、着用率の向上を図りたい」。

折原　守教育長　【教育行政】 三十人学級など学級編制の弾力化への対応では、「文部省で専門家による調査研究を実施しているが、結論は得られていないと聞いている。県教育委員会として、国の対応を

待って十分検討するとともに、引き続き指導方法の工夫・改善に努め、子どもたち一人一人に応じた教育の充実を図りたい」。

吉田英法警察本部長【交通政策】　チャイルドシートの着用率向上に関連して、「着用実態は、毎月の定期的な調査によると二五％ないし三〇％と低く、正しく取りつけられていない事例も見受けられる。県警察では、幼稚園、保育所における親子交通安全教室の開催や広報啓発用チラシの活用などにより、チャイルドシートの着用率の向上と正しい使用の徹底に努めている。今後とも関係機関・団体との連携のもと普及促進に取り組むとともに、街頭における積極的な着用指導に努めたい」とした。

代表による質疑、質問を終局。十年度一般会計並びに同特別会計の決算認定に関する二議案を決算特別委員会に付託した。

委員会審査のため、七日から十日までを休会とし、午後二時三十三分、散会した。

一般質問一日目

十二月十三日（月曜日）午前十時二十六分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者　知事ら二十四人）

一般質問に先立ち、百六億一千四百万円余の十一年度県一般会計補正予算議案及び十六億九千九百万円の同特別会計補正予算議案の二議案を一括議題として、真鍋知事が提案理由を説明した。

今回の補正は、社会資本整備などを内容とする国の経済新生対策の決定を受けた十一年度第二次補正予算の成立を受けて計上した。説明で真鍋知事は、「本県には公共事業を中心に国庫債務負担行為を含め百三十七億円余の追加配分がなされることになった。県としては、国の経済新生対策の趣旨に鑑み、県経済の活性化や地域の景気浮揚を図る」と述べ、早期の事業実施に向けた補正であることを強調した。補正後の一般会計予算総額は、過去二番目となる五千六百二十二億六千万円（前年度同期比二・四％減）となった。

一般質問には自民四人、社民、改新各一人が立ち、豊島産廃問題、公文書公開、海砂採取、農業試験場移転問題などについて理事者側の見解をただした。

筒井敏行議員（自民）　▽豊島産廃の直島処理案で直島町の浜田町長は十二月九日の町議会で、「事業実施に際しての具体的な諸課題について、さらに県に検討をお願いし、その結果を町民に具体的に示すことで、より一層の理解が得られるのではないかと考えている」と表明した。県は本年度当初予算に事業に必要な経費を計上しているが、この町長発言で、直島町の受け入れ決定には多少の時間がかかることとなったのではないか。見通しを含めて伺いたい。▽吉田川、古川は三木町の中心部を流れる身近な河川である。吉田川は天井川で、下流より上流の川幅が広いところもあるうえに源流が池であるために、堰（せき）を切ると一気に水が放流され、極めて危険である。一部は改修されているが上流部は改修もされていない。吉田川、古川の現状及び今後の取り組みを伺いたい。▽『公文書公開条例』の改正について、県情報公開制度検討懇談会からの提言で、公安委員会及び警察本部を実施機関に加えるべきである旨の意見が出されている。公安委員会及び警察本部が条例上の実施機関に加わることについて、警察本部長に伺いたい。

真鍋知事　▽九日の直島町議会で、町長が緊急時の対応など事業実施に際しての幾つかの具体的課題についての考えを表明した。調停の成立に至るまでには、直島町から提起のあった課題の検討や調停の場における協議も必要であり、調停成立後の契約手続きにも一定の期間を要することから、本年度に事業着手することはかなり厳しい状況と考えている。▽新川支流の吉田川は、新川合流点から県道三木国分寺線の吉田川橋までの約三・五キロメートルが国の補助事業として河川改修に着手し、これまでに県道太田上町志度線の小村橋までの約一・六キロメートルの改修を終え、小村橋の上流区間で鋭意事業の推進を図っている。さらに上流の三木町部分については、下流の疎通能力を勘案しながら、県単独事業で堤防や護岸の未整備箇所について順次改修を進めている。新川支流の古川は、局部改良事業で県道三木綾南線の上白山橋直上流までの約一・五キロメートル区間の河川改修を終え、上流区間も災害復旧事業などで護岸の整備などを進めてきた。

吉田英法警察本部長　▽県警察が『県公文書公開条例』の実施機関になることについては、警察業務の遂行に支障を生じ、ひいては県民の安全と安心の確保に支障を生ずることのない仕組みが設けられることが必要と考えている。県警察としては、県の情報公開制度のあり方に関する提言を踏まえて、国の『情報公開法』と同様な規定が整えられることを前提としつつ、検討を進めている。

砂川　保議員（社民）　▽介護保険制度スタート後の全体見通しとして、低所得高齢者を中心とする福祉から、買う福祉へと変化するのではないか。一方で、公的責任の後退と民間事業者の参入で福祉が営利事業化する点が心配だ。弱者が切り捨てられることのないよう十分な配慮が必要と考えるが、知事の所見を伺いたい。▽先月二十九日の県海底土砂採取対策協議会で、海砂の採取は五年間の段階的削減を経て、十七年度からの全面禁止が決定した。五年間の猶予期間の理由として代替材の供給体制確立を挙げているが、代替材の開発について、進ちょく状況と今後の見通しを伺いたい。▽四国経済連合会がまとめた架橋効果を生かすための課題についての企業アンケート調査によると、橋を十分活用する前提として最も多い意見は、より利用しやすい通行料金の設定だった。瀬戸大橋を活用した本県の活性化を図るためには、通行料金の見直しが、ぜひとも必要だ。

真鍋知事　▽海砂の代替骨材として砕砂、銅スラグ、輸入砂などが考えられる。砕砂は生コンクリートの品質確保のため、骨材の一部として海砂と混合使用されているが、代替骨材としての使用に当たっては、品質確保や自然景観、自然環境などに配慮することも重要である。県としては、代替骨材の各県の需給状況や市場動向などの情報収集とともに、建設副産物のリサイクルの促進など国や民間の研究状況を踏まえながら適切に対応したい。▽瀬戸大橋の通行料金は、十年四月一日から五年間の特別料金設定で、それまでの料金に比べ大幅に引き下げられたが、より利用しやすい通行料金の要望がある。現在、国の道路審議会有料道路部会で、瀬戸大橋を含む有料道路の料金決定原則のあり方等について幅広い検討が行われている。県としては、建設省に対して有料道路制度の見直しを進める中で、瀬戸大橋の通行料金等について、格別の配慮をいただきたい旨の要望を十一月に行った。

土井伸一健康福祉部長　▽介護保険制度では、高齢者の保険料や利用者負担の上限額を所得段階に応じて設定することで、低所得者の負

担軽減を図ることとなっている。また、制度施行時に特別養護老人ホーム入所者の利用者負担に対する経過措置が実施されることとなっているほか、ホームヘルプサービスを利用している低所得者等への利用者負担の軽減措置が検討されている。県としては、低所得者の負担軽減措置の拡充等を引き続き国に要請するとともに、サービスを利用しやすい環境づくりに努めたい。

宮本欣貞議員（自民）　▽『特定非営利活動促進法』（ＮＰＯ法）が施行され一年が経過した。その間、香川県では六法人、全国では千件を超える法人ができているが、この状況を知事はどう受け止めているのか。今後、ボランティア活動をはじめとする市民活動に対して、どのような基本的な考え方に立って振興を図るのか。▽高松空港は開港十年目を迎え、その優位性は薄れつつある。四国のハブ空港として拠点性を高めていくためには三千㍍の滑走路は必要と考える。空港間競争の激化が予想される中で、将来の枠組みとなる方向を明確にしたうえで、国への働きかけを弾力的に行っていくべきだ。▽学級崩壊が全国的に社会問題化している。十二月九日の高松市議会で、高松市内の二つの小学校で二学級が学級崩壊状態に陥り、複数教師制などを導入して授業を実施している状況が明らかになった。学級崩壊は、単に問題行動を起こす子どもたちだけにとどまらず、普通の子どもたちにまで影響を及ぼすことになり、極めて憂慮すべき問題で早期の実態把握と速やかな対応が望まれる。他の市町では、同様の事態が生じていないのか。

真鍋知事　▽『特定非営利活動促進法』の施行一年を経過した先月末時点で、全国では一千五の法人が設立され、そのうち県内に主たる事務所を持つのは六法人である。県は、昨年七月にボランティア団体、企業、行政、学識経験者などで構成する〈ボランティア活動の促進に関する懇談会〉を設置し、本年度末をめどに活動促進の指針を取りまとめる予定となっている。県としても指針を最大限尊重し、ボランティア活動を事業実施の手法として積極的に取り入れ、その促進に努めたい。▽高松空港は開港以来、全国主要都市との間に八路線、海外では四国初の国際定期路線としてソウル線が就航し、国際チャーター便も中国、台湾などアジア地域のほか、オーストラリアやイタリアなどに向けて運航されている。滑走路の三千㍍化は、高松空港を国際空港として整備していくうえで検討されるべきものと考えられるが、海外への長距離路線の需要動向等を勘案すると、これからの検討課題と考えている。

折原　守教育長　▽高松市で、学級として機能しない状況が二つの小学校で発生したことについて、学校ではティーム・ティーチングを導入したり、管理職が授業を援助するなどして改善に努めている。他の市町に学級崩壊があるという話は聞いていないが、早急に全県的な状況を把握するため、各教育事務所で調査中である。県教育委員会としては、ことし十一月から学校教育指導員等活用事業で、学校の要望に応じて生活指導補助員を配置している。（午後零時五分、休憩）

一　般　質　問　（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十一人、理事者　知事ら二十四人）

水本勝規議員（自民）　▽新しい農業試験場は、二十一世紀を展望した革新的な技術開発を担う新たな中核施設と位置づけし、それにふさわしい施設として整備することが極めて重要である。どのようにして、専門的な試験研究に取り組んでいくのか。▽農業生産の増大を図るためには、人材の確保・育成はもとより、新しい農業技術の普及・定着が重要かつ喫緊の課題である。地域農業改良普及センターが新技術を迅速に普及・定着させていくためには、普及員の技術指導能力の一層の向上を図るとともに、現場に密着した技術指導が行えるように指導体制を充実強化する必要がある。普及員の指導能力向上や指導体制の充実をどのように図り、農家への技術指導に当たるのか。▽農村地域で、高齢者だけの世帯がほとんどを占めているような地域も見受けられる。このような地域の高齢者から、病気やけがをした場合に病院に行く手段もなく、不安に思っているという声をよく耳にする。高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような支援体制が必要になってくる。県として、どのように支援するのか。

真鍋知事　▽六月に『農業試験場移転整備基本計画』を策定、公表して農業試験場の移転整備に着手した。県としては、中・長期的な展望に立って農業試験場の組織・運営体制を再編整備するとともに、先端的な試験研究施設・機器等の計画的な整備はもとより、研究者の資質向上などに努めたい。移転整備に当たっては、本県農業の中核的な技術開発の拠点となり、農業者はもとより、広く県民にも開かれた試験研究機関となるよう、試験研究推進体制の整備を鋭意進めたい。▽農業者のニーズに対応した技術指導の充実、体制の強化について、県の『協同農業普及事業の実施に関する方針』の見直しを鋭意行っている。見直しに当たっては、職員の資質向上や指導体制の充実を図るとともに、専業農家や新規就農者等農業の担い手の育成・確保に重点を置き、高度な新技術の指導や経営分析に基づく経営改善に対する支援などの強化、集落営農の確立など地域の重点課題を解決するための支援に積極的に取り組む。▽国は在宅の高齢者に対して、市町が地域の実情に応じて行う外出支援サービスや軽易な日常生活上の援助、緊急通報体制の整備などの各種介護予防、生活支援サービスについて補助制度を検討している。県としては、国の制度を活用するとともに、地域住民による支援活動や訪問診療、訪問看護の促進に努めるなど、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを進めたい。

大西邦美議員（改新）　▽豊島問題に関する県の直島案は、施設を十年以降も活用できるというメリットを示しているが、その利点をどのように有効活用するかが見えてこない。同時に、循環型社会の実現に向け、総合的な資源化・リサイクル化についての先進的な環境産業とはいかなるものなのか。また、三菱マテリアル側は、どんな構想を持っているのか。▽県は固定資産税の算定の基礎となる基準宅地評価額を発表したが、バブル崩壊後の地価下落の後遺症が依然色濃く、評価額は県平均で九年度比八・二％減少し、高松市の下落率は四七・八％と県庁所在地では全国で四番目の下落率となっている。こうした動向の中、九年の評価替えで地価が下がるのに税負担が増えるという不満の声は大きくあり、経済団体からも抜本的な改革が必要との声も上がっている。逆転増税の是正に向けた取り組みが待たれる。現在の取り組みを伺いたい。▽昨年六月に『住宅品質確保促進法』が成立し、住宅購入時の目安となるなど消費者にとって大きなメリットがあ

る。来年六月施行に向けて、図面審査、現地検査、完了検査等かなりの人材確保を要するが、県として、住宅性能評価機関の設立に当たって、いつごろどういった形態で実施するのか。また、県下では年間四千七百戸の住宅が建築されているが、そのうち何割が評価制度を導入すると見込んでいるのか。

真鍋知事　▽中間処理施設の活用について直島町の理解が得られたなら、国の支援制度を活用するなど直島町で先進的な環境産業の展開が図られるよう努めたい。また、中間処理が終了した後の施設の運営管理は、公設民営方式、第三セクター方式などさまざまな方式が考えられる。この施設は、三菱マテリアルが取り組みを検討しているリサイクル事業とも関連するものであり、循環型社会の進展に伴う資源化・リサイクルの動向などの変化も予想されることから、施設の有効活用方法や運営管理について直島町、三菱マテリアルなどと十分協議したい。▽住宅性能評価機関は、社団法人県建築士会や社団法人県建築士事務所協会など関係団体と県の共同で機関設立準備検討協議会を設置し、評価機関の設立に向けて鋭意検討を重ねている。この表示制度は、消費者や住宅生産者の選択にゆだねられているため利用見込みの推測が困難だが、消費者や建築関係団体に制度の趣旨や内容について説明会を開催するなど、情報の提供を行う必要があると考えている。

上関克也総務部長　▽九年度の税制改正で、評価額に対する税負担の割合が低い土地については引き上げ措置を講じたことで、地価が下落した場合でも、必ずしも税負担が軽減されるとは限らない状況になっている。現在、政府税制調査会で十二年度の税制改正に向けての検討が行われており、固定資産税についても議論されている。また、現行の固定資産税額の算定は、制度が複雑化して分かりにくいとの指摘もあることから、市町においては路線価等を公開するとともに納税者に課税明細書を送付しているところであり、今後一層、固定資産税の課税に対する信頼の確保に努めるよう市町を指導したい。

辻村　修議員（自民）　▽豊島問題は、将来の循環型社会の構築という観点で考えると、大きくステップするための単なる一通過地点でしかない。知事は、循環型社会構築に対する現在の危機感や必要性、取り組みに当たっての重要なポイントは何であると考えているのか。▽県は、数値目標を持った『環境基本計画』を作成している。この計画を見ても、長期的な循環型社会の完成形は漠然として見えてこない。百年先のビジョンをもっと具体化し、タイムスケジュール等を検討し、それに向けての段階的計画を長期的に立てることが必要だ。全庁横断的な課長級レベルの組織をつくり、積極的に取り組んでいただきたい。▽善通寺市に陸上自衛隊第二混成団が配備されているが、四国の他三県とも、ことしに入って将来旅団化される部隊再編に向けて熱心な誘致活動をしている。香川県には団本部があるために誘致活動が非常に遅れており、部隊の分散化、香川県における部隊配備数の減少が懸念される。既に旅団化が進んでいる広島県等を研究し、拡充される機能に対しての用地確保も検討すべきである。新生自衛隊の部隊誘致に、どう対処するのか。

真鍋知事　▽生産、流通、消費、廃棄の各段階において循環の考え方を定着させていくことが緊急の課題である。このため、県をはじめ市町、事業者、県民などが一体となって廃棄物の発生抑制や資源化・リサイクル、使用済み製品の再利用、さらには、水の循環的利用や省

資源、省エネルギー対策を推進することが重要と考えている。▽陸上自衛隊第二混成団の旅団化については、二十二年度までに全国規模で自衛隊組織の改編が行われる中で計画されていると伺っている。第二混成団が旅団化された場合の各部隊の配備については、現段階では具体的な内容が明らかでなく、誘致は受け入れをする市町の意向が基本になると考えられるため、これらの動向に留意したい。

横井　聡環境局長　▽県は八年に環境局を設置し、環境問題にかかわる総合調整機能の強化とともに、九年には『県環境基本計画』を策定して各種環境保全施策を総合的かつ計画的に推進している。また、環境保全に関する基本的な施策や重要事案については、部長級、課長級職員で構成する環境・土地利用調整協議会で関係部局間の調整・協議を図っており、循環型社会の構築に向けた取り組みも、この協議会の活用を図ることなどで各種施策を積極的に展開したい。

この日の一般質問を終局、午後二時五十二分、散会した。

一般質問二日目

十二月十四日（火曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者　知事ら二十四人）

二日目を迎えた一般質問には自民三人、社民、改新、つなぐ会の三会派から各一人が論戦に挑み、豊島産廃問題、雇用問題、教育環境問題、市町合併などについて真鍋知事らの見解をただした。

名和基延議員（自民）　▽大川郡の合併問題は引田、白鳥、大内の東部三町と、津田、大川、志度、寒川、長尾の西部五町の二ブロックに分かれる形で具体的に動き出した。九月下旬には東部三町が合同の研究会を設置し、西部五町も十月中旬に合併研究会を設立し、来年四月に法定協議会を設立することを決定した。大川地域で合併の実現を図るために、県はどのように取り組むのか。▽本県主要養殖物のハマチの売れ行きが低迷している。消費者ニーズに合わせてハマチの品質向上を図るとともに、カンパチのような高級感を持ち、ハマチのように本県の漁場でもよく育つような画期的な魚種の導入も必要だ。養殖業の振興に、どのように取り組んでいくのか。▽全国的に有名な協同組合大川農産加工コンビナートのように、食料品製造業と農業の連携のモデル的な事例がある。また、外食産業のファミリーレストランが県産の減農薬米を使用するなど、地元産の農産物を積極的に利用して商品の差別化を図る動きもあるように伺っている。こうした機会に、地元で生産されたものが、その地域内で加工して販売まで一貫して行うような品目の育成も必要と考える。知事の所見を伺いたい。

真鍋知事　▽九月に大川郡東部三町が、十月には大川郡西部五町が相次いで合併研究会を設立し、ともに来年春の合併協議会の設立を目指すことを明らかにするなど具体的な動きが活発化している。県としては、地元から要請があれば、合併後のまちづくりを具体的に検討する合併協議会に参画するとともに、『市町村建設計画』への県事業の重点的導入や、合併後のまちづくりを支援するための交付金制度を創設するなど積極的に支援したい。▽九年度の海面養殖業の本県生産額は二百七十二億円で全体の七二・五％であり、中でも魚類養殖業は養殖生産高の六六％を占め、基幹漁業となっている。人工種苗を使ってのハマチの養殖は試験研究段階だが、今後、国とも連携しながら人工

種苗の導入を検討したい。新品種導入では、ブリとヒラマサの交配種であるブリヒラの導入も検討したい。▽食品産業は広範な雇用の場を提供するとともに、地域農産物の安定的な購入者として重要な役割を担っている。しかし、取引価格に関する利害の差や、農業と食品産業がそれぞれにかかわる情報や消費者のニーズを直接入手する機会が限られていることもあり、両者の連携には工夫の余地が残されている。今後とも国の補助事業等を積極的に活用しながら、農業生産者と食品産業間相互の情報提供や両者の仲介機能の充実強化を行い、県内の食品産業が加工・製品化する商品の原料として地域農産物の利用促進が図られるよう努めたい。

大須賀規祐議員（改新）　▽豊島産廃の直島処理案について県は、豊島問題の早期解決が図られ、豊島廃棄物等の処理終了後も施設を有効活用でき、循環型社会の実現に向けた先進的な環境産業の展開が期待できるとしている。直島案による循環型社会の実現に向けた環境問題に対する積極的な取り組みを策定中の新総合計画に明確に位置づけるべきである。▽県は、事務の効率化と県民サービスの一層の向上などを行うため、行政情報ネットワークを九年度から運用している。また、本庁地区では、一人一台パソコンに対応したＬＡＮを構築するとともに、合同庁舎等にも財務会計オンライン用として一所属一支線のＬＡＮを構築している。行政情報ネットワークの整備を、どのように評価しているのか。▽本県産業の持続ある発展を目指すためには、根本的には産業構造のバランスを保つことが肝要であり、特に基幹産業である製造業を中心とする第二次産業を振興し、必要かつ優秀な人材を確保することが重要である。県として、産業構造のバランスについて明確なビジョンを持ったうえで、企業誘致などの産業施策の展開を図るべきだ。

真鍋知事　▽第一次から第三次に至る豊島廃棄物等処理技術検討委員会では、二十一世紀の循環型社会の構築に向け、その模範となる技術システムを示すことを基本方針の一つとして検討が行われてきた。豊島廃棄物の処理事業は、循環型社会の構築に向けた具体的な取り組みの一つと考えていることから、このような取り組みを新総合計画の環境保全に係る重要施策として位置づけたい。▽企業誘致などの産業施策を推進するに当たっては、製造業をはじめとする本県産業の高度化や活性化を進めるとともに、若年労働者の確保等を図ることが重要な課題である。今後は環境、医療・福祉、生活文化、情報、バイオの五分野を重点分野として新事業の創出促進を図り、魅力ある雇用の場の確保に努める。

有岡　宏企画部長　▽行政情報ネットワークは、電子メール・電子掲示板のほか、財務会計オンラインなど広範な業務システムの共通伝送路として活用されており、個別に整備するよりも通信コストなどが大幅に削減されている。また、個別業務のシステム化による事務の効率化、省力化にも役立っているところであり、特に全庁的なシステムである電子メール・電子掲示板は、メールの受発信が毎月十万件程度、掲示板の閲覧が毎月七万件程度あり、電話や書類といった従来型の情報伝達に要していた経費の削減にも寄与している。

梶　正治議員（社民）　▽学級規模や学級編成の適正規模について、専門家の研究によれば、小規模学級は大規模学級よりも良いということは明らかだ。学力については、十五人以下になると急速に上昇する

というグラス・スミス研究というものがある。低学年から小規模学級に取り組む考えがあるのか。▽県立学校の校舎が老朽化し、極めて劣悪な環境となっている。また、県内高校の多くは、『障害者のためのまちづくりマニュアル』に適合していない。県立学校の修理の必要な箇所、障害者が利用するために改善の必要な箇所について、実態はつかんでいるのか。▽来年四月から、『地方分権一括法』の施行で地方自治の新しい時代が始まる。香川県政が中央省庁の下請け機関ではなく県民のための自治体となるためには、天下り人事の解消が避けて通れない。天下り人事は、過去二十五年間の努力で半減するまでになった。しかし、なお総務部長など県政の主要ポストが中央省庁の指定席になっている。主要ポストへの県人登用で、中央省庁の出先機関意識を払拭（ふっしょく）していただきたい。

真鍋知事　▽幹部職員の任用では、これまでも地元職員を積極的に任用するとともに、必要に応じて中央省庁との人事交流を行ってきた。地方分権の時代にあっては、地域の実情に応じた独自の施策展開が必要であることから、職員の意識改革を図るとともに、政策形成能力や創造的能力を備えた使命感の強い職員の育成にも、なお一層努めたい。人事配置に当たっては、職員の能力と適性が十分に生かされ、職員の士気の高揚や組織の活性化が図られるよう、地元職員を積極的に任用することに十分配意しながら幅広く人材を求め、適材を適所に配置して県民の負託に応えたい。

折原　守教育長　▽本県の小学校一学級当たりの児童数は、ことし五月一日現在で約二十八人となっている。また、ティーム・ティーチングのための教員を年々充実させ、本年度は小学校に百四十三人配置し、低学年の生活科におけるグループ指導や学習の理解度にばらつきが顕著になる教科の個別指導等に当たっている。十一月からは、学校教育指導員等活用事業で二十九人の学校教育指導員等を小学校へ派遣している。▽県立高校の建物全体の約六割が建築後二十年を経過して老朽化が進んでいる。こうしたことから、昭和六十二年度から十年度まで三期にわたり、安全・衛生の確保の面で緊急を要するものを中心に大規模改修を計画的に実施してきた。また、学校の建物は障害のある生徒等への対応も必要なことから、定期的に各学校から要望を聴取するとともに現地調査で実態を把握している。こうした実態調査の結果に基づき、本年度から新たに改修の必要性の高い建物の計画的改修を進めている。（午前十一時四十二分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十四人、理事者　知事ら二十四人）

平木　享議員（自民）　▽県の母子保健医療支援システムモデル事業は、全国初の試みとして注目されている。どのような成果が上がっているのか。また、香川医科大学附属病院では、十月二十五日に四国で初めての遠隔診断システムの運用を開始した。このシステムは、郵政省が主催する列島縦断ギガビットネットワーク活用研究事業にも採択されている。先駆的なシステムは積極的に活用を図るべきだ。▽県内の限られた知的資源の活用のためにも、香川インテリジェントパークの頭脳集団と公設試験研究機関は相互の連携を強化し、その機能を

相乗的に向上させる必要がある。今後の取り組みを伺いたい。▽市町合併を成功させるためには、自らプロデュースする仲人役が不可欠であり、最もふさわしい存在が県である。本県も市町合併促進方策検討委員会を設置して検討を進め、合併パターンが模索されている。合併パターンの内容は、どのようなもので、どれぐらいの種類の類型化を試みようとしているのか。

真鍋知事　▽母子保健医療支援システムは、全国初の試みとして昨年十月から実施した。この一年間で、参画している四病院で診療した約八百例の妊娠・分娩のうち、システムを活用して危険性の高い五十例について関係病院間で情報交換が行われ、特に高度な対応が必要と判断された八例は香川医科大学附属病院に搬送され、母子ともに救命された。遠隔診断システムやギガビット活用研究事業については、地域医療の観点からも期待される先駆的なシステムと考えている。▽本県の独創的な技術の創出のためには、香川インテリジェントパークを中心に産・学・官の共同研究などをコーディネートし、新たな人的ネットワークを構築することが重要である。このため、香川インテリジェントパーク交流推進協議会での交流活動を引き続き支援するほか、ＦＲＯＭ香川を中心に、共同研究に向けた技術的・人的な交流を促進するためのコーディネート事業を推進する。また、パーク内の各施設や人材の活用に向けて、県内の産・学・官の各機関が相互に連絡調整を図る場を地域プラットフォームの中に設けるなど、研究開発体制の整備に取り組みたい。▽合併パターンの具体的な組み合わせは大きく東、中、西の三ブロックに区分し、それぞれのブロックごとに市町合併の目標を踏まえ、市町の組み合わせを二ないし三パターン示したいと考えている。県としては、策定した合併パターンについて、それぞれの市町で主体的な検討が行われるよう議会や市町関係者に十分説明を行うとともに、報道機関への情報提供や県のホームページ、広報誌などで広く周知したい。

渡辺智子議員（つなぐ会）　▽豊島問題で、ことし六月の事前環境モニタリングのダイオキシンの調査結果が発表された。知事は、この調査結果をどのようにとらえているのか。また、分析になぜ半年近くもかかったのか。早急に取り組むべきではないか。▽県事務職員のうち女性は二五％を占めているが、課長補佐級の職員で女性の比率は一二・三％、課長級は二％、部長、次長級は〇％である。女性の職域も庶務などに偏りがちで、研修の機会が十分に与えられないとか、企画、立案にかかわる部署にはなかなか配属されないといった不満も聞こえてきている。女性職員の管理職への登用に、どのように取り組むのか。▽来春完成する新庁舎に対して、県民の批判や厳しい視線がある。二十一階の展望スペースは土、日曜日も県民に開放するとのことだが、特別会議室も、使用予定のないときは対話集会など県民の身近な場所にするために活用してはどうか。さらに、障害者の視点で、庁舎の最終チェックをしてもらってはどうか。

真鍋知事　▽豊島での環境保全対策について、これまで実施してきた定期環境調査や先般公表した春季のダイオキシン類調査を含む事前環境モニタリング等の結果から見て、周辺環境に特段の影響は生じていないものと考えている。また、北海岸土堰堤（えんてい）は、これまでも必要に応じ応急対策を講じてきたところであり、今後とも必要が生じた場合には応急対策を講じたい。なお、ダイオキシン類の測定結果公表につ

いては、緊急に処理すべき事案等が発生したことと、測定機器の補修の必要が生じたことなどから通常に比べて時間を要した。▽女性職員の人事配置では、庶務、経理等の業務に限らず企画立案部門、対外的な折衝を伴う部門などに配置を行い、女性職員の職域の拡大に努めている。今後とも、女性職員が能力を十分に発揮できるよう、多様な分野への任用を図りたい。

上関克也総務部長　▽新庁舎の特別会議室は年間五十件から六十件程度の利用が予想されるが、今後とも特別会議室設置の趣旨に沿い、一層の有効活用を図りたい。また、新庁舎は、設計段階から可能な限り身体障害者や高齢者が使いやすい施設として整備しており、基本的に問題はないと考えている。

原内　保議員（自民）　▽新総合計画は〈緑、潤い、にぎわいの創造〉を基本方針として、基本方針を具体化する五つの施策体系を示している。今後、十年の香川県の進むべき方向を打ち出すための新総合計画であるなら、もっと議論し、新総合計画並びに真鍋県政の特徴を出すべきだ。▽地域高規格道路について、高松西ＩＣから高松空港までの取り組みも大事だが、サンポート高松までの区間が大変重要である。しかし、高松西ＩＣから郷東町を経由してサンポート高松までつながったとしても整備効果は上がらず、屋島大橋付近まで湾岸道路として整備する必要があるのではないか。高松環状道路の整備に向けて、ルートを含めた基本的な考え方と決意を伺いたい。▽高松市内の小学校の児童数は、中心部の学校で激減している。四番丁や築地、日新小学校では一学年一クラスか二クラスという状態である。児童数の減少問題を解決するためには、小学校の統合や小、中学校の一貫教育が必要と考えるが、教育長の所見を伺いたい。

真鍋知事　▽新しい時代における香川づくりを進めていくためには、人と自然の共生を目指すとともに、質の高い生活スタイルの実現や、それを支える産業づくりなどを進め、本県を四国発展のための先導的地域としていく必要がある。今後、さらに検討を深め、〈魅力と活力に満ちたあすの香川の形成〉を目指して計画づくりを進めていきたい。▽環状道路は、県都の拠点性を高めるうえから重要な路線と考えている。高松西ＩＣからサンポート高松に至る区間は、建設省がルート選定のための基礎的な調査や将来交通量などの調査を実施している。県としては、さらに関係機関とも十分協議、調整を図りながら早期に調査区間として指定されるよう努めたい。サンポート高松以東の区間は、サンポート高松以西のルートや将来交通量、既存道路網等の関連も含め、建設省をはじめ関係機関と引き続き協議、調整を図りたい。

折原　守教育長　▽小学校の統合は、学校を設置・管理する市町が主体的に判断することと考えているが、その際には、小規模校が持つ教育上のメリット、デメリット、統合した場合の教育活動への効果・影響、児童、生徒の通学の便や安全性等を勘案するとともに、学校の持つ地域的意義等も踏まえて行うことが重要である。小、中学校の一貫教育は教育制度上困難な問題もあり、現在は県下六地区で小、中学校連携推進事業を実施し、小、中学校の教員が協力して学習指導や生徒指導に当たるなど充実を図っている。

この日の一般質問を終局、午後二時四十五分、散会した。

一般質問三日目

十二月十五日（水曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者　知事ら二十四人）

一般質問最終日。自民三人、社民、改新、民主から各一人が登壇し、地方分権への対応、新総合計画、中高一貫教育、国際観光の振興、女性教員の管理職登用などについて理事者側の見解をただして論戦を締めくくった。

都村尚志議員（自民）　▽新総合計画の策定本部から出された計画の基本的考え方（案）を拝見した。資料の前半に描かれた二十二年までの本県の実質経済成長率を年平均二・一％と見込んでいるが、過去五年の実質成長率が大きく二％を割り込んでいることなどを踏まえ、実質ゼロ成長となる可能性も十分あり得るとの認識を持っている。現状を楽観視せず、厳しく見積もることが肝要ではないか。▽近年、本県では、毎年千人近くが高校を中途退学している。主な理由は進路変更とのことだが、やむなくの進路変更がほとんどではないかと思う。県教育委員会は、対策としてスクールカウンセラーの派遣など幾つかの施策を講じているようだが、結果を見る限り、あまり効果が上がっているようには思えない。もっと現実的な対策が必要ではないか。▽地方分権のもとでは、高度で専門化した行政ニーズに対し、県独自の判断で諸施策を立案していかなければならない。職員についても、ある分野に強いスペシャリストが求められるようになってくる。スペシャリストの必要性、また、養成のための大学院等留学制度について、知事の所見を伺いたい。

真鍋知事　▽新総合計画の基本的考え方で示した経済成長率は、目標年次である二十二年度に向けて年平均実質二・一％程度と見込んだ。現在の経済環境や本県の厳しい財政環境は十分認識しており、今後とも創意と工夫を凝らした行財政運営を進める一方、力強い産業づくりなどに取り組み、本県を活力あふれる地域社会としていかなければならないと考えている。▽高校中退の背景には、さまざまな要因が複雑に絡み合っており、多面的な取り組みが必要である。今後とも、教育委員会ともども高校中途退学の防止に努めるとともに、受け入れ対策は、公私それぞれの分野で幅広く検討することが重要と考えている。▽地方分権の時代では、地域の実情に応じた独自の政策や制度を自ら企画立案し、実行していく能力が職員に求められ、ゼネラリストだけでなく、特定の分野にひいでたスペシャリストが必要と考えている。このため、自治研修所における政策立案能力や法務能力などの研修の充実を図るとともに、国内外の大学、研究・研修機関などへの派遣研修も実施しており、来年度は職員を一年間海外に派遣し、大学や研究機関などでの研修を実施する。今後とも、提言の趣旨などを踏まえ、地方分権の時代にふさわしい人材の育成に努めたい。

折原　守教育長　▽高校中退対策について、県教育委員会としても九年度から高校生活総合改善研究校の指定を行うとともに、十年度からはスクールカウンセラーの派遣、本年度は生徒、教員、保護者などが中途退学等について意見交換を行う高校生活フォーラムを開催するなど新しい取り組みに努めてきた。今後は、新たに家庭、学校、地域社会の連携の観点からの方策について検討を進めたい。

藤本哲夫議員（社民）　▽財務会計の公表は、情報公開として必要

な領域でもある。香川県が外郭団体を含めて時価でどれだけの資産があり、負債として将来の負担をどれだけ持っているのか知っておく必要がある。資産、負債を時価で判断し得るストックの現状を情報公開するときに至ったのではないか。▽渋滞対策は、二十一世紀の最大の課題の一つになってきた。パーク・アンド・ライドについて、県として目標の年次を定めて実現を図るべきときが来た。ＪＲあるいは琴電各駅の遊休地、あるいはショッピングセンター、県有地、さまざまな手だてを講じながら一つ一つの問題点を順次解決していかなければならない。県として、主体的に取り組み、その一方で公共交通、バスや電車、ＪＲのあり方を考え、自転車やバイクと組み合わせた都市圏交流のあり方について政策提起が求められている。▽追加提案された補正の歳出予算百二十三億円のうち、また四十四億円の県債を抱え込むことになる。県債のあり方、公債費負担比率あるいは起債制限比率について、知事の考えを伺いたい。

真鍋知事　▽財務諸表の作成は、地方公共団体の財政状況を総合的に把握するための手法の一つだが、会計ごとに会計基準が異なるなど検討を要する課題もある。国や他県の動向も踏まえながら検討したい。▽都市圏交通では、高齢化社会における交通弱者の円滑な移動の確保や、環境対策としての二酸化炭素の排出削減等を視野に入れると、これまで以上に公共交通機関や自転車が重要な役割を担うものと考えられる。公共交通機関の主力であるバス及び鉄道の利便性の向上と、高齢者・障害者等にも利用しやすい公共交通機関の整備、自動車等と公共交通機関の乗り継ぎ施設であるパーク・アンド・ライドの実施、自転車等が走りやすい道路等の整備が必要である。円滑な都市圏交通のあり方について、市町ともども検討したい。▽本県では県債残高が累増し公債費が増嵩する状況にあることから、一昨年に『財政構造改革指針』を策定して投資水準の適正化に努めている。しかし、将来の県勢発展の基盤整備や、景気浮揚を図るために緊急を要する事業については積極的に取り組む必要があることから、地方財政措置の状況も十分踏まえながら適切に対処したい。

冨田博昭議員（改新）　▽要介護認定で、市町職員や介護支援専門員による一次判定に必要な八十五項目の聞き取り調査は広範多岐にわたっている。申請者の状況を十分に把握するためには、一定の時間をかけた丁寧な聞き取り調査が必要だ。県内で訪問調査を行っている調査員の充足状況と、聞き取り調査における公平性、正確性を確保するためにどのように取り組むのか。▽本県教員の十一年五月現在の男女別構成を見ると、女性教員の比率は小学校で六九％、中学校で四八％、高校で三四％となっているが、十年五月現在の校長、教頭のうち女性教員の比率は小学校三五％、中学校で一〇％、高校ではわずか教頭三人である。もう少し積極的に、女性教員の校長、教頭への登用を図るべきである。▽小、中学生の大半が、学校の和式便器の使用に抵抗があるようだ。現在、小、中学校の洋式トイレの整備率は、いずれも四五％程度である。排便を我慢する児童や、生徒の中には腸障害を起こしたなどの父兄からの報告もあるようだ。小、中学校全校に、せめて男女のトイレに最低一カ所は洋式トイレを整備する必要がある。

真鍋知事　▽要介護認定の進ちょく状況は、本年度中に申請が見込まれる件数から判断して、全体的には順調に推移していると考えてい

る。認定調査員は、市町職員と指定居宅介護支援業者等の介護支援専門員を合わせて六百八十六人となっており、おおむね充足している。また、認定調査員に対しては、県が調査方法や調査上の留意点などの研修を実施するとともに、市町や広域組合が実施する担当者会議等に職員を派遣し、指導・助言を行っている。また、各広域組合では模擬認定審査会を開催するほか、審査会の開催に当たっては、あらかじめ審査会資料を配布し、事前準備を行っている。

折原　守教育長　▽管理職の登用では、男女の区別なく管理職としてふさわしい資質と意欲を持った人材の登用に努めてきた。県教育委員会としては、今後、女性教員の管理職候補者としての資質・能力の向上を図るため、学校運営の中心的な立場に位置づけるほか、登用試験の受験を促すなどの啓発を積極的に行い、管理職としてふさわしい人材の登用に一層努めたい。▽小、中学校における洋式トイレについては、設置者である市町が校舎の増改築や大規模改造などを行う際に国庫補助制度を活用するなど、それぞれの実情に即して整備を進めている。また、児童、生徒の状況により、洋式トイレを緊急に必要とする場合などには簡易の洋式便座を設置するなどの工夫も行っている。

（午前十一時五十二分、休憩）

一　般　質　問　（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十三人、理事者　知事ら二十四人）

山田正芳議員（自民）　▽高い技術力と専門的な知識を生かしたベンチャー企業の育成・支援では、県もベンチャーと同様の発想で、思い切った判断や行動で取り組むことが必要だ。今後、どのようにベンチャー企業の創出支援に取り組むのか。▽ますます多様化する行政ニーズに的確に対応して県政上のさまざまな事業を推進していくには、県政への住民参加を積極的に進め、県民の幅広い知恵や創意工夫を生かしていくことが重要だ。県民ニーズを踏まえた県政の推進に、どのように取り組むのか。▽来春には県の新庁舎が完成する。県民に親しまれる庁舎とするため、出来るだけ多くの機会をとらえ、広く一般に開放してもいいのではないか。二十一階の展望室から香川のまち並みを眺めるということは、より香川県を身近に感じる第一歩となり、県民が県政をより身近なものに感じ、参加するきっかけづくりにもつながる。知事の所見を伺いたい。

真鍋知事　▽ベンチャー企業の育成を図るため、研究開発から事業化に至るまでの一貫した総合的な支援を行う地域プラットフォームの整備を進めている。県としては、今後ともコーディネート活動等による人的支援体制の充実・強化に努めるとともに、環境、医療・福祉、生活文化、情報、バイオテクノロジーの五つの分野で成長が期待されるベンチャー企業に重点的な支援を行うなど、さらに積極的に取り組みたい。▽県行政に対する県民ニーズを的確かつタイムリーに把握し、県政に反映させることは極めて重要である。このため、〈県政を語るつどい〉をはじめ、各種の広聴事業に積極的に取り組むとともに、広報誌や新聞、テレビ、インターネットなど、さまざまな媒体を通じた広報活動で県の考え方や事業成果等の情報提供を行っている。▽県民に親しまれる新庁舎として、県民が憩う場所として県民プラザ、一階

のエントランスホール、二十一階の展望室などを整備し、土、日曜日などの閉庁日にも開放したいと考えている。

村上　豊議員（民主）　▽高松市中心部の人口減少とともに、ある小学校は、かつて約千八百人の児童が在校していたが、今では十分の一にも満たないわずか百五十人前後で推移している。中心市街地の空洞化を食い止め、再活用するということについて知事の基本的な考えを伺いたい。また、次期総合計画では、中心市街地を再活性化する方向への政策転換が必要と思うが、どのように取り組んでいるのか。▽八年十月の衆議院選挙の投票率は五九・九一％で、衆議院選挙では戦後最低の投票率だった。年齢別では、二十歳代の投票率は約三〇％台で最も悪く、五十歳代、六十歳代の投票率の約半分以下という統計がある。二十歳代の投票率の低さの原因をどのようにとらえ、投票率アップのために、どのような運動をしているのか。▽さきの国政選挙の折、個人演説会を開催するため高松市内のある中学校に体育館の使用を申し込んだが、学校管理者である校長から拒否された。事情を聴くと、学校管理上という抽象的な理由だった。国政選挙以上に大切な管理行為とは一体何であるのかと議論になったが、学校の施設管理と国政選挙などにおける個人演説会の会場として学校体育館等を使用することについて、どのような指導をしているのか。

真鍋知事　▽中心市街地の再活用を図るためには、これまで培ってきた機能・施設を十分生かし、これらの有機的な連携を図りながら創意と工夫を凝らした特色あるまちづくりが求められている。このため、街路・駐車場等の交通基盤の整備、公共交通機関、住居の整備などによる市街地の整備改善や商業機能の再構築、アミューズメント機能の創出などを総合的に推進することで中心市街地における定住の促進や集客機能を高めることが重要と考えている。県としては、策定作業を進めている新総合計画の〈個性的で魅力あるまちづくり〉に係る重要施策として位置づけたい。

折原　守教育長　▽学校施設を個人演説会に使用することについては、『公職選挙法』の規定や選挙管理委員会からの要請に基づき、施設管理者である県教育委員会及び市町教育委員会が、学校の授業等に支障がある場合を除き、施設を使用できるよう各学校を指導している。今後、こうした指導が適切に行われるよう努めたい。

大林一友選挙管理委員長　▽若年層の低い投票率を向上させるため、県選挙管理委員会では選挙時にインターネットやマスコットキャラクターを活用した啓発活動を実施するとともに、選挙がない常時にも研修会の開催や成人式における啓発冊子の配布などで政治意識の向上に努めてきた。今後も、一段と創意工夫を凝らした啓発活動を積極的に展開する。

石川　豊議員（自民）　▽観音寺港で、廃棄物埋め立て護岸方式で公有水面を埋め立てる港湾環境整備事業が進められている。この事業により、県内の公共事業から発生する浚渫（しゅんせつ）土砂や建設残土、安定型産業廃棄物の最終処分場が確保できるだけでなく、二十数（ヘクタール）もの土地が造成される。事業の進ちょく状況とともに、完成後の土地利用計画を伺いたい。▽県は『外客来訪促進計画』を島根県、鳥取県、岡山県、高知県とともに共同で策定し、ことし二月に東中四国国際観光テーマ地区推進協議会を設立したと伺っている。これまでの取り組みと、今後の施策を伺いたい。▽暴走族は集団で暴走するだけでなく、窃盗事

件、集団暴力事件を引き起こすなど平穏な生活を営むうえで大きな脅威となっており、取り締まりの強化を求める県民の声も高まりを見せている。暴走族追放のためには、県警察はもとより、地元住民や関係機関が情報を集めて取り締まりや指導、広報といった活動を行い、官民一体となった総合対策を強化する必要がある。警察本部長の決意を伺いたい。

真鍋知事　▽観音寺港の廃棄物埋め立て護岸の整備は、工事着手に必要な手続きや関係者の同意が得られたことから入札手続きを進めている。全体面積は約二十一㌶で、用途は港湾関連の業務施設用地や製造業用地、緑地などとなっている。具体的な利用は、適正かつ有効な活用が図られ、地域の振興・発展に寄与できるよう地元観音寺市とも十分協議を行いたい。▽広域による国際観光推進のため昨年度に東中四国国際観光テーマ地区推進協議会を設け、国際観光展への共同出展や海外マスコミ関係者の招請、外国語版の広域観光パンフレット作成などに取り組んでいる。今後も県と市町、民間が一体となり受け入れ体制づくりに努めるほか、近隣諸県と連携を図りながら韓国、台湾などでの観光キャンペーン、マスコミ関係者や旅行業者の招請などに積極的に取り組みたい。

吉田英法警察本部長　▽暴走族は、単なる交通秩序破壊集団から青少年や薬物、暴力団問題をも含む違法集団としてとらえるべき存在となっている。県警察では恒常的な取り締まり体制を組み、ことしは、これまでに十四グループ、百十七人を検挙し、車両百六十五台を押収していることから、最近は活動も鎮静化傾向を示している。しかし、グループを解体しても代がわりして新しいグループが生まれる現状を考えると、直接的な取り締まりを強化するだけでは暴走族を絶滅に追い込むことは困難である。今後は中学校、ＰＴＡ、地域の団体、企業の一層の参画を求め、地域密着型のより実効性のある暴走族加入阻止等の活動を推進するとともに、取り締まり活動をさらに徹底する。

県の一般事務に関する質問を終局、十一年度一般会計補正、同特別会計補正の二予算議案を所管の常任委員会に付託した。

委員会審査のため十六日を休会とし、午後二時三十五分に散会。

三十五議案を可決、認定
議員活動費求め意見書

十二月十七日（金曜日）午前十時三十九分、本会議を開会した。

（出席・議員四十五人、理事者　知事ら二十四人）

上程された議案、請願陳情を一括議題として、白井昌幸総務、篠原公七文教厚生の両常任委員長、名和基延経済、石川　豊土木の両常任副委員長、綾田福雄決算特別委員長が委員会審査の概要と結果を報告した。

議案採決では、総額百二十四億三千三百万円の十一年度一般会計補正予算議案など三十一議案を原案可決、十年度一般会計、同特別会計の決算認定二議案は閉会中継続調査事件として決算特別委員会に付託、十年度県立病院事業会計など四事業会計の決算は、いずれも認定した。

請願陳情のうち、『私立幼稚園に対する経常費補助金並びに教材教具費補助金の増額』など三件を委員会審査報告書通り採択、『夏季において盆等の諸行事が行われる場合等における特別休暇の廃止』など

五件を不採択とし、百五十八件は継続審査となった。

議員発議案は、自民、社民、改新、民主四会派共同提案の『県議会議員の活動基盤強化のための地方自治法の所要の改正を求める意見書（案）』では、採決に先立ち樫　昭二議員（共産）が討論に立ち、「県議会議員の活動基盤の強化を自主的に行うために、『地方自治法』の改正を求めることに同意できない。知事が会派に交付する県政調査交付金を、議員個人の報酬の中に組み入れようとするものではないかと思われかねない」として反対した。採決では、賛成多数で原案可決した。各会派共同提案の『森林・林業・木材産業基本政策の確立に関する意見書（案）』は、全会一致で可決した。

全日程を終え、午前十一時四十二分、今定例会は閉会した。

二月定例会から審議三日間
常任委員会の活性化目指す

議会運営委員会（岡田好平委員長）が今定例会閉会日の十七日に開かれ、予算議会となる来年二月定例会の各常任委員会の審議日数を、従来の二日から試行的に三日間に延長することを決めた。十分な審議日数をかけ、議会活動の活性化を目指すのが狙い。岡田委員長は、「二月議会は新年度予算を審議する重要な議会だが、議案審査が十分にできていないとの指摘があった。三日間審査の成果を見て、他県議会が導入している予算委員会の設置も検討したい」とした。

第六節　二月定例会

（二月二十四日開会、三月二十四日閉会、会期三十日）

直島町が処理案受け入れ
議会情報の公開条例案可決

今定例会は、豊島産廃問題の大きな転換点となった。定例会閉会直前の三月二十二日、直島町の浜田孝夫町長が豊島産廃を直島町で中間処理したいとする県の提案受け入れを正式に表明、これを受けて真鍋知事は、直島町の活性化に向けて〈エコタウン構想〉の策定に取り組む考えを明らかにした。

予算議会となる今定例会には、総額五千五十四億七千八百万円の平成十二年度一般会計予算議案など百二議案が上程された。一般会計の予算規模は十一年度当初に比べ四・〇％減、昭和三十一年度の五・二％減に次ぐ過去二番目の緊縮予算で、当初予算のダウンは三年連続となった。歳入面では、財政調整基金など五基金を全額（百四十七億円）取り崩したほか、県債も五百三億四千五百万円の発行を予定した結果、十二年度末の県債発行残高は、過去最高の六千二百二億円余に達する見込みとなった。

本会議や委員会審査では、行財政改革も大きな焦点となった。また、高松東ファクトリーパークの分譲価格で真鍋知事は、三・三平方メートル当たり十万円以下に抑える方針を明らかにして、未売却の工業団地を抱える市町から困惑と反発の声が相次いだ。

議員発議の『県議会情報公開条例』は賛成多数で原案可決した。県の『情報公開条例』と基本的な考え方は同じだが、会派や議員活動に

関する情報のうち、公開によって支障が出るものは非公開とし、不服申し立てがあった際には、議員五人で構成する審査会に諮るとしている。施行は十月から。

定例会に先立ち、善通寺市選挙区選出の櫛田治夫議員（社民・善通寺市選挙区）が十二月十八日に死去した。県議会の会派別構成は、自由民主党議員会（三十一人）▽社民党・県民連合（五人）▽改新議員会（四人）▽共産党議員団（一人）▽みんなと政治をつなぐ会（一人）▽民主党議員会（一人）▽政治に参加する会（一人）▽欠員（一）

議　　案

第　一　号　平成十二年度香川県一般会計予算議案
第　二　号　平成十二年度香川県特別会計予算議案
第　三　号　平成十二年度香川県立病院事業会計予算議案
第　四　号　平成十二年度香川県水道用水供給事業会計予算議案
第　五　号　平成十二年度香川県工業用水道事業会計予算議案
第　六　号　平成十二年度香川県五色台水道事業会計予算議案
第　七　号　食品衛生法に基づく公衆衛生上必要な基準に関する条例議案
第　八　号　理容の業を行う場合に講ずべき衛生上必要な措置等に関する条例議案
第　九　号　美容の業を行う場合に講ずべき衛生上必要な措置等に関する条例議案
第　十　号　香川県警察関係手数料条例議案
第十一号　香川県子ども女性相談センター条例議案
第十二号　香川県農業試験場条例議案
第十三号　香川県環境衛生適正化審議会条例議案
第十四号　香川県社会福祉審議会条例議案
第十五号　香川県児童福祉審議会条例議案
第十六号　香川県土木事務所条例議案
第十七号　香川県高松港管理事務所条例議案
第十八号　香川県一般海域管理条例議案
第十九号　香川県公共用財産管理条例議案
第二十号　香川県河川占用料等に関する条例議案
第二十一号　香川県海岸占用料等に関する条例議案
第二十二号　香川県砂防設備占用料条例議案
第二十三号　香川県港湾区域等における占用料条例議案
第二十四号　香川県教育委員会委員定数条例議案
第二十五号　香川県介護保険財政安定化基金条例議案
第二十六号　香川県中山間地域等農業生産活動支援基金条例議案
第二十七号　香川県科学技術研究センター条例議案
第二十八号　香川県産業技術センター条例議案
第二十九号　民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例議案
第　三十号　職員の再任用に関する条例議案
第三十一号　地方公務員法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例議案
第三十二号　香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例議案

第三十三号　香川県計量検定所条例議案
第三十四号　香川県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案
第三十五号　香川県消費者保護条例の一部を改正する条例議案
第三十六号　香川県公害防止条例の一部を改正する条例議案
第三十七号　香川県環境美化の促進に関する条例の一部を改正する条例議案
第三十八号　香川県環境基本条例の一部を改正する条例議案
第三十九号　香川県環境影響評価条例の一部を改正する条例議案
第　四十号　香川県自然海浜保全条例の一部を改正する条例議案
第四十一号　香川県福祉のまちづくり条例の一部を改正する条例議案
第四十二号　香川県知的障害者更正相談所条例及び香川県身体障害者総合リハビリテーションセンター条例の一部を改正する条例議案
第四十三号　香川県環境審議会条例の一部を改正する条例議案
第四十四号　香川県における自然環境の保全と緑化の推進に関する条例の一部を改正する条例議案
第四十五号　香川県国土利用計画地方審議会条例の一部を改正する条例議案
第四十六号　香川県都市計画地方審議会条例の一部を改正する条例議案
第四十七号　香川県種雄畜検査条例の一部を改正する条例議案
第四十八号　香川県保健所、香川県衛生研究所及び香川県環境研究センター試験検査等手数料条例の一部を改正する条例議案
第四十九号　香川県道路占用料条例の一部を改正する条例議案
第　五十号　香川県食肉衛生検査所条例の一部を改正する条例議案
第五十一号　香川県行政手続条例の一部を改正する条例議案
第五十二号　公害に係る紛争処理の手続に要する費用等に関する条例の一部を改正する条例議案
第五十三号　香川県林業改良指導員資格試験条例の一部を改正する条例議案
第五十四号　香川県屋外広告物条例の一部を改正する条例議案
第五十五号　香川県高等学校定時制課程及び通信制課程在学生修学資金貸付条例の一部を改正する条例議案
第五十六号　興行場における公衆衛生上必要な基準及び衛生措置の基準に関する条例の一部を改正する条例議案
第五十七号　香川県立自然公園条例の一部を改正する条例議案
第五十八号　香川県魚市場条例の一部を改正する条例議案
第五十九号　附属機関を構成する委員その他構成員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例議案
第　六十号　香川県情報公開条例議案
第六十一号　職員の特殊勤務手当に関する条例議案
第六十二号　警察職員の特殊勤務手当に関する条例議案
第六十三号　香川県個人情報保護条例の一部を改正する条例議案
第六十四号　香川県流域下水道条例の一部を改正する条例議案
第六十五号　香川県立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正

する条例議案
第六十六号　香川県管理港湾の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例の一部を改正する条例議案
第六十七号　公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例議案
第六十八号　香川県都市公園条例の一部を改正する条例議案
第六十九号　香川県工場立地促進条例の一部を改正する条例議案
第　七十号　卸売市場法施行条例の一部を改正する条例議案
第七十一号　香川県社会福祉士及び介護福祉士修学資金貸付条例の一部を改正する条例議案
第七十二号　香川県家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例議案
第七十三号　香川県中小企業調停審議会設置条例の一部を改正する条例議案
第七十四号　香川県恩給条例等の一部を改正する条例議案
第七十五号　特別会計の設置に関する条例の一部を改正する条例議案
第七十六号　香川県災害対策本部条例の一部を改正する条例議案
第七十七号　香川県職員定数条例の一部を改正する条例議案
第七十八号　香川県立学校職員及び香川県市町立学校県費負担教職員定数条例の一部を改正する条例議案
第七十九号　香川県職員退職手当条例の一部を改正する条例議案
第　八十号　香川県水防協議会条例を廃止する条例議案
第八十一号　香川県医療扶助審議会設置条例を廃止する条例議案
第八十二号　香川県中小企業従業員住宅貸付条例を廃止する条例議案
第八十三号　香川県畜産技術研修所条例を廃止する条例議案
第八十四号　香川県県庁舎整備基金条例を廃止する条例議案
第八十五号　流域下水道の維持管理に要する費用の市町の負担について
第八十六号　財産取得の変更について（香川県立丸亀競技場用地）
第八十七号　工事請負契約の締結について（観音寺港港湾環境整備工事（廃棄物埋立護岸建設））
第八十八号　包括外部監査契約の締結について
第八十九号　訴訟の提起について
第　九十号　和解による損害賠償の額の決定について
第九十一号　専決処分事項の承認について（訴訟の提起）
第九十二号　平成十一年度香川県一般会計補正予算議案
第九十三号　平成十一年度香川県特別会計補正予算議案
第九十四号　平成十一年度香川県立病院事業会計補正予算議案
第九十五号　平成十一年度香川県水道用水供給事業会計補正予算議案
第九十六号　平成十一年度香川県工業用水道事業会計補正予算議案
第九十七号　平成十一年度香川県五色台水道事業会計補正予算議案
第九十八号　建設事業に対する市町の負担金の一部変更について
第九十九号　香川県収用委員会委員の任命同意について（三木佳之委員の任期満了に伴い、改めて同人を任命する同意案件）
第　百　号　香川県収用委員会委員の任命同意について（富家　優

委員の任期満了に伴い、改めて同人を任命する同意案件）

第　百一号　香川県収用委員会委員の任命同意について（佐柄時佳委員の任期満了に伴う後任に岸上茂樹を任命する同意案件）

第　百二号　香川県収用委員会予備委員の任命同意について（磯野英則委員の任期満了に伴う後任に渡邊秀雄を任命する同意案件）

継続審査第　三十号　平成十年度香川県一般会計の決算の認定について

継続審査第三十一号　平成十年度香川県特別会計の決算の認定について

発　議　案

第　一　号　香川県議会情報公開条例議案

第　二　号　香川県議会会議規則の一部を改正する規則案

第　三　号　北方領土問題等の解決促進に関する意見書案

第　四　号　国立療養所香川小児病院と国立善通寺病院のあり方に関する意見書案

第　五　号　子育て支援施策の充実に関する意見書案

第　六　号　アレルギー性疾患対策の早期確立を求める意見書案

故櫛田議員に追悼の辞

二月二十四日（木曜日）午前十時九分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者　知事ら二十四人）

会期を三十日間と決めた後、大喜多　治議長が櫛田治夫議員の死去を報告、全員が黙とうして哀悼の意を表し、真鍋知事、辻村　修議員（自民）が追悼の言葉を述べた。

循環社会の実現目指す
知事が所信を表明

追悼の言葉の後、十二年度一般会計予算議案など当初上程の九十一議案を一括議題として、真鍋知事が提案理由の説明とともに、新年度を迎えるに当たっての所信を表明した。

県政運営の指針となる新総合計画の策定について真鍋知事は、〈循環型社会の形成〉、〈共助の社会づくり〉、〈にぎわいのある郷土香川の創造〉の三本柱を挙げたうえで、「このような社会の実現に向けて、〈みどり、うるおい、にぎわいの創造〉を基本目標とする十年間の基本構想を来年度早々、また事業計画は来年度末をめどに策定に引き続き取り組む」とした。

四月施行の『地方分権一括法』への対応では、弾力性に富んだ行財政システムの構築を図るため策定した『新行政改革大綱』の実現に職員一丸で取り組むとの考えを強調したほか、行財政基盤強化を意図する市町合併に関しても、県として人的・財政的支援に積極的な対応を示すとともに、ボランティア活動の充実にも意を用いる考えを明らかにした。

議案調査のため、二十五日、二十八日及び二十九日を休会として午前十一時三十分に散会した。

代　表　質　問

三月一日（水曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者　知事ら二十四人）

代表による質疑、質問には自民党議員会会長の組橋啓輔議員、社民・県民連合は、十一年四月の県議選で返り咲いたベテランの藤本哲夫議員を立てた。当初予算案が三年連続マイナス成長という厳しい財政環境下、両議員とも行財政改革をはじめ市町合併、四月からスタートする介護保険制度への取り組みなどに焦点をあて、理事者側の見解をただした。

組橋啓輔議員　冒頭、昨年春の統一地方選後に立ち上げた会派内の政策研究プロジェクトチームの提言活動に触れ、「本日の質問内容も、これらの提言に関連する問題を盛り込んだものとなっているが、より一層的確な答弁や真摯な対応を」と理事者側に要請した。

【行財政問題】　十二年度当初予算案に関連して、「知事は二十世紀最後の予算編成を終えた今、二十一世紀の県勢発展の道を開くうえで避けて通れない財政構造改革の見通しについて、どのように考えているのか」と尋ねた。

【新総合計画】　新総合計画の重点分野について、「厳しい財政状況下では、財政事情との整合性を重視することが求められている。このため、どのように香川らしさを実現するかという観点から重点分野を選択することが必要だ」との考えを示し、重点的に取り組む施策を明らかにするよう求めた。

【市町合併】　大川郡内で検討が進む合併問題に対して、「合併協議会が設置された場合には、合併に向けた推進体制の充実や各種取り組みが必要となることから、さらに人的な充実が望まれ、財政的な負担もかさむと思われる。合併促進を図るため、こうした課題に対する支援策が必要」として、県の対応をただした。

【環境政策】　新年度当初予算案に関連して、「豊島廃棄物等対策事業として約四十億円が計上されている。調停が成立した場合、速やかに中間処理施設を建設し、豊島の暫定的な環境保全措置を講ずべきことに異論はないが、これらの経費は、どのような考え方に基づき計上したのか」と述べ、予算計上の根拠とともに、直島町で中間処理を行う場合の経費も明らかにするよう求めた。

【介護保険制度】　介護不認定の高齢者対策について、「本県の自立認定者の割合は一〇・七％と全国平均の五・七％と比べて非常に高くなっている。要介護認定で自立または要支援となった特別養護老人ホームの施設退所者、自立判定で在宅サービスが受けられなくなる高齢者及び介護保険の対象とならない高齢者への対応について、各市町で一定のサービス水準が確保できるよう、どのように支援していくのか。また、県単独の支援をどのように行うのか」。

【中小企業対策】　全国的な雇用情勢に触れたうえで、「本県の一月の有効求人倍率は〇・七五倍で前月を〇・〇一ポイント上回ったものの、依然として低い水準で推移している。特に、パートを除く有効求職者数は一万七千人を超えており、そのうち四十五歳以上の働き盛りの人が五一・一％を占め、多くの県民が雇用問題に不安感を持っている」と危機感を募らせ、今後の雇用政策をただした。

【高松東ファクトリーパーク】　分譲用地の価格引き下げについて、

「県は、平均坪単価十二万六千円の予定を十万円以内で設定することを明らかにした。これは、総事業費から公共的な性格を有する調整池や公園などに要する事業費等二十六億円余を控除して試算したと伺っている。控除する二十六億円は一般会計からの繰入金を充てるという措置は、これまで県が実施してきた工業団地の土地造成事業で初めての手法」と指摘し、引き下げの基本的な考え方とともに、同種事業への適用について知事の見解を尋ねた。

【農業問題】『食料・農業・農村基本法』に関連して、「本四三橋時代の到来や高速交通体系の整備などで広域交流圏ができ、農業分野で一層激化している産地間競争に的確な対応が迫られている。県も長期的展望に立った農業・農村の再構築を図る必要がある」として、新たな『農業・農村計画』の策定を促した。

【大型事業の推進】四国横断自動車道で唯一未開通の高松中央ＩＣ―高松西ＩＣ間について、「工事も順調に進められている現在、明確な供用時期を明らかにすべきである」として、具体的な開通時期を示すよう求めた。

四国横断自動車道の鳥坂付近での追加インターチェンジ整備に向けた取り組みでは、「昨年末、国土開発幹線自動車道建設審議会で鳥坂ＩＣ（仮称）の整備計画変更が認められた。これは、インターチェンジを地方公共団体が追加建設できる地域活性化インターチェンジだが、県土の均衡ある発展を図るうえで早期の取り組みが待たれる」と期待感を示し、今後の取り組みを尋ねた。

【県営水道事業】十一年度から進めている県営水道第二次拡張事業に関連して、「施行計画はどのようになっているのか。また、増量希望市町や新規給水町への給水開始時期について、どのような考えで取り組んでいるのか。また、二次拡張事業に伴う給水単価の長期的な見通しと料金改定の進め方も伺いたい」。

【教育行政】いじめや不登校など教育現場の現状に危機感を示したうえで、「学校教育が知識を一方的に教え込む教育に陥りがちになり、思考力や創造性、さらには豊かな人間性をはぐくむ教育がおろそかになっている。教育現場の荒廃をどうとらえ、教育の現状について、どのように認識しているのか」として、教育長の見解をただした。

【警察行政】上程されている『県迷惑防止条例』の一部改正案を評価したうえで、「暴走族対策について、新たな条例の制定ではなく『迷惑防止条例』を改正することとした理由及び条例議案の効果を伺いたい」と尋ねた。

理事者の答弁

真鍋知事　【行財政問題】新年度予算編成の総括では、「県債残高や公債費の増嵩（ぞうこう）は将来の財政の硬直化につながりかねないことから、ハコ物事業の新規着工を見送るなど投資水準の適正化を図り、県債発行の抑制に努めた結果、所期の目標を達成できた」とし、今後とも財政構造改革の取り組みを進めるとの考えを示唆した。

【新総合計画】新総合計画の策定に向けては、「環境問題への対応をはじめ、渇水や交通安全への対応、少子高齢社会への対応、個性豊かな人づくり、力強い産業づくりやにぎわいのあるまちづくり、さらには新たな行政システムの構築などを重点的に取り組むべきテーマと

して検討している」と答えた。

【市町合併】 市町合併に対する支援では、「合併市町の負担軽減を図るとともに合併後の一体的なまちづくりを支援するため、県単独の交付金制度を十二年度の早い時期に創設し、合併後の一定期間内に実施される合併関連事業を対象に、五億円を基本として合併市町数に応じて十億円を限度に助成を行いたい」と支援規模を明らかにした。

【環境政策】 豊島産廃関連事業の新年度予算案への計上について、「中間処理プラント本体の建設費、豊島事業場北海岸遮水壁の設置費、豊島側の仮桟橋建設費など中間処理施設の建設場所にかかわらず総額百六十四億二千三百万円と見込み、年度内に執行可能と考えられる三十九億五千九十二万円を十二年度予算で、残り百二十四億七千二百八万円は十三年度から十四年度の債務負担行為として計上している」とした。直島処理案に係る経費については、「ランニングコストを加えた事業費は、不確定な経費を除き十年間で約二百九十億円から三百二十億円」との見通しを示した。

【介護保険制度】 介護保険の認定対象外となる高齢者への支援では、「特別養護老人ホーム退所者の受け入れ先ともなるケアハウスや高齢者生活福祉センターの整備促進とともに、国が十二年度に創設する〈介護予防・生活支援事業〉を十分に活用し、市町が実施するデイサービスや配食サービス、外出援助サービスなどを支援したい」との方針を示した。県単独の支援策については、「事業提案型助成制度の〈いきいき高齢者支援事業〉を新たに設け、市町が創意工夫を凝らして実施する事業に支援を行う」と述べ、自立支援と健康づくり、生きがいづくりを積極的に展開する方針を示した。

【中小企業対策】 雇用対策では、「県は、県雇用対策協議会による産業・雇用動向の的確な把握や雇用調整助成金等の活用による雇用の維持・拡大、公共職業安定所による積極的な求人開拓に努めている。再就職が特に厳しい中高年齢者に対しては、きめ細かな職業相談とともに、職業訓練の拡充や企業との相互理解を深めるための職場体験講習などを実施している」。

【高松東ファクトリーパーク】 分譲価格の引き下げについて、「企業立地に伴う雇用をはじめとした地域経済への波及効果を十分踏まえるとともに、未分譲の状態から発生する支払い利息等を考慮すると、早期の分譲が可能となるような単価の設定が必要だ。また、総事業費に公共的性格を有する調整池、公園関係の経費や調査、準備段階の経費が含まれていることなどを総合的に勘案した」と述べ、早期完売を目的とした価格設定に理解を求めた。

【農業問題】 次期農業計画の策定に関して、「担い手の確保・育成と経営の活性化、優良な生産基盤の確保・整備や高度な生産体系の確立を図るとともに、県内外への多様な流通・販売の展開などに取り組みたい。農村の振興については、地域ぐるみの営農活動や基盤の総合的な整備を積極的に推進するとともに、中山間地域等の振興に取り組みたい」として、長期的展望を踏まえる方針を示した。

【大型事業の推進】 四国横断自動車道の高松市内区間の開通時期については、「上天神交差点以西では用地取得率が面積比で九五％を超え、昨年秋には高架橋下部工事に着手した。今後の用地や工事状況などを勘案すると、この区間の供用は十四年度になる」として、十五年三月までに県内の高速道路が全通するとの見通しを明らかにした。

鳥坂付近でのインターチェンジ整備では、「昨年十二月に国の予算内示で地域活性化インターチェンジ制度の創設が認められ、十二月二十四日の国土開発幹線自動車道建設審議会で、鳥坂ＩＣ（仮称）の追加設置が認められた。県としては、有料道路制度を活用した県道事業として、十二年度から整備に着手したい」。

【県営水道事業】 第二次拡張事業への取り組みでは、「今後十年間程度は、中部浄水場から中讃地域への送水施設及び東部浄水場から東讃地域等への送水施設の敷設とともに、東部浄水場の浄水施設の整備にも着手し、追加及び新規需要に対処する」とした。給水単価の見通しと料金改定では、「今後二十年間の平均給水コストは一立方㍍当たり九十円程度、このうち前半十年間の平均は一立方㍍当たり七十数円と考えている。改定時期については、今後数年間のうちでコストに反映される支払い利息や減価償却費などが増加し、給水開始など新規投資の効果も表れる一定の時期に行わなければならない」としたが、具体的な改定時期には触れなかった。

折原　守教育長【教育行政】 人づくり教育のあり方に関して、「二十一世紀においては、自ら学び、考える力などの生きる力をはぐくむことが必要と考えている。県教育委員会としては、香川の教育のよさを一層発展させ、一人一人がきらめく個性と豊かな心を持ち、生き生きと人生を切り開いていくような人づくりを進めたい」とした。

吉田英法警察本部長【警察行政】 暴走族対策について、「暴走族などによる行為を根絶するには罰則規定を適用した取り締まりが極めて重要であり、罰則規定のある『県迷惑防止条例』の一部改正で対処する。この改正で、暴走族による道路以外における自動車等の迷惑走行や執拗なつきまとい行為などの迷惑性の高い行為を取り締まることが可能となった」と答え、条例改正で対応する方針を示した。（午後零時二十分、休憩）

代表質問（続行）

午後一時二十三分、本会議を再開し、質疑、質問を続行した。

（出席・議員四十一人、理事者　知事ら二十四人）

藤本哲夫議員 二十世紀最後の年である西暦二〇〇〇年に待ち受ける政治的、経済的な課題を挙げ、「政治や行政が信頼を失いかけようとしているとき、ミレニアムという年を本当に大切にしていかなければならない」と述べ、質問に移った。

【財政問題】 県の財政環境に関連して、「新年度予算案で県債依存度を前年の一三・八％から九・九％へ修正を加えたことは、よい方向へ向かっているのではないかと考えるが、十二年度末で県債残高が六千二百億円と年度予算を超える借金が見受けられる。県民一人当たり六十万円という借金をこれ以上増やすことがないとの決断を」と促した。

【人事管理】 県職員の削減計画について、「公務員を三十人減らす、百人減らすといった目標に何の抵抗も覚えないのなら、人事管理の責任者として不適当ではないか。地方分権の意気込みに燃え、公共サービスに邁進したいという人材を多く採用することこそ香川県の発展につながっていく。現業部門については、ことしは欠員不補充、ゼロ採用ということを決めたようだが、現業部門への人事の差別視をあから

さまにした感じがする」と指摘して、知事の見解をただした。

【行政評価システム】 行政の効率化や事業見直しのための手法などを尋ねた。「計画部局、事業部局、財政部局でそれぞれ事業評価が個別に実施されることが多いが、これらを統合する行政評価システムづくりが望まれている。県として、行政評価システムをどういう方向へ向けて策定するのか。情報公開、県民参加の手法と合わせ、全体像を示していただきたい」。

【公共交通政策】 公共交通のあり方に関して、「高度道路交通システム（ＩＴＳ）との組み合わせで車の進入を制限し、公共交通の維持発展を目的とした政策の確立が必要だ。ＪＲ予讃線あるいは高徳線、また琴電の琴平線、志度線、長尾線等の各駅周辺に駐車場を構え、そこからバス、電車、ＪＲを利用して高松市内への通勤を可能にするというパーク・アンド・ライドが十年以内に実現されなければ、交通弱者の権利は完全に奪われる」と危機感を募らせ、知事のリーダーシップを求めた。

【環境政策】 県の環境行政に関して、「豊島問題を大きな教訓として、『環境基本計画』の策定をはじめとして前向きの取り組みがあった。二十一世紀へ向けて、資源循環型の社会づくり、地球環境を考えた環境保全型社会の形成を目指すとき、県として〈環境自治体宣言〉を内外に表明すべきではないか」と提案した。

【介護保険事業】 十二年度当初予算案に計上されている介護保険事業について、「事業実施一カ月前になっても、保険料が確定していないところがある。介護報酬でも混乱があり、当初はなかった家族介護手当が急浮上したり、自自公三党の与党合意で六十五歳以上の高齢者の介護保険料は半年間徴収しないという選挙目当ての特別対策が講じられたりした」と指摘したうえで、県内各市町の保険料を尋ねた。

【地域産業振興】 県産品の需要拡大に関して、「県産品を県民が消費するといった態度が、いまひとつ盛り上がりに欠けるのではないか。讃岐うどんにしても、日ごろ多く消費しているからこそ他県の人たちに自信を持って宣伝できる。土木や建築工事にも県内産品を使うことをはじめ全ての分野で愛用運動が盛り上がれば、地域の中小企業の成果も向上する」との考えを示し、県の積極的な対応を求めた。

【雇用対策】 三月卒業予定の高校生、短大生、大学生の就職内定率を示し、「県として雇用の創出を図るべき具体的な政策が見受けられない。緊急地域雇用特別対策も、臨時的な雇用でしかない。〈雇用創出プラン〉を策定して具体化を図り、県民の雇用不安解消に向けた施策が求められている」として、県雇用対策協議会の機能強化を求めた。

【農業政策】 農地の保全、再生に関連して、「県内農産物の安全性を高めていくうえで、低化学肥料、減農薬、あるいは有機農法、またＨＡＣＣＰ方式（製品の安全性を確保する衛生管理手法）の採用などで県内農産物や農産加工品は安全だというステータスを確立していけば県内消費者の信頼を得ることができ、全国的なブランド化への道も開ける」との認識を示し、知事の見解を尋ねた。

【入札・談合問題】 公共事業の談合防止に関して、「入札上限になる予定価格を公表する都道府県が増えてきた。十二月議会で、県も踏み切るべきであると提言したが極めて消極的な答弁で、県土木部の姿勢の限界をあらためて知らされた。談合疑惑を払拭（ふっしょく）していくうえで、事後公表から事前公表へと、なぜ一歩前進できないのか」。

【教育行政】 高校入学定員の公私比率三対一について、「少子化で、全ての中学生は公立高校への進学が可能となった。こうした中、香川で生まれ育ったばっかりに二五％の人たちが公立から閉め出され、私学へ追いやられる状況にある」として、公私比率の見直しを求めた。

理事者の答弁

真鍋知事 【財政問題】 増加傾向にある県債、公債費については、「財政の硬直化につながりかねないことから、ハコ物事業の新規着工を見送るなど県単独事業を中心に投資水準の適正化を図り、県債発行の抑制に努めた結果、所期の目標を達成できたと考えている。今後とも財政構造改革を一層推進して、県債残高を抑制する財政体質の構築に努めたい」とした。

【人事管理】 県職員の削減問題では、「定員管理は、事務事業の見直しや主要事業の進ちょく状況、民間との役割分担等も考慮した数値目標の着実な実現を図りながら、厳しい雇用情勢や職員の年齢構成等にも配意し、職員の士気高揚や組織全体の活性化を図るための人事管理を積極的に推進して県民の負託に応えたい」と答えた。

【行政評価システム】 行政評価システムについて、「職員自らが意識改革を図りながら、目的の妥当性や有効性などの成果という視点に立って調書を作成し、その評価結果を事務事業の見直しや現在策定している新総合計画などに活用しようとするものである。新総合計画の初年度となる十三年度からの本格的な実施に向けて検討を加えるとともに、議論を深めたい」とした。

【公共交通政策】 パーク・アンド・ライド導入に関しては、「策定中の新総合計画でも、新時代の交通政策の一つとして位置づけている。実施に当たっては、交通渋滞箇所の把握と渋滞緩和に有効な駐車場整備箇所の選定と合わせて、既設駐車場の整備状況や利用の現状、実施の際の利用経費や通勤所要時間などの検討が必要である。高松市、県、国の関係機関で構成する高松都市圏交通円滑化検討部会での審議や他地域の状況等も参考に検討したい」と前向きな対応を示した。

【環境施策】 提案された〈環境自治体宣言〉について、「県民の参加を得て、県自らが積極的に環境保全に取り組むことを表明することと理解している。県としては、策定中の新総合計画の基本方針である〈水と緑に恵まれた美しい郷土香川の創造〉を目指し、県民の理解と協力で、環境を重視した各種施策を積極的に展開したい」と答えた。

【介護保険事業】 介護保険料に関して、「県の見込みでは、県内市町の保険料平均は三千百円程度で、最も高い市町は三千五百円程度、最も低い市町は二千三百円程度と全国的に見て市町間の保険料格差が少ないと考えているが、保険料は介護給付等に必要な費用や高齢者の状況によって異なってくる。引き続き、サービスと負担に関する論議や高齢者の介護予防等に関する論議を深めることが肝要と考えている」と答えた。

【地域産業振興】 県内産品の需要拡大について、「県は、法令の範囲内で公共工事の資材に県内産品の使用を受注者に要請するとともに、物品調達の目的によっては、地場産業製品の優先的な購入に努めている」と答えた。提言の県内産品愛用運動に関しては、「こうした運動が県外事業者の本県での活動に支障を来す恐れもあり、それに伴

う影響も懸念されるが、本県製造業の活性化を図るための有効手段の一つ」との認識を示し、前向きな対応を示唆した。

【雇用対策】〈雇用創出プラン〉への取り組みでは、「策定を進めている新総合計画で、中・長期的な観点から活力ある産業の創出を図り、新たな雇用機会を確保するための方策を取りまとめたい」とした。県雇用対策協議会のあり方については、「労働者団体、使用者団体、行政機関など関係者がより一層連携を図り、雇用対策を円滑に推進するため、雇用創出に関する有効な方策を協議する」と答え、機能強化に努める考えを明らかにした。

【農業政策】県産農産物の安全性向上では、「堆肥等有機性資源を活用した土づくりと化学肥料、化学農薬の使用低減とを一体的に行う持続性の高い農業生産方式の普及を図るとともに、生鮮食料品の原産地表示や有機農産物の表示の適正化などの促進を図る」との取り組みを示唆した。

【入札・談合問題】公共工事の予定価格を事前公表することについては、「予定価格を探ろうとする不正な動きを防止する効果も考えられる半面、予定価格が目安となって競争が制限されるなどの問題点が指摘されている。国や他県の動向を注視するとともに、高松市における試行の状況も参考に検討したい」と答えた。

折原　守教育長　【教育行政】高校入学定員の公私比率に関して、「教育委員会としては、長く定着している公私協調の経緯を踏まえながら、公立高校の各学校が活力に満ちた個性的で魅力あるものとなるよう努めたい」と述べ、見直しに慎重な姿勢を示した。

代表による質疑、質問を終局。上程議案及び請願陳情を所管の常任委員会に付託した。

委員会審査のため二日、三日、六日から十日までと十三日及び十四日を休会とし、午後二時五十二分に散会した。

二百三十四億円を減額補正
過去二番目の規模、豊島関連も

三月十五日（水曜日）午前十時二十六分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者　知事ら二十四人）

総額二百三十四億一千四百万円を減額する十一年度一般会計補正予算議案など追加七議案を一括議題として、真鍋知事が提案理由を説明した。

一般会計の減額補正は九年連続で、減額規模は十年度の二百四十八億八千八百万円に次ぐ規模となった。豊島産廃関連予算は当初予算で四十七億九千五百万円を計上していたが、公害調停のめどが立っていないことなどから、ほぼ全額を減額した。歳入面の補正では、県税のほか国庫支出金、諸収入、繰入金などが減額になる一方、地方交付税は三十九億八千七百万円余の増額を見込んでいる。この結果、補正後の十一年度一般会計の予算額は五千三百八十八億四千五百万円（前年度同期比四・六％減）となった。

追加七議案を所管の常任委員会に付託し、午前十時三十四分散会。

一般質問一日目

三月十六日（木曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者　知事ら二十四人）

一般質問初日は自民三人、社民、改新、参加する会の三会派から各一人が立ち、環境行政、公共事業のあり方、財政改革、介護保険制度などについて理事者側の考えをただした。

本会議散会後に開かれた県議会情報公開検討委員会（会長・大喜多治議長）は、県議会に関する情報開示の範囲などを定めた独自の『情報公開条例（案）』を決めた。今定例会最終日の二十四日に提案予定で、『県情報公開条例』と同じく十月一日からの施行を目指す。

栗田隆義議員（自民）　▽三重県が、全国十番目の環境管理システムの世界標準規格〈ＩＳＯ一四〇〇一〉の認証取得を受けた。環境先進県を目指す本県も、積極的に取り組むべきだ。▽分権型社会を支えていく人材には、旺盛な研究心、緻密な分析力、未来を探り得る先見性、柔軟な思考力と行動力で自分自身の個性を積極的に表すことのできる資質と能力が求められている。職員一人一人の潜在能力を十二分に引き出すことができるような職場の環境整備と活性化に、どのように取り組むのか。▽女性総合センターは、八年度に基本設計を完了しながら先送りされている。県は十二年度予算で、この施設整備に関して見直しのための予算を計上している。整備に対する基本的な考え方とスケジュールを伺いたい。

真鍋知事　▽人材は業務を通じて育成されるものであることから、『職場研修マニュアル』を作成している。新年度には、所属長研修や指導者研修を通じて管理監督者と職員との議論や相互啓発によって職場の活性化を図り、職員が自らの能力を十分に発揮して職務に取り組めるよう積極的に取り組む。また、新たに職員提案制度へ政策提案を導入するとともに、自主研究グループへの助成制度も創設して政策形成能力の向上を図る。▽女性総合センターの整備では、グレード等の見直しや研修室や会議室など施設の共用化に努めるほか、各施設の機能、施設全体の運営方法も見直すとともに、柔軟で活発な利用が図られるようボランティアの活用などを含め検討したい。整備スケジュールは、新総合計画の事業計画の検討段階で具体化したい。

横井　聰環境局長　▽県は十年に〈ＩＳＯ一四〇〇一〉と目的を同じくする『県環境保全率先実行計画』を策定し、環境に配慮した事務活動等に努めるとともに、取り組み状況の点検、見直しを継続的に行うことで職員の環境保全に対する意識の高揚にも取り組んでいる。〈ＩＳＯ一四〇〇一〉の認証取得については、既に取得している他県の状況や成果なども見極めながら検討したい。

梶　正治議員（社民）　▽高松西ＩＣから高松空港に至る地域高規格道路三木（きむ）の整備に、十二年度だけで十七億円が計上されている。この区間には県道一二号と四四号がある。ほかの事業を差しおいてでもやらなければならない理由を聞きたい。▽十一年三月発表の『県水環境保全計画』に、生活排水対策として〈洗剤の使用については、燐（りん）を含まない石けん等の適量使用の普及啓発に努める〉と記されている。しかし知事は、十二年度で石けん等利用推進事業を打ち切ろうとしている。『県水環境保全計画』は、おおむね二十一世紀半ばを視野に入れたものとあるが、この時期に打ち切らねばならない理由は何か。▽多くの県民の願いは安らかな生活である。ささやかな幸せを守るために知事として何ができるのか、県民の前に率直に明らかにするのが総合計画ではないか。策定中の新総合計画で、知事の政治姿勢はどのよ

うな形で反映されているのか。

真鍋知事　▽地域高規格道路の整備は、四国における中枢拠点として本県が発展していくためにも重要である。このため、重点的な予算配分を考えるなど、その実施に配慮している。▽新しい時代における香川づくりを進めていくためには、本県の独自性、独創性を発揮し、さまざまな課題に積極果敢に取り組まなければならない。新総合計画では、自然と人との共生、共助と個の自立による心豊かな社会の創出、活力あふれる地域社会の実現を目指す。重点的に取り組むテーマとしては、廃棄物のリサイクルなど環境問題への対応、渇水に強い県づくりなどを検討している。

宮武　昭生活環境部長　▽石けん等使用推進事業は十八年間にわたり実施してきた結果、所期の目的はほぼ達成されたと判断した。燐を含まない石けん等の適量使用は今後、生活排水対策を推進する中で適切に対応したい。

水本　勝規議員（自民）　▽農業法人や生産集団は、新規就農者の育成、農地の有効活用、地域農業の振興などに貢献するだけでなく、高齢者の雇用を創出することによって地域社会の活性化にも貢献できる。知事の所見を伺いたい。▽高松東ファクトリーパークの分譲価格で知事は、単価の上限を十万円に設定することを表明した。売却先も決まっていないうちから、県単独の補てんによる手法を取るのでは無責任と言われても仕方がない。未売却の分譲地を抱えている市町では、高松東ファクトリーパークの突然の価格設定に困惑している。市町への支援策として、今回と同様な措置として補助金を出すべきだ。

真鍋知事　▽農業法人や集団が効率的な農業生産を行う組織を育成、確保し、その活動を促進することで新たな雇用を生み出すとともに、農業生産の振興に資することが重要と認識している。県としては、各種資金や補助事業を活用して農業法人等を育成、確保し、高齢者の雇用や農業生産活動に参画する機会の増大を鋭意図りたい。▽高松東ファクトリーパークの分譲価格は、総事業費に公共的性格を有する調整池、公園関係の経費が含まれていることなどを総合的に勘案して十万円以下に設定し、早期分譲に向けて取り組むべきと考えた。一般会計からの約二十六億円の繰り入れは多額と認識しているが、早期の分譲による税収や雇用、企業の生産活動に伴う経済波及効果や、未分譲となった場合の新たな財政負担を踏まえて、慎重に検討したうえで判断した。今回の分譲価格設定について、企業誘致に積極的に取り組んでいる関係市町で、さまざまな意見があることは承知している。市町の工業団地の分譲単価引き下げのための支援は、県の直接的な補助はなじみにくいのではないか。今議会に提案している企業立地助成制度で支援したい。（午前十一時五十五分、休憩）

一　般　質　問　（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十三人、理事者　知事ら二十四人）

辻村　修議員（自民）　▽県の『新行政改革大綱』は節減の域を出ず、改革とは言い難い。また、九年に作成した『財政構造改革指針』の中期財政試算は、わずか一、二年で大きく外れてしまった。さらに、長期展望を持たないまま予算組みに四苦八苦している。県民へスチュ

ワードシップを果たせるようなバランスシート等の財政再建プログラムを作成し、基本戦略を立ててほしい。▽行政評価システムは、住民満足度といった外部的評価に置くという評価基準のコペルニクス的転換を図ってこそ値打ちが出てくる。十二年度の一年間をかけて精度の高いものにして、導入初年度から全て公開していただきたい。▽県警察の年齢別人員構成は、非常にいびつなものになっている。十年後には大量退職時代を迎え、警察力の低下が懸念される。二十一世紀の香川県警を支えるための採用や内部活性化に、どのように取り組むのか。

真鍋知事　▽県は、九年の『財政構造改革指針』の策定と合わせ、十年度から五年間の財政見通しを示す『中期財政試算』を策定した。今後の財政見通しの正確な試算は困難だが、新総合計画の策定に当たっては、一定の前提条件に基づいたマクロ的な財政見通しを推計することとしている。貸借対照表の導入も引き続き検討したい。

有岡　宏企画部長　▽事業評価システムの試行では、新規事業だけではなく、予算要求する全ての事業について自主的な評価を行った。調書の作成では、なお改善を要する点があるが、事務事業の見直しに対する職員の意識づけに役立っている。しかし、試行の段階で、なお検討を要する状況であり、作成した評価調書の公表のあり方などを含め、よりよいシステムに仕上げたい。

吉田英法警察本部長　▽警察官の採用では、採用人員に密接に関係する再任用制度の運用面の検討を進めているところであり、今後、具体的な計画を策定したいと考えている。内部の活性化については、この春の異動で積極的に若手を幹部に登用するとともに、部門間交流、自治体等への出向枠の拡大、先進府県での実務研修の拡充等に力点を置いたほか、資格取得の奨励と組織のプロ化という双方の課題に取り組んでいる。

寒川泰博議員（改新）　▽介護保険の認定審査は昨年十月一日からスタートし、二月末までには八三・三％が認定審査を終えていなければならない。本県の認定申請状況と今後の認定審査の促進を伺いたい。▽厚生省の国立病院・療養所の再編計画見直しで、国立善通寺病院に国立療養所香川小児病院が統合される計画である。統合されると医療と教育の綿密な連携が損なわれることから、県立善通寺養護学校のＰＴＡが中心となって二十万人の署名を行っている。こうした動きに対し、県教育委員会はどのような議論をしてきたのか。▽県営水道第二次拡張事業で、新規受水する塩江町では十三年度中に給水受け入れ施設整備に取り組み、綾南町でも十五年度中の施設整備に向けて計画が進められている。二町の整備に対する県の対応を伺いたい。

真鍋知事　▽県営水道第二次拡張事業は、新規受水町を含め、ほぼ全ての市町の希望に沿った供給が可能と考えている。二町についても、受水計画を伺いながら協議しているところで、町の計画に合わせて送水できるよう施設整備を進める。

土井伸一健康福祉部長　▽要介護認定は、二月末現在で本年度中に申請が見込まれる約二万七千件に対し申請受付件数は約二万四千五百件、九〇・九％、審査・判定件数は約一万九千七百件、七三・四％となっている。大部分の要介護者等は年度内に認定を受け、ケアプランの作成ができるものと考えている。

松山　宏教育委員長　▽国立療養所香川小児病院の統合については、善通寺養護学校と小児病院の緊密な連携が損なわれないよう両者

が隣接していることが重要と考えている。これまでも、教育委員会の会議で厚生省の国立病院・療養所の再編計画の見直しの内容や、養護学校と小児病院で緊密な連携が図られていることなどを踏まえて厚生省へ要望を行っていることなどの報告を受け、了承している。

石井　亨議員（参加する会）　▽策定中の新総合計画に、海と親しむための施策とか島に対する対策は書き込まれているが、点在している島の歴史や文化も含めて、どう香川県を発展させていくかという視点で位置づけられたものではない。これから模策していくべきだということが書かれるべきだ。▽豊島産廃処理で豊島案、直島案のいずれを選択するにしても、莫大な費用がかかる。この問題について豊島住民からは、繰り返し謝罪の要求が出ていたが、この問題が何であったのかということを説明し、県民に謝罪すべきだ。▽直島案は有効利用を前面に出しているが、どのような有効利用なのかは説明されていない。また、万一の風評被害に責任を持って対応するということについても具体的な説明がない。どのように考えているのか。

真鍋知事　▽新総合計画の具体的な事業展開については、島しょ部では自然環境の保全はもとより、独自の歴史・文化、産業などの特性を生かした魅力ある地域づくりを進める。また、交通の利便性確保や高度な情報技術を活用した保健・医療・福祉サービスによる住民生活の向上に向けた施策などを位置づけたい。▽豊島廃棄物等の中間処理や暫定的な環境保全措置の実施には、長い期間と多額の経費が必要である。県民の理解を得るためには、施設整備を契機として循環型社会の実現に向けた資源化・リサイクルについての環境産業の展開が期待されることなどを総合的に勘案し、直島町で中間処理を行うという提案に至った。▽中間処理施設の有効活用は、三菱マテリアルが取り組みを検討しているリサイクル事業とも関連する。また、風評被害対策では、直島町のイメージダウンにつながるような事態が生じないよう努めたいと考えており、そのような事態が生じた場合には、責任を持って対応したい。

この日の一般質問を終局、午後三時二分、散会した。

一般質問二日目

三月十七日（金曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

最大会派の自民二人、社民、改新、つなぐ会、共産各一人が論戦に挑み、博覧会の会場跡地の活用や高松東ファクトリーパークの企業誘致策などで真鍋知事らの考えをただした。

都村尚志議員（自民）　▽来年度予算案を一読すると、ソフト事業を充実させているという点が目につく。耳当たりはいいが、資料やパンフレットの作成自体が施策の目標になってしまうという危険性をはらんでいる。ソフト施策に取り組む心構えと事業評価方法について、知事の考えを伺いたい。▽審議会、協議会と名がつく付属機関は、十一年四月一日現在で百八十二となっている。全ての付属機関には設置目的があるが、会議の形骸化とか、行政の追認機関などという話も聞こえてくる。付属機関の活性化について所見を伺いたい。▽廃棄物行政で大切なことは、排出される膨大な廃棄物を安全で効率的に処理、処分するかという点である。一般廃棄物と産業廃棄物の垣根を取り払い、県内で排出される廃棄物の総量に対して、どのように対処するの

かという視点で考えた方が施策の幅が広がり、費用対効果の面からも有益ではないか。

真鍋知事　▽事業評価システムは、職員自らが目的の妥当性や有効性など成果という視点に立って調書を作成し、その評価結果を事務事業の見直しなどに活用しようとするものである。ソフト施策を一層充実していくには、事業評価システムを活用し評価を加えていくことが重要と考えているが、システム構築になお検討を要するという状況にある。▽審議会等の付属機関について、新年度は委員数の適正化や委員の在任期間の制限、女性委員の積極的な選任、県職員の委員就任の制限などを内容とする『附属機関の委員の選任に関する指針』を策定して会議運営の活性化に努めたい。▽廃棄物の区分は、厚生省の生活環境審議会で、種類や有害性等に着眼した区分への転換が検討されるべきとの議論がなされ、ことし二月の審議会答申で一般廃棄物と産業廃棄物の区分について引き続き検討すべきとされた。国の動向を十分に見極めながら、適切に対応したい。

大須賀規祐議員（改新）　▽『ダイオキシン類対策特別措置法』で、廃棄物焼却炉の設置・使用届は既存施設は法施行のことし一月十五日から三十日以内、新規施設は設置の六十日前までに届け出ることとなっている。県内の廃棄物焼却炉の設置、使用の実態を伺いたい。▽エコタウン事業は、九地域が承認を受けている。豊島産廃の直島処理案受け入れについて大詰めを迎えているこの時期、県としても、直島町におけるエコタウン事業への具体的な取り組みを開始すべきだ。▽介護保険サービス提供事業者の業務が市町社会福祉協議会のかなりの部分を占めるようになった場合、ボランティア活動や生きがいづくり支援など共助の機能が損なわれる。介護保険制度開始後も、市町社会福祉協議会として本来持つべき共助の機能を損なうことなく、さらに充実強化していかなければならない。知事の所見を伺いたい。

真鍋知事　▽法規制の対象となる廃棄物焼却炉は、既に規制対象であったものに加え、一時間当たりの焼却能力が五十キログラム以上などの小規模な施設であり、三月一日現在、県及び高松市に三百五十基の届け出がある。今後は、立ち入り調査など適切な監視、指導を行うことでダイオキシン類の排出削減に努めたい。▽エコタウン事業は、総合的な資源化・リサイクルについての環境産業の展開が期待され、直島町の活性化につながるものと考えている。提案に理解が得られたなら、〈エコタウン構想〉の策定に向けて三菱マテリアル及び直島町と施設整備や住民への情報等の提供について早期に協議したい。

土井伸一健康福祉部長　▽介護保険制度では、市町社会福祉協議会のノウハウを積極的に活用していくことが必要かつ可能と考えている。また、介護保険制度への取り組みを通じて、市町社会福祉協議会の他の事業も、より住民本位の質の高いものになる効果があるのではないかと期待している。

篠原正憲議員（社民）　▽県内では、椛川（かばかわ）ダムをはじめ四カ所の新たなダム建設計画がある。全てを完成させるには巨額の経費が必要だ。不急の計画は、しばらく凍結する。さらに、他の方法で補える計画は中止をする。公共事業そのものの見直しについて、どう考えるのか。▽漁業補償の公開について真鍋知事は、就任直後の十年九月議会で今後も公開しない旨答弁した。今議会に『県情報公開条例』議案が提案されている。この条例案の趣旨や目的を生かすよう、知事の決断を求

めたい。▽県教育委員会は、来年度に高瀬高校と高瀬中学校を中高一貫教育の研究校に指定し、近い将来、第一学区と同様に中高一貫教育を実施するとのことだが、県立中学校の必要性について疑問を持っている。県教育委員会は、ゆとりの中で個性や能力を伸ばす教育の重要性を強調しているが、わずか百人少々の子どもたちだけでなく、全ての子どもたちに、そういう教育が必要ではないか。

真鍋知事　▽公共投資のあり方については、これまで以上に優先度の高い事業を選択することで、真に必要な事業に重点的に財源配分するなど事業の計画的、効率的な執行に努めたい。また、事務事業の見直しや投資水準の適正化など財政構造改革の推進に取り組みたい。▽本県の漁業補償交渉は、関係漁業協同組合ごとに個別に行うことが慣例になっている。補償内容を公開することは、他の漁協との補償交渉、さらには、その後の漁業補償に少なからず影響を及ぼし、事業の進ちょくに支障を来すことが懸念されることから公開を差し控えている。

折原　守教育長　▽中高一貫教育は、六年間を通しての継続した教育や個性を伸ばしたいと希望する子どもたちや保護者に選択していただくものである。受験競争の低年齢化への配慮については、入学者選抜で学力検査を行わず、面接や作文などで志願者の適性等を判定するとともに、抽選を組み合わせた柔軟な方法とするよう検討している。

（午前十一時五十四分、休憩）

一　般　質　問　（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十一人、理事者　知事ら二十四人）

山田正芳議員（自民）　▽栗林公園動物園は約一ヘクタールと非常に狭いエリアで百五十二種、六百三十点を飼育している。規模拡大が今の場所では無理であることを考えると、県民に身近で、動物に優しい県立動物園の整備を検討してほしい。▽県が昨年から始めた〈みんな子育て応援団〉の取り組みは、全国的にも非常にユニークと聞いている。子育て支援の社会的ムードを高めていくという点では、画期的な取り組みではないか。どの程度の店舗、施設が、どのようなサービスを提供しているのか。▽博覧会場跡地問題は庁内での検討が引き続き行われているようだが、香川経済同友会から多目的、多機能広場として整備すべきとの提言があった。提言の具体化に向けて、早急に調査、検討すべきだ。

真鍋知事　▽動物公園の整備構想については、庁内関係各課で組織する研究会を中心に調査、検討を進めてきた。しかし、従来型の動物園整備では多くの世論の支持を得られ難くなってきたこと、『ワシントン条約』等の規制が強化され、入手が難しい動物が多くなってきたことなど多くの問題点を抱え、動物園に対する意識や価値観も変化している。また、四国四県が高速道路で結ばれた今日、全ての県に同様な動物公園が必要かとの疑問の声もあることから、動物公園の必要性やそのあり方等を、さらに議論したい。

有岡　宏企画部長　▽博覧会場跡地は、多目的・多機能広場として必要最小限の整備を行い、より多くの各種イベントやスポーツの会場として利用することも当面の有効活用策の一つと考えている。県としては、暫定的な活用策での利用見通しや管理運営方法、費用対効果等

について具体的な調査、検討を進めたい。▽〈みんな子育て応援団〉は千八百を超える店舗等が参加しており、コンビニを中心とした調乳用などの湯の提供、子育て支援の情報を提供するファイルの備え置きなど店舗の実情に応じた各種サービスを提供している。県も、県有施設に赤ちゃんルームやベビーキープ、ベビーカーの設置に努めている。

渡辺智子議員（つなぐ会）　▽県外産業廃棄物の持ち込みについて知事は、『県産業廃棄物処理等指導要綱』の見直しを検討するということを昨年九月議会で表明したが、その後の検討状況はどうなっているのか。▽女性職員の制服で、県警は毎年平均三百万円弱の予算を計上している。知事部局で女性職員の事務服が廃止された理由は、改正『男女雇用機会均等法』が施行されたことと経費節減ということだった。これらの理由は、県警にも当てはまるのではないか。▽高校入学定員の公私比率について、県教委と私学間の議論内容は公表されていない。公表されない理由として十年十二月議会の文教厚生委員会で、個々の学校の実情にまで踏み込んだ率直な意見交換を行っているため公開は適当ではないということが挙げられたが、公私比率が決められる過程の議論は情報公開すべきだ。

真鍋知事　▽県外廃棄物の取り扱いに係る要綱の見直しについては、中間処理施設の有効活用が円滑に行われ、新しく総合的な資源化・リサイクルについての環境産業の展開が図られ、直島町の活性化につながるよう、制定の趣旨にも配慮しながら十分検討していきたい。

折原　守教育長　▽公私比率に係る教育委員会と私学側の協議は毎年行われ、中学生の進路希望の動向や、個々の学校に入学している生徒の実情等にも踏み込んだ率直な意見交換を行っていることから公開されていない。県教育委員会としては、今後とも中学校卒業予定者の進学希望の動向や高校卒業後の進路等も見通した総合的な判断で入学定員の検討を行いたい。

吉田英法警察本部長　▽女性職員への事務服貸与の廃止を検討したが、警察の窓口には年間、運転免許課に二十四万余人、警察署に三十三万余人が訪れるなど県民に接する機会が多いことから、事務服を着用することで職員が自覚と責任を持って窓口業務に当たり、住民サービスの向上につながっていると考えている。また、女性職員へのアンケート調査でも、同様の理由から存続希望者が大多数を占めた。

樫　昭二議員（共産）　▽来年度の一般会計予算は三年連続のマイナスとなり、県債残高は一般会計予算をはるかに上回る事態となっている。大型開発優先の県政を続けるなら県民の暮らしはますます悪化の一途である。福祉、教育優先の県政へ政策転換すべきだ。▽今議会に『情報公開条例』議案が提出された。条例案では警察行政が実施機関に加えられ、情報公開の実施時期は十四年度からとのことだが、知事部局等の実施から二年近くも遅くなるのはどうしてか。▽県は、香川小児病院と国立善通寺病院の統合問題を十二年度の重点要望としているが、なぜ、腰の引けた要望をするのか。両者が隣接しないのであれば、統廃合反対をはっきりと言うべきだ。

真鍋知事　▽県財政は、県債残高や公債費が増嵩（ぞうこう）するとともに基金も相当減少するなど極めて厳しい状況にある。徹底した事務事業の見直し、投資水準の適正化など財源確保に努める一方で、これにより生み出された貴重な財源は、真に重要な施策や事業に重点的に配分するなどバランスの取れた施策展開を図りたい。

土井伸一健康福祉部長　▽国立療養所香川小児病院の統合について、県としては小児病院と養護学校との密接な連携が損なわれることがあってはならないと考えている。国が統合を行う場合には、学校用地の問題も含め、両者の密接な連携が可能な計画を作成し、そのために必要な措置は国の責任で講じるよう働きかけている。

吉田英法警察本部長　▽今回の『県情報公開条例』の実施機関に公安委員会及び警察本部も加わることとした。公安委員会及び警察本部長に係る部分の施行時期については、来年四月の国の機関における『情報公開法』の運用、解釈の状況を見極めつつ、県民の情報公開への要請に十分応えるための行政文書管理システムの整備や公開窓口など組織体制の整備を準備する必要があるため、法の施行後一年程度の期間が必要と考えている。

この日の一般質問を終局、午後三時十二分、散会した。

一般質問三日目

三月二十一日（火曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者　知事ら二十四人）

自民三人、社民、改新、民主の各一人が立ち、豊島産廃問題のほか農業政策、高校中退問題、地域振興策、住宅行政などについて、提言を交えて理事者側の見解をただした。

平木　享議員（自民）　▽高松市が建設省の自転車利用環境整備モデル事業のモデル都市に指定され、自転車レーンや駐輪場整備が進められている。知事の基本的な考えとインフラ整備への具体的な取り組みを伺いたい。▽十二年度新規事業として、四国四県共同アンテナショップ検討事業が予算計上されている。〈四国県〉として、名称も〈東京アンテナショップ四国八十九番館〉と名付けて検討を進めていただきたい。▽農業試験場の跡地利用で今議会に百万円が計上された。一年前に跡地利用の検討を進めるための前提となる基礎的事項の調査・研究を行っているということだったが、どこまで進んでいるのか。

真鍋知事　▽地球環境への負荷軽減のため、自転車の利用促進が期待されている。そのためには、地元市町の積極的な取り組みと安全性、走行性が確保された自転車利用空間の整備が必要である。県としては、県道の整備等を通じ、まちづくりに協力したい。▽昨年五月の四国四県知事会議で、四県共同のアンテナショップを首都圏に開設することで意見が一致した。十二年度には検討委員会を設置し、早期開設を目指して設置目的や場所、取扱品の種類、運営主体・方法、開設時期など、さらに検討を進める。▽県農業試験場移転後の跡地利用は、庁内関係各課の実務担当者で構成する研究会を中心に、さまざまな観点から調査・研究を行っている。十二年度からは、新たに庁内に農業試験場跡地利用方策検討委員会（仮称）を設置して跡地利用の基本的方向や整備手法、さらに『跡地利用基本構想』の策定をはじめとする今後のスケジュール等の検討を進める。

亀井　広議員（社民）　▽生活排水処理施設の整備で、県は五年度を基準年次として二十四年度を目標年次と定めている。十二年度は中間目標年次として下水道整備事業費四十七億五千万円を計上しているが、これによって目標達成率二八・二％に到達するという見通しなのか。▽『県公共工事コスト縮減行動計画』は、九年度から十一年度ま

での三カ年の実施スケジュールをつくっている。具体的数値目標として、工事の計画、設計等の見通しと工事発注の効率化等で六％以上の縮減、工事構成要素と工事実施段階での合理化、規制緩和で四％以上の縮減を努力目標としている。三カ年計画は今月末で終了するが、成果は上がっているのか。▽包括外部監査の結果報告で、県土地開発公社が〈とかめ工業団地〉の売却益相当分を維持管理引当金に計上することは適正な損益計算を行っているとは言い難く、損益計算書には収益または費用を計上する必要があるとの意見が付されている。また、長期保有土地の取得原価に借入金利息を加算していく会計処理は地価の上昇を鈍化し、金利が上昇すると不良資産を生ずる原因となり、検討を要するとある。所見を伺いたい。

真鍋知事　▽県下では五市二十一町が下水道事業を実施し、五市十五町が供用を開始している。十一年度末の下水道普及率は二七％程度となるが、実際の家庭からの生活排水の処理率は二三％程度となる見込みである。県としては、十二年度の目標達成に向けて下水道整備を効率的、計画的に進めるとともに、処理区域内の住民への積極的な啓発活動に努め、下水道の整備効果が十分に発揮されるよう市町とも努力していきたい。

西田穂積土木部長　▽九年十一月に『県公共工事コスト縮減行動計画』を策定してコスト縮減に取り組んでいる。この結果、十年度は五・一％の縮減成果が得られ、最終年度の十一年度の目標達成に向け鋭意努力している。なお、行動計画の実効性の向上を図るため、関係部局に実行委員会等を設置して個別工事ごとに審査を行い、コスト縮減策が反映された工事として施工している。▽県土地開発公社の維持管理引当金の計上方法については是正を指導した。また、長期保有土地のうち民間等へ売却する目的で造成した土地の会計処理については、借入金利息を加算しない適正な資産評価を行うこととしている。

宮本欣貞議員（自民）　▽高松市中心部に高松刑務所がある。中心市街地に隣接した地域に高いコンクリート塀をめぐらした刑務所が存在することは、好ましい環境とは言えない。移転について、法務省に積極的に働きかけるべきだ。▽本県には二十四の森林組合があり、東部、西部、小豆の三区で合併に向けての協議が積極的に進められていると聞いているが、広域合併の進ちょく状況を伺いたい。また、作業班員や職員の中にも、待遇や雇用の保障など合併後の将来に不安を抱いている者も少なくない。県はどのような指導、支援を考えているのか。▽県教育委員会の調査では、十年度の全日制公立高校を退学した生徒は四百人、在籍者数に占める率は一・五％となっている。中途退学者が増加する状況を踏まえ、今後どのように対応していくのか。

真鍋知事　▽広大な敷地を有する刑務所が市街地に存在することは、必ずしも望ましいことではない。しかし、移転には広大な土地を必要とすることや、受け入れ先の立地条件にも制約があるなど困難な問題がある。地元高松市の市街地の都市機能のあり方とも密接なかかわりを有していることから、今後の課題として検討したい。▽森林組合の合併は、十三年度末を目標に県下二十四組合を東部、小豆、西部の三組合に合併する方向で協議が進められ、東部地区は十二年度の早い時期の合併に向けて取り組んでいる。合併後の組織、経営基盤の安定化では、県として〈森林整備担い手対策基金〉を活用して森林組合の育成強化に取り組むとともに、経営の中枢を担う役職員の資質向上

に必要な研修会の開催や作業班員の専門能力向上のための支援措置を検討するなど、合併後の組織や経営基盤の安定化に努めたい。

折原　守教育長　▽中退対策のうち高校入学後の取り組みでは、学校生活に早期適応できるよう集団宿泊学習を実施するほか、スクールカウンセラーによる教育相談の充実に努めている。来年度は、新たに高校生活アドバイザーを学校に派遣するなど生徒一人一人の実態に応じた、よりきめ細かな指導を行いたい。（午前十一時五十七分、休憩）

一　般　質　問　（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十二人、理事者　知事ら二十四人）

松本康範議員（自民）　▽県民が一体となって、いじめや不登校はもちろんのこと、あらゆる教育問題を真剣に考える時期ではないだろうか。子どもの立場に立った学校づくりに、どのような展望を持っているのか。▽いじめを生む家庭には親の温かい愛情が不足し、けじめをつけるしつけが欠如している傾向にあるという。いじめをめぐる現状も踏まえた家庭教育のあり方について、どのような考えか。▽障害の重い子どもが通常の学級に在籍し、子どもにとっても適切な教育環境とは言えないケースもあると聞いている。障害児教育で適切な教育環境を保障するための第一歩となるのは、適正な就学指導である。どのような取り組みをしているのか。

折原　守教育長　▽各学校では、子どもたち一人一人が個性を発揮して活躍できるよう、授業の工夫やお互いのよさを認め合う学級づくりに努力している。県教育委員会は、来年度から新たに〈マイスクール・マイフレンドプロジェクト〉を実施し、児童会や生徒会などが中心となり、地域の人たちの協力も得ながら主体的な取り組みが推進されるよう支援したい。▽昨年、七月を〈家庭教育啓発月間〉に設定して〈子育てフェスティバル〉を開催した。具体的な事業として、子育てのヒントなどを掲載した家庭教育手帳・ノートを配布するほか、働いている親が子育てについて気軽に相談できるよう電話相談の時間を夜間まで延長するなど工夫してきた。十二年度は、心豊かな子どもを育てる新事業として、地域の方々を講師とした研修会等を学校単位で行う。▽障害があっても通常の学級で学ばせたいという保護者の要望が多くあり、就学指導委員会の判定結果と保護者との間で相違が生じる場合がある。県教育委員会では、そうしたことができるだけ生じないよう、就学時健康診断に先立ち、毎年夏に県下五会場で教育相談会を開設して個々のケースに応じた指導や助言を行っている。

冨田博昭議員（改新）　▽二十世紀の日本は大量消費、大量廃棄という資源の一方通行であり、循環させるという発想は少なかった。豊島廃棄物の処理も循環型社会づくりのための積極的な取り組みの一つと考えるが、どのように取り組むのか。▽県道高松長尾大内線バイパスの大内工区以東への延伸は、めども立たないままである。本路線の整備について昨年四月、住民参加型のＰＩ方式を導入した〈街づくり・道づくり検討会〉が、国道一一号バイパスの整備計画案として南側バイパス案を提言したが何の動きもない。整備見通しを示してほしい。▽県の乳幼児医療費助成制度は償還払い方式であり、利用者から申請手続きが面倒など不評を買っている。現物給付は、乳幼児の保護者は

受給者証を窓口で示すだけで支払いが不要になる。現物給付にすることが親切な施策と思うが、今後どう取り組むのか。

真鍋知事　▽策定中の新総合計画では、廃棄物の発生抑制、減量化・リサイクル及び適正処理に関する施策を総合的かつ計画的に推進したい。十二年度には『一般廃棄物減量推進計画』及び『産業廃棄物処理計画』を策定するとともに、資源リサイクル推進モデル事業や産業廃棄物の減量化・リサイクルに関する指針の策定・普及、先進的な廃棄物の再生利用技術の開発・普及などに取り組む。▽国道一一号バイパスの整備は、本四三橋時代における東讃地域の振興、発展を図るうえからも重要な課題であり、これまでも国に対して地元町ともども強く要望を行ってきた。県としては本路線の重要性に鑑み、今後一層、地元町や期成同盟会ともども整備の重要性や整備効果を強く訴えたい。

土井伸一健康福祉部長　▽乳幼児医療費支給制度の現物給付は、利用手続きが簡便などのメリットがある一方、コスト意識の希薄化で医療費の増嵩を招く恐れがある。県は、市町が現物給付をすることを必ずしも制限していないが、原則として償還給付としている。本事業は、適用年齢の引き上げなどさまざまな意見をいただき検討が求められている。現物給付の問題も検討課題としたい。

村上　豊議員（民主）　▽十二年度予算案に計上された総住宅事業費十七億一千二百万円余のうち、八億五千万円は県住宅供給公社への貸付金である。さらに、公社住宅の購入者に対する利子補給金などの優遇策八千六百万円をプラスすると五五％近い予算が計上され、住宅供給公社に便宜を与えている。知事の所見を伺いたい。▽『国家公務員倫理規程（案）』によると、利害関係者からの金銭、物品、不動産の贈与、餞別、祝儀、香典などを禁止するとされている。国のガイドラインが示された以上、各自治体や教育委員会も、何らかの指針が必要ではないか。▽虐待を受けた子どもたちのうち二割が養護施設や乳児院への入所措置が取られているそうだが、児童養護施設そのものが安全な場所ではなくなっている。香川でも、施設で無意識的に続けられている処遇や対応に不満の声も聞かれている。今後、どのような取り扱いをするのか。

真鍋知事　▽県住宅供給公社が地方住宅政策の実施機関であることから、その円滑な事業の実施が図られるよう、必要な予算措置を従来から講じている。近年、公社の役割については、各方面からさまざまな議論があることは承知している。今後、民間との役割分担の観点を踏まえて、分譲住宅業務のあり方について検討を進めたい。▽国は先般、利害関係者の範囲や贈与、接待等の禁止事項のガイドラインである『国家公務員倫理規程（案）』を示すなど『国家公務員倫理法』の実施に向けての準備が進められている。県職員の倫理の保持に関する措置についても、国の具体的な対応内容などを踏まえて適切に対応したい。

土井伸一健康福祉部長　▽児童養護施設で、しつけや指導などの名目で児童に対する不当な処遇があってはならない。県は施設に行き過ぎたしつけ等の防止について周知徹底を図っており、施設でも、研修会や職員会議での自己啓発に努めている。また、児童相談所の職員が入所児童に個別に接触しており、児童の話や表情などに応じて必要な確認を行い、行き過ぎのないよう注意を喚起している。

この日の一般質問を終局、午後二時二十八分に散会した。

一般質問四日目

三月二十二日（水曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者　知事ら二十四人）

最終日を迎えた一般質問には自民三人、改新二人、社民一人が立ち、豊島産廃の直島処理案や行財政改革、高校中退問題、高齢者福祉などに対する理事者側の見解をただし、四日間の論戦を締めくくった。

原内　保議員（自民）　▽国は長年議論されてきた省庁再編を断行し、地方分権、規制緩和、民営化という時代の要請に対応しようとしている。県も、〈行政革命〉と呼べるぐらいの組織改正を行い、地方分権新時代に対応すべきだ。▽一人の担任で四十人もの生徒を教育することはできないとか、家庭でのしつけができていないとの泣き言をよく聞く。それも、教育のプロフェッショナルである先生方からだ。責任を教育制度や子ども、家庭に転嫁する教員の意識改革を行い、資質を向上させることが必要だ。▽東京都教育委員会では、九年度から児童、生徒をうまく指導できない教員を指導力不足教員と認定し、認定された教員は一年間教壇を離れて特別研修を受け、三年連続で認定された場合には退職を勧告する制度を導入している。本県も人事考課制度を見直し、教員の質を高めるべきだ。

真鍋知事　▽簡素・効率的で弾力性に富んだ組織・機構を構築することが必要と考え、ことし四月には健康福祉行政や労働行政の推進体制の整備を行う。出先機関も、効果的な行政運営を図るため再編整備を行いたいと考えている。行政改革の推進に当たっては、行政の担い手である職員の意識改革に積極的に取り組むとともに、行政改革の取り組みが県民に理解しやすく、実効あるものとなるよう数値目標を設定して着実に実施している。

折原　守教育長　▽次代を担う人づくりとの視点で教育を推進するためには、家庭や地域社会との役割分担を図りつつ、教員の不断の意識改革や資質向上が必要である。県教育委員会として、引き続き教員研修の一層の充実に努める。▽指導力に問題がある教員については、各学校で校務分掌上の配慮をし、管理職が中心となっての継続的な観察・指導や、必要に応じて研修を受けさせるなどしている。今後は、国が来年度から実施する教員の人事管理のあり方に関する調査研究の成果や東京都の制度などを参考に、より適切な対応を検討したい。

大西邦美議員（改新）　▽豊島産廃問題で直島漁協は、風評被害額の全額補償を条件に直島処理案を容認することになった。補償基準と認定機関の設置について、どのように考えているのか。▽次期内陸工業団地の整備は鳥坂ＩＣ（仮称）建設に絡んだ色彩が強く、昨年十二月の国幹審での整備計画決定は、この工業団地整備が条件の一つとなっているのではないかと思われる。三野町は、開発区域面積約二十ヘクタールの半分である約十ヘクタールを既に購入済みで、インター建設時の残土二十万立方メートルの一部を処理する計画のようだ。ここまで水面下で進んでいる以上、インターの残土処理を終える十四年度までにはストップできないのか。▽昨年一年間に親による虐待で死亡した子どもは全国で四十一人、そのうち八人は児童相談所に通報がありながら命を救えなかったという。国は、新年度から児童福祉司の枠を増強し、本県でも、新年度から児童虐待対応協力員を嘱託として児童相談所に配置するようだ。本県の児童福祉司の配置人数の現状と増員体制、並びに新

年度からの協力員を含め、どのような体制整備を図るのか。

真鍋知事　▽豊島産廃処理の風評被害への補償は、直島町のイメージダウンにつながる事態が生じ、水産物をはじめとする直島町の産品等に被害が発生した場合を対象とするものである。認定機関の設置などについては、直島町などと十分協議したい。▽次期内陸工業団地は、鳥坂ＩＣ（仮称）を活用した三豊地域の活性化策として検討している。明年度から十三年度にかけて、環境アセスメント調査や造成単価について、詳細に把握するための基本設計などインターチェンジの整備に合わせた工業団地の可能性について十分な調査を行いたい。また、地元町とも十分協議のうえ、インターチェンジ整備によって生ずる残土を、その地域内で処理することを考えている。事業の具体化は、経済動向や三豊地域、高松東ファクトリーパークにおける企業の立地動向等を見極めたうえで慎重に判断したい。

土井伸一健康福祉部長　▽現在、児童相談所には児童福祉司が十二人配置されているが、ことし四月から新たに嘱託の児童虐待対応協力員一人を配置するとともに、正規職員についても体制を強化し、深刻化する児童虐待問題に適切に対処したい。

名和基延議員（自民）　▽農業者や農業関係者の創意工夫と高度な生産技術によって、多種多様の農畜産物が生産されている。今後は、付加価値の高い生産を進めるとともに、優れた生産物を流通・販売させることが重要である。消費者などへのＰＲに、どう取り組むのか。▽留学生と県民が触れ合うことのできる場をつくり出していくことで交流のすそ野が広がり、県民の国際理解がより深まるのではないか。留学生に対する支援や、留学生などを通した地域の国際化の推進に対する知事の考えを伺いたい。▽東讃地区では九、十年度の二年間、県と地元町や関係団体などが一体となって〈新観光香川再発見事業〉に取り組み、観光地の魅力づくりや情報発信などにかなりの成果があったと伺っている。蓄積されたノウハウなどを生かし、さらに情報発信に努めることが大切である。県として、どのように取り組むのか。

真鍋知事　▽県産農林水産物の消費拡大と有利販売を図るためには、県内外の消費者や流通関係者に普及・宣伝していくことが重要である。品質の表示やさぬき大使の活動、さらには県内外の量販店での販売促進キャンペーンを通じて、県産農林水産物のＰＲに鋭意取り組んでいきたい。▽留学生や研修生は、本県と出身国をつなぐかけ橋となる大切な人材であり、触れ合いを通して、県民の国際理解の増進も期待される。十二年度からは、新たに留学生の住宅確保を支援するとともに、地域住民との交流会や交流団体の育成など国際化の一層の推進に努めたい。▽東讃地区は、本県の東の玄関口として特色ある観光地づくりや情報発信などで積極的に観光客の誘致を図ることが重要である。九年度及び十年度に取り組んだ〈新観光香川再発見事業〉で培ったノウハウや成果を生かし、体験、滞在型観光地としての情報発信を地元町などと連携を図りながら積極的に取り組みたい。（午前十一時四十二分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十一人、理事者　知事ら二十四人）

石川　豊議員（自民）　▽県土の均衡ある発展からも農業振興は重要だ。とりわけ、経営規模が全国と比べて零細な本県農業にとっては、園芸振興が欠かせない。園芸振興にどのように取り組むのか。▽一昨年十月以降、香川医科大学附属病院を核として母子保健医療支援システムの運用開始、遠隔診断システムやギガビット活用研究事業の導入と全国でも初めての事業が相次ぎ、電子カルテに関する調査研究も始まった。母子保健医療支援システムや遠隔診断システムは、どのような成果を上げ、今後どう展開していくのか。▽県民一人一人が、自らの地域は自らの手でつくり上げるという自覚を持ち、積極的に地域づくりに参加し、行政と連携していくことが重要だ。事業実施の一つの手法としてボランティア活動を積極的に取り入れる場合、行政とボランティア団体との役割について、どのように考えているのか。

真鍋知事　▽母子保健医療支援システムは大川、小豆、高松、中讃圏域の四つの公的病院で運用され、高度な対応が必要と判断された九例は香川医科大附属病院に搬送され、母子ともに救命されるなど所期の成果を得ており、近く民間病院の初めての参画も予定されている。医大附属病院の遠隔診断システムは小豆、高松、中讃圏域の六病院を結ぶ構想だったが、次世代超高速通信網であるギガビットネットワークを活用して東大、北大の両附属病院との間で医療画像の高速伝送が可能となり、県内でもさらに二病院が参画の意向を示し、三豊圏域にも広がる見込みと伺っている。県としては来年度、このシステムに連携する形で離島、へき地の八診療所で遠隔診断システムの導入を予定している。▽行政が担ってきた高齢者等への給食サービスや青少年健全育成活動、近隣の公園の管理などをボランティアに担っていただくことが、きめ細かなサービスを提供できる有効な手法の一つと考えている。今後、行政とボランティア団体が適切な役割分担に基づき、ゆとりと潤いに満ちた暮らしの実現に努めたい。

大久保　厚農林水産部長　▽特色ある園芸産地を育成するため、十二年度から新たに農協等を中心とした野菜の定植や収穫作業、出荷調整などの組織的な営農支援システムの確立に取り組む。流通販売対策としては、県産農産物イメージアップ戦略推進事業を実施し、ブランド化推進やＰＲにも取り組む。

砂川　保議員（社民）　▽報道された事件・事故に見るように、子育てには想像もつかない大変なリスクがつきまとい、恐怖心すら刻んでしまっている。少子化現象をどう考え、現状の対応策はどうあるのか、知事の考えを伺いたい。▽本県で毎年、一千人近い高校生が中途退学している。その場しのぎは真の教育とは言えない。また、中学校を卒業した不登校の生徒たちや高校を中退した生徒たちの学習を支援する施設が求められるのではないか。▽鳥坂ＩＣ（仮称）の整備を図りながら新たな工業団地の整備に向けて各種調査を行うとのことだが、現在、県市町合わせて工業団地の分譲可能面積は百二十六㌶である。次期内陸工業団地の基本計画では造成単価が坪当たり十一万円あるいは十三万円で、大きな負担を前提としている。どの角度から考えても、百二十六㌶の未分譲団地の売却に力点を注ぐことが最も大事である。次期内陸工業団地は、凍結もあり得る慎重な決断が必要だ。

真鍋知事　▽新総合計画では、〈子育て支援社会の形成〉を重点課題の一つとして積極的に推進することとし、〈みんな子育て応援団〉や来年度新規事業の子育てホームヘルプサービス事業など先駆的な手

法も活用した施策を推進し、子育て支援社会の構築を目指したい。▽高校中途退学者は、公立の定時制課程や通信制課程で学ぶことができるほか、もとの学校への再入学も認めるなど柔軟な対応を行っている。さらに、既設の私立高校では中退者を積極的に受け入れるための研究を始めているところもあるほか、中退者を受け入れる私立高校設立の動きもあると聞いている。▽新たな工業団地の取り組みには慎重な対応が必要であることは十分認識しているが、中・長期的には、新たな団地の開発も視野に入れておかなければならない。次期内陸工業団地については、鳥坂ＩＣ（仮称）との調整を図りながら基礎的な各種調査を行う。事業の具体化については、高松東ファクトリーパークのような措置を講ずることなく、事業として成立するか否か、また、三豊地域、高松東ファクトリーパークにおける企業の立地動向を見極めたうえで慎重に判断したい。

大西末廣議員（自民）　▽土庄町長と町議会議長が県議会を訪れ、豊島問題の一日も早い解決と暫定的な環境保全措置の即時実施を要望した。直島町が受け入れを表明することになれば、豊島問題で県側が示すべき調停案をはっきりと提示し、責任の所在を明らかにして即刻実行に移すよう進言する。▽過去二十五年間で、県職員は四千人から五千人へと千人増え、課長級以上の役職者は百二十四人から四百十九人、係長級は六百七十人から千九百人程度に増えている。この一番の原因は、昭和四十九年度まで実施していた係長級試験を廃止して係長級任用基準を五十年四月に制定したことに始まる。管理職の選考方法を見直し、職員の能力、実績を重視した人事管理に大胆に転換する時期が来ている。知事の所見を伺いたい。▽元気な高齢者づくりを、商店街の活性化や産業振興に結びつけることはできないのか。空き店舗を利用するなどして高齢者のたまり場や集える店をつくったり、高齢者が出店する店を支援したり、高齢者が関心を寄せるようなセールを行ったりする取り組みを援助してはどうか。

真鍋知事　▽先般、土庄町長などから指摘のような要望もいただいた。県としては、直島町の理解が得られたなら、提言の趣旨も踏まえ調停の早期成立による問題の全面的な解決に向けて全力で取り組みたい。▽昨年度の人事異動では、組織・機構のスリム化に対応し、課長級以上の管理職員数を抑制した。今後も、ポストの見直しとともに能力、適性、意欲を多面的に把握するほか、実績を重視するなど適格者の選考を一層徹底したい。こうした取り組みを積極的に進めるとともに、人事制度全般にわたって幅広く見直し、新しい時代にふさわしい人事管理の実現に努めたい。▽高齢者が集いやすく、活動しやすいまちづくりは、地域全体を活性化するためにも重要と認識している。県としては、高齢化社会に向けた商店街の意欲的な取り組みに県単独事業の商店街等活性化促進事業による助成や関係省庁による各種のまちづくり施策、さらには福祉のまちづくり推進事業などを効果的に活用することで、高齢者にも配慮したまちづくりに鋭意取り組みたい。

四日間、二十四人に上る一般質問が終局。委員会審査のため二十三日を休会とし、午後二時五十二分、散会した。

子育て意見書提出採択
議員発議案六件を可決

三月二十四日（金曜日）午前十一時、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者　知事ら二十四人）

任期満了に伴う県収用委員会委員及び同予備委員の人事四議案を一括議題として真鍋知事が提案理由を説明し、白井昌幸総務、篠原公七文教厚生、塚本　修経済、鎌田守恭土木の各常任委員長と綾田福雄決算特別委員長が委員会審査の経過と結果を報告した。

議案の採決では、十二年度一般会計予算議案や『県情報公開条例議案』など百四議案を可決・承認・認定・同意した。また、県選挙管理委員会の選挙管理委員及び補充員の選挙は指名推選で行われ、選挙管理委員に大林一友、岩本仟子、渡辺光夫、白井敏雅の四氏を選出したほか、補充員四氏も選んだ。

請願陳情は、『子育て支援対策の充実を求める意見書の提出』など二件を採択し、『三十人学級の実現を求める意見書の提出』など十件は不採択、一件の撤回を承認し、豊島産廃関連を含む残る百五十九件を継続審査とした。

議員発議案のうち、つなぐ会を除く各会派共同提案の『県議会情報公開条例議案』は、岡田好平議員（自民）の提案理由説明を受け、渡辺智子議員（つなぐ会）が質疑に立って非開示条項の判断基準や情報公開審査会の人員構成などをただした。質疑後は、渡辺議員が反対、樫　昭二議員（共産）が賛成の立場で討論を行い、つなぐ会を除く賛成多数で原案通り可決した。そのほかの五発議案は全会一致で可決した。

全日程を終え、午後零時二十七分に今定例会は閉会した。